

令和元年度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ	
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2	
2款 総務費	人材育成推進事業費	総務課	3	
	広報戦略事業費	秘書広報課	4	
	基金費（財政課）	財政課	5	
	国際交流促進事業費	政策企画課	6	
	地域公共交通活性化事業費	政策企画課	7	
	市民応援事業費	くらしいきいき課	8	
	協働のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	9	
	公共施設等マネジメント計画策定事業費	公共施設マネジメント推進室	10	
	市民病院あり方検討会事業費	政策企画課	11	
	地域おこし協力隊事業費（くらしいきいき課）	くらしいきいき課	12	
	花のみちプロジェクト事業費	くらしいきいき課	13	
	地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費	くらしいきいき課	14	
	定住情報発信事業費	くらしいきいき課	15	
	持続可能なスマートシティの実現に向けたエリアマネジメント手法検討調査事業費	政策企画課	16	
	お試し暮らし体験住宅事業費	くらしいきいき課	17	
	老朽危険空家除却助成事業費	建築住宅課	18	
	空家バンク事業費	建築住宅課	19	
	総合計画推進事業費	政策企画課	20	
	RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費	政策企画課	21	
	交通安全対策費	くらしいきいき課	22	
	男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業）	総務課	23	
	男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	24	
	防犯対策事業費	くらしいきいき課	25	
	本人通知制度システム整備事業費	市民課	26	
	3款 民生費	生活困窮者自立相談支援事業費	福祉課	27
		シルバー人材センター運営費	福祉課	28
重度心身障害者医療費助成費		福祉課	29	
人権フェスティバル事業費		人権啓発推進室	30	
国民年金事務費		保険介護課	31	
特別障害者手当等給付費		福祉課	32	
介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費		福祉課	33	
自立支援医療費支給事業費		福祉課	34	
障害者補装具給付費		福祉課	35	
相談支援事業費		福祉課	36	
地域活動支援センター事業費		福祉課	37	
日常生活用具給付等事業費		福祉課	38	
移動支援事業費		福祉課	39	
日中一時支援事業費		福祉課	40	
巡回相談支援事業費（幼児支援分）		福祉課	41	

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	後期高齢者医療費	保険介護課	42
	後期高齢者医療事業費	保険介護課	43
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	44
	乳児家庭全戸訪問事業費	すこやか未来課	45
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	46
	放課後児童クラブ施設整備費	子育て支援課	47
	放課後児童クラブ支援事業費	子育て支援課	48
	子ども・子育て支援事業計画策定費、子ども・子育て会議費	子育て支援課	49
	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業費	子育て支援課	50
	小規模保育所整備事業費	子育て支援課	51
	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	52
	実費徴収に係る補足給付事業費	子育て支援課	53
	保育対策総合支援事業費	子育て支援課	54
	待機児童解消対策事業費	子育て支援課	55
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	56
	管内外私立保育所運営費	子育て支援課	57
	特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	58
	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	59
	ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	60
	家庭児童相談運営費	すこやか未来課	61
子育てのための施設等利用事業費	子育て支援課	62	
生活保護費	福祉課	63	
4款 衛生費	市町村母子保健事業費	すこやか未来課	64
	乳幼児健診委託事業費	すこやか未来課	65
	任意予防接種助成事業費	すこやか未来課	66
	公害対策費	環境保全課	67
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	68
	荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費	環境保全課	69
	健康増進事業費	すこやか未来課	70
	がん検診推進事業費	すこやか未来課	71
	複合健診事業費	すこやか未来課	72
	塵芥処理費	環境保全課	73
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	74
	リサイクル事業費	環境保全課	75
	市民病院会計支出金	財政課	76
5款 労働費	障害者雇用奨励費	産業振興課	77
	奨学金返済わか者就労支援事業費	産業振興課	78
6款 農林水産業費	農業産地確立促進事業費	農林水産課	79
	あらおブランド推進事業費	産業振興課	80
	梨の苗木補助事業費	農林水産課	81
	特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費	産業振興課	82
	人・農地プラン事業費	農林水産課	83

款	事業名	担当課	ページ
6款 農林水産業費	林業振興費	農林水産課	84
	林業木材産業生産性強化対策事業費	農林水産課	85
	産学官連携エコシステムによる恵みの海「有明海」活性化事業費	農林水産課	86
7款 商工費	空き店舗対策事業費	産業振興課	87
	起業家支援センター管理費	産業振興課	88
	荒尾干潟水鳥・湿地センター誘客PR事業費	産業振興課	89
	教育旅行誘致推進事業費	産業振興課	90
	地域観光振興費	産業振興課	91
	世界文化遺産保存活用推進事業費	政策企画課	92
	万田坑世界遺産啓発イベント運営事業費	政策企画課	93
	企業誘致促進事業費	産業振興課	94
8款 土木費	社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）	土木課	95
	社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）	土木課	96
	社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）	土木課	97
	社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）	土木課	98
	川登川護岸整備事業費	土木課	99
	社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）	土木課	100
	公園施設長寿命化対策事業費	都市計画課	101
	住宅・建築物安全ストック形成事業費	建築住宅課	102
	公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	103
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	104
	災害対策費	くらしいきいき課	105
	防災備蓄品等整備事業費	くらしいきいき課	106
10款 教育費	ピロリ菌検査事業費	教育振興課	107
	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	108
	授業改善アドバイザー活用事業費	教育振興課	109
	小学校教室用エアコン整備事業費	教育振興課	110
	特別支援教育支援員事業費	教育振興課	111
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	112
	スクールソーシャルワーカー運営事業費	教育振興課	113
	小学校ICT環境整備事業費	教育振興課	114
	心の教室事業費	教育振興課	115
	小岱教室事業費	教育振興課	116
	英語検定チャレンジ事業費	教育振興課	117
	中学校ICT環境整備事業費	教育振興課	118
	学校支援地域本部事業費	生涯学習課	119
	図書館管理費	生涯学習課	120
	孫文記念館交流事業費	政策企画課	121
	あらお子どもスポーツ教室事業費	生涯学習課	122
県民体育祭に伴う運動公園施設関連経費	生涯学習課	123	
荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	124	
学校給食費無償化事業費	教育振興課	125	

款	事業名	担当課	ページ
10款 教育費	給食センター整備推進事業費	教育振興課	126

特別会計

	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	総務費	保険介護課	128
	保険給付費	保険介護課	129
	国民健康保険事業費納付金	保険介護課	130
	保健事業費	保険介護課	131
(2) 介護保険特別会計	賦課徴収費	保険介護課	134
	介護認定審査会費	保険介護課	135
	保険給付費	保険介護課	136
	総合相談事業費	保険介護課	137
	在宅医療・介護連携推進事業費	保険介護課	138
	生活支援体制整備事業費	保険介護課	139
	認知症施策推進事業費	保険介護課	140
	介護予防・日常生活支援総合事業費	保険介護課	141
(3) 後期高齢者医療特別会計	徴収費	保険介護課	144
	後期高齢者医療広域連合納付金	保険介護課	145
	健康診査費	保険介護課	146
(4) 南新地土地区画整理事業特別会計	南新地事業費	都市計画課	148

荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局																
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁	94~95														
予算額 (円)		2,926,000		前年度決算額 (円)	2,481,836		実施状況	継続															
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																			
		2,775,250		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	2,775,250															
		※その他内訳:																					
根拠法令等	特になし。																						
事業の目的	議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。																						
事業の内容	<p>議会だより発行事業費 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、7月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会・臨時会報告 ・議案・賛否一覧、意見書及び請願・陳情審査報告 ・常任委員長報告及び決算報告 ・一般質問及び会派代表質問 ・議員間討議を通じた総括質疑及び予算・決算への要望項目 ・その他特集 <p>市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信に係る業務を委託している。 映像配信は、本会議の様様をライブ配信するとともに、録画配信も実施している。</p>																						
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,628,052</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>85,888</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td>1,061,310</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,775,250</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	印刷製本費	1,628,052	広報個別配送委託料	85,888	映像配信業務委託料	1,061,310					合計	2,775,250
内訳	決算額(円)																						
印刷製本費	1,628,052																						
広報個別配送委託料	85,888																						
映像配信業務委託料	1,061,310																						
合計	2,775,250																						
事業の成果・実績	<p>議会だより発行事業費 議会報告会開催についての周知や結果報告、統一地方選挙に伴う議会組織の改編や視察報告等の特集記事にも力を入れ、市民に対して議会活動の概要を伝えることができた。</p> <p>市議会映像配信事業費 映像配信視聴数 録画 2,338人 ライブ 2,131人(延べ人数) (前年度比+7%) (前年度比△32.9%)</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		人材育成推進事業費				担当部署	総務課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書 対応頁	98~99																											
予算額 (円)		1,303,000		前年度決算額 (円)	1,169,888		実施状況	継続																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		0	0	0	0	743,620																														
		※その他内訳:																																		
根拠法令等		荒尾市行政経営計画																																		
事業の目的		職員一人一人が自ら考え、企画・行動するとともに、困難な課題を解決する能力を習得し、高い業績を上げることができるよう、職員の能力開発や意識改革を行い、組織全体の力の向上を図る。																																		
事業の内容		<p>平成30年度に続いて、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会へ職員を3人1組(第2期生)で派遣した。同部会は地方創生の中核をなす「人材」と「組織」を主な研究課題としており、派遣された職員は、全国の自治体職員等と交流を図りながら、構想力や行動力を持つ「人材」とアイデアを地域の成果につなげることができる「組織」づくりを研究した。その研究成果を組織全体でも共有するため、派遣職員が主体的に係長級職員や若手職員と対話をする場を設け、業務の効率化や働き方改革等の組織の課題について意見交換を行い、職員としての対話の重要性についても理解を深めることができた。</p> <p>また、人材育成に関する職員の意識等を把握するため、全階層の職員を対象にしたアンケート調査を実施した。</p>																																		
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">研修旅費(東京都2回、福岡市3回)</td> <td>419,620</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研修参加負担金</td> <td>324,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>743,620</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	研修旅費(東京都2回、福岡市3回)		419,620	研修参加負担金		324,000																合計		743,620		
内訳		決算額(円)																																		
研修旅費(東京都2回、福岡市3回)		419,620																																		
研修参加負担金		324,000																																		
合計		743,620																																		
事業の成果・実績		<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会 5回受講(派遣職員) 具体的な課題として、「20年後の荒尾市のために今を考える」や「組織の現状分析」について研究した。 ・派遣職員が主催した職員との対話 ※参加者数は派遣職員を除く。 <ul style="list-style-type: none"> 1、2年目職員との対話 参加者11人 3、4年目職員との対話 参加者12人 5、6年目職員との対話 参加者17人 7、8年目職員との対話 参加者8人 保健福祉部の係長級職員との対話 参加者13人 																																		
備考・特記事項		平成29年度から継続して取り組んでいる係長級職員対象の指導力強化研修については、講師の選定など準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。																																		

事業名		広報戦略事業費				担当部署	秘書広報課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		3,083,000		前年度決算額 (円)	1,210,090		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	2,717,478	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	144,936																	
		一般財源 2,572,542																								
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																										
根拠法令等	特になし。																									
事業の目的	豊富な観光資源や本市の魅力などを市内外に広くPRすることで、認知度と好感度を向上させ、観光の推進、定住の促進やシビックプライドの醸成につなげる。																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと情報誌「シロチドリ」の発行 ・広報あらお特別号『あらお「しあわせ」探し。』の発行 ・その他、広報時期や内容に応じた効果的な広報活動の実施と新たな広報媒体の調査研究 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>1,636,380</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>410,994</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>670,104</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,717,478</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	需用費	1,636,380	役務費	410,994	委託料	670,104									合計	2,717,478
内訳	決算額(円)																									
需用費	1,636,380																									
役務費	410,994																									
委託料	670,104																									
合計	2,717,478																									
事業の成果・実績	<p>市外向けの広報誌として年1回発行しているふるさと情報誌「シロチドリ」第7号を作成し、荒尾ふるさと会員や本市にゆかりのある方等に送付したほか、成人式の会場でも配布し、若者の本市への愛着の向上と定住促進を図った。</p> <p>そのほか、本市の政策や事業を最も分かりやすく伝える冊子として、広報あらお特別号『あらお「しあわせ」探し。』を前年度に引き続き発行。市内全世帯に配布し、市内内外のイベントなどでも活用した。</p> <p>また、市民2,000人を対象に本市の広報活動に関するアンケートを実施。更に効率的で効果的な広報活動を展開するため、本集計結果などを基に具体的な取組の検討を進めている。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		基金費（財政課）				担当部署	財政課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書 対応頁	116～117																					
予算額 （円）		53,357,000		前年度決算額 （円）	238,791,824		実施状況	継続																						
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																											
	53,355,431	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,225,678	一般財源	52,129,753																			
		※その他内訳： 財政調整基金利子収入979,269円 ほか																												
根拠法令等	各基金条例																													
事業の目的	各基金条例に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例</td></tr> <tr><td>2 荒尾市減債基金条例</td></tr> <tr><td>3 荒尾市職員退職手当基金条例</td></tr> <tr><td>4 荒尾市土地開発基金条例</td></tr> <tr><td>5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例</td></tr> <tr><td>6 荒尾市公共施設整備基金条例</td></tr> </table>									1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例	2 荒尾市減債基金条例	3 荒尾市職員退職手当基金条例	4 荒尾市土地開発基金条例	5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例	6 荒尾市公共施設整備基金条例															
1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例																														
2 荒尾市減債基金条例																														
3 荒尾市職員退職手当基金条例																														
4 荒尾市土地開発基金条例																														
5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例																														
6 荒尾市公共施設整備基金条例																														
事業の内容	特定の目的に応じ、積立て、取崩し等適切な運用に努める。																													
事業費内訳	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">内訳</td> <td>決算額（円）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">積立金</td> <td>53,355,431</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>53,355,431</td> </tr> </table>									内訳		決算額（円）	積立金		53,355,431	合計		53,355,431												
内訳		決算額（円）																												
積立金		53,355,431																												
合計		53,355,431																												
事業の成果・実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>基金名</th> <th>積立額及び取崩額</th> <th>※現在高（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 荒尾市財政調整基金</td> <td>積立額：52,979,269円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分） 取崩額：300,000,000円</td> <td>3,756,509,778</td> </tr> <tr> <td>2 荒尾市減債基金</td> <td>積立額：123,576円（運用利子） 取崩額：138,244,000円（3セク債償還分）</td> <td>805,882,717</td> </tr> <tr> <td>3 荒尾市職員退職手当基金</td> <td>積立額：97,832円（運用利子）</td> <td>580,183,169</td> </tr> <tr> <td>4 荒尾市土地開発基金</td> <td>積立額：20,000円（運用利子）</td> <td>430,750,140</td> </tr> <tr> <td>5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金</td> <td>積立額：9,754円（運用利子）</td> <td>97,336,791</td> </tr> <tr> <td>6 荒尾市公共施設整備基金</td> <td>積立額：125,000円（運用利子）</td> <td>500,125,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現在高については、令和2年5月末日時点（令和元年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため）</p>									基金名	積立額及び取崩額	※現在高（円）	1 荒尾市財政調整基金	積立額：52,979,269円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分） 取崩額：300,000,000円	3,756,509,778	2 荒尾市減債基金	積立額：123,576円（運用利子） 取崩額：138,244,000円（3セク債償還分）	805,882,717	3 荒尾市職員退職手当基金	積立額：97,832円（運用利子）	580,183,169	4 荒尾市土地開発基金	積立額：20,000円（運用利子）	430,750,140	5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金	積立額：9,754円（運用利子）	97,336,791	6 荒尾市公共施設整備基金	積立額：125,000円（運用利子）	500,125,000
基金名	積立額及び取崩額	※現在高（円）																												
1 荒尾市財政調整基金	積立額：52,979,269円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分） 取崩額：300,000,000円	3,756,509,778																												
2 荒尾市減債基金	積立額：123,576円（運用利子） 取崩額：138,244,000円（3セク債償還分）	805,882,717																												
3 荒尾市職員退職手当基金	積立額：97,832円（運用利子）	580,183,169																												
4 荒尾市土地開発基金	積立額：20,000円（運用利子）	430,750,140																												
5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金	積立額：9,754円（運用利子）	97,336,791																												
6 荒尾市公共施設整備基金	積立額：125,000円（運用利子）	500,125,000																												
備考・特記事項	令和元年度から子ども未来基金に関する事務を政策企画課に移管した。																													

事業名		国際交流促進事業費				担当部署	政策企画課														
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	116~117												
予算額 (円)		330,000		前年度決算額 (円)		184,000		実施状況	継続												
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
		0	0	0	0	168,000															
		※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市国際交流推進事業補助金交付要綱																			
事業の目的		本市の特性をいかした国際交流を推進するため、本市や宮崎兄弟を積極的に対外的に情報発信し、地域振興につなげる。また、市内の国際交流団体の活動を支援することで、市民に国際交流の機会を提供する。																			
事業の内容		<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の国際交流団体への事業運営補助（1件） [団体名]荒尾市日中友好促進会議 [事業名]「山口 長府・毛利庭園、愛新覚羅社」視察事業 [補助額]111,000円 市内の国際交流団体を実施する事業への補助（1件） [団体名]ありあけ国際交流協会 [事業名]お寺で体験～和のまなび～ [補助額]57,000円 ホストファミリーバンク制度 外国人の受入れが可能な家庭を登録し、ホストファミリーを国際交流団体等に紹介する（令和元年度 紹介家庭数2件）。 																			
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中友好促進会議運営補助金</td> <td>111,000</td> </tr> <tr> <td>国際交流推進事業補助金</td> <td>57,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>168,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	日中友好促進会議運営補助金	111,000	国際交流推進事業補助金	57,000					合計	168,000
内訳	決算額 (円)																				
日中友好促進会議運営補助金	111,000																				
国際交流推進事業補助金	57,000																				
合計	168,000																				
事業の成果・実績		市内国際交流団体の国際交流事業に対して、補助金の交付や広報等による支援を行い、交流機会の拡充を図った。また、有明工業高等専門学校からホストファミリーの紹介依頼があり、2件の家庭を紹介することができた。																			
備考・特記事項																					

事業名		地域公共交通活性化事業費					担当部署	政策企画課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	118~119																												
予算額 (円)		70,723,000		前年度決算額 (円)		62,643,948		実施状況	継続																												
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	66,351,424	国庫支出金	0	県支出金	4,589,000	地方債	0	その他※	799,000	一般財源	60,963,424																										
		※その他内訳： 地域公共交通調査事業返還金																																			
根拠法令等	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 荒尾市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、荒尾市生活交通路線維持費補助金交付要綱																																				
事業の目的	高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図るとともに、本市にとって最適で持続可能な公共交通網の構築を目指す。																																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒尾市地域公共交通活性化協議会を開催し、行政、交通事業者、市民とで課題の共有と解決を図る。 ・ 利用促進を図るため、モビリティマネジメントを実施し、対象者の生活パターンに合った公共交通利用の提案やお試し乗車券などを配付する。 ・ 本市にとって最適で持続可能な公共交通網の構築を図るため、相乗りタクシーの実証実験を行い、路線バスの補完や非効率な路線バスの代替となり得るか調査する。 																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">バス路線欠損補助金</td> <td>50,892,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">乗合タクシー運行補助金</td> <td>6,637,648</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金</td> <td>8,821,776</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>66,351,424</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	バス路線欠損補助金		50,892,000	乗合タクシー運行補助金		6,637,648	荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金		8,821,776													合計		66,351,424
内訳		決算額(円)																																			
バス路線欠損補助金		50,892,000																																			
乗合タクシー運行補助金		6,637,648																																			
荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金		8,821,776																																			
合計		66,351,424																																			
事業の成果・実績	<p>荒尾市地域公共交通網形成計画に基づきモビリティマネジメント等の利用促進策を実施した。路線バス、乗合タクシーの利用者数目標237,600人に対し、229,468人と目標達成できなかったものの、バス利用者数は、前年度比3,400人増となり、バス路線の民間移譲後初めて増加した。</p> <p>本市にとって、最適で持続可能な公共交通網の構築を図るため、平成30年度に引き続き、エリアを市全域に拡大し、有償による「あらお相乗りタクシー実証実験」を令和元年9月1日から9月30日まで実施し、延べ利用者数は769人であった。なお、利用者へのアンケート調査の結果、本格導入を希望する方が圧倒的多数であったため、既存の公共交通機関を補完する新たな交通モードとして、令和2年10月の実装を目指す。</p>																																				
備考・特記事項																																					

事業名		市民応援事業費				担当部署	くらしいきいき課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	118~119																							
予算額 (円)		7,915,286		前年度決算額 (円)	5,943,607		実施状況	継続																								
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																													
	6,644,526	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,815,379	一般財源	3,829,147																					
		※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金1,938,547円ほか																														
根拠法令等	荒尾市民活動サポート事業助成金交付要綱など																															
事業の目的	今後人口減少や超高齢者社会の到来が見込まれる中、地域の課題は、それぞれの地域が自ら取り組み、解決していくことが重要になっている。また、行政においても、経営資源に限られる中、多様化する市民ニーズに対応することが困難となることが見込まれる。そこで、地域や市民団体と行政が協力し、お互いを補完しながら地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」の推進を目的に、市民活動団体の育成、団体や個人の活動に対する補助や助成を行う。																															
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の促進 市民活動への助成、情報提供、保険制度、花いっぱい活動の推進、人材育成など 協働の仕組みづくり 市民活動支援講座、職員研修、活動団体のネットワーク化 																															
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポート事業</td> <td>399,870</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業費</td> <td>1,593,745</td> </tr> <tr> <td>美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>344,802</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>960,970</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会業務委託料</td> <td>759,832</td> </tr> <tr> <td>火の国未来づくりネットワーク負担金</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費、消耗品費、保険料等)</td> <td>2,058,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,644,526</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	市民活動サポート事業	399,870	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	花のまちづくり推進事業費	1,593,745	美しい街並みづくり推進事業原材料費	344,802	保険料	960,970	緑化講習会業務委託料	759,832	火の国未来づくりネットワーク負担金	21,000	その他(旅費、消耗品費、保険料等)	2,058,307	合計	6,644,526
内訳	決算額(円)																															
市民活動サポート事業	399,870																															
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																															
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																															
花のまちづくり推進事業費	1,593,745																															
美しい街並みづくり推進事業原材料費	344,802																															
保険料	960,970																															
緑化講習会業務委託料	759,832																															
火の国未来づくりネットワーク負担金	21,000																															
その他(旅費、消耗品費、保険料等)	2,058,307																															
合計	6,644,526																															
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポート事業 助成件数：3件 花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 28件、11月 29件 美しい街並みづくり事業 グリーンアベニュー植栽 参加人数：6月 約150人、12月 約50人 あじさい公園づくり 参加人数：5月 約40人、7月 雨天中止、10月 約50人 荒尾駅前花壇の植栽 参加人数：6月 約50人、12月 約40人 市民活動補償制度 利用件数：7件 補償金額：177,000円 緑化講習会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(申込者数82人) 																															
備考・特記事項	花のまちづくり推進事業費についてはふるさと創生基金を、緑化講習会業務委託料についてはくまもと緑・景観協働機構緑化講習会開催支援事業助成金をそれぞれ充当した。																															

事業名		協働のまちづくり推進事業費				担当部署	くらしいきいき課																																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																																												
予算額 (円)		7,220,144		前年度決算額 (円)	7,291,372		実施状況	継続																																												
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																																	
	7,065,944		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	6,981,000	一般財源	84,944																																								
			※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																																	
根拠法令等	荒尾市協働の地域づくり推進条例																																																			
事業の目的	地方分権の進展、人口減少社会到来の中、福祉、環境、教育、防災など様々な分野において市民ニーズは多様化、複雑化しており、それらのニーズに対応することは行政だけの力では困難となっている。そこで、地域と行政、民間企業など様々な主体がそれぞれの強み、特性をいかし、地域課題の解決に取り組む体制づくりを当事業の目的としている。																																																			
事業の内容	平成24年度施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき市内12地区（旧小学校区）に設立された地区協議会を中心とした協働の地域づくりを推進する。主な事業は「協働の地域づくり交付金」と「地区協議会会長会」の2つである。「協働の地域づくり交付金」は、それまで事業ごとに地域に助成していた補助金を一本化し、地区協議会に一括交付することで、地域の実情に応じて事業や所属団体に分配することを可能としている。交付金の使途としては、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事、地域の課題解決のための事業を行うことを要件としている。「地区協議会会長会」では、協働の地域づくりの全体方針や地域活動に関する情報共有による各地区の活動の発展・促進、地域課題解決のための研修等を実施している。																																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会名</th> <th>決算額(円)</th> <th>協議会名</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>679,200</td> <td>万田地区協議会</td> <td>662,500</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>465,100</td> <td>井手川地区協議会</td> <td>426,900</td> </tr> <tr> <td>中央地区協議会</td> <td>769,100</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>569,800</td> </tr> <tr> <td>平井地区協議会</td> <td>605,100</td> <td>府本地区協議会</td> <td>545,000</td> </tr> <tr> <td>八幡地区協議会</td> <td>676,500</td> <td>有明地区協議会</td> <td>535,900</td> </tr> <tr> <td>清里地区協議会</td> <td>530,600</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>515,300</td> </tr> <tr> <td>普通旅費(地区担当職員分)</td> <td></td> <td></td> <td>18,144</td> </tr> <tr> <td>車借上料(会長会視察研修)</td> <td></td> <td></td> <td>66,800</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>7,065,944</td> </tr> </tbody> </table>												協議会名	決算額(円)	協議会名	決算額(円)	荒尾地区協議会	679,200	万田地区協議会	662,500	万田中央地区協議会	465,100	井手川地区協議会	426,900	中央地区協議会	769,100	緑ヶ丘地区協議会	569,800	平井地区協議会	605,100	府本地区協議会	545,000	八幡地区協議会	676,500	有明地区協議会	535,900	清里地区協議会	530,600	桜山地区協議会	515,300	普通旅費(地区担当職員分)			18,144	車借上料(会長会視察研修)			66,800	合計			7,065,944
協議会名	決算額(円)	協議会名	決算額(円)																																																	
荒尾地区協議会	679,200	万田地区協議会	662,500																																																	
万田中央地区協議会	465,100	井手川地区協議会	426,900																																																	
中央地区協議会	769,100	緑ヶ丘地区協議会	569,800																																																	
平井地区協議会	605,100	府本地区協議会	545,000																																																	
八幡地区協議会	676,500	有明地区協議会	535,900																																																	
清里地区協議会	530,600	桜山地区協議会	515,300																																																	
普通旅費(地区担当職員分)			18,144																																																	
車借上料(会長会視察研修)			66,800																																																	
合計			7,065,944																																																	
事業の成果・実績	<p>地区協議会の事業としては、地区内交流促進を目的とした祭りなどの交流イベントや、健康増進を目的としたスポーツ、ウォーキングイベント、地域内の除草作業や環境美化作業など幅広く事業が行われている。これらの事業は、それぞれの事業目的のほかに、住民の顔が見える地域づくりにつながり、近年関心が高まっている防災や安心安全のまちづくりの観点からも重要な取組といえる。</p> <p>また、令和元年8月から11月まで、地区協議会を主体として地区別ワークショップを実施。各地区の特性や課題を改めて集約し、市内12地区ごとの地域づくりの目標をまとめた地区別計画が策定された。</p> <p>今後、地区担当職員等と連携しながら、計画の具体化推進を支援する予定。</p>																																																			
備考・特記事項	財源として、ふるさと創生基金から6,981,000円を取り崩して充当した。																																																			

事業名		公共施設等マネジメント計画策定事業費					担当部署	公共施設マネジメント推進室																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	120~123																	
予算額(円)		5,060,000		前年度決算額(円)		4,968,000		実施状況	継続																	
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		4,968,000		0	0	0	0	4,968,000																		
		※その他内訳:																								
根拠法令等	特になし。																									
事業の目的	<p>本市の公共施設については、計画的な維持管理・更新等を進めていくため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、全体的な方針を定めたところである。</p> <p>その後、総合管理計画を踏まえて、各施設の維持管理の方針等を定めた個別施設計画を令和2年度末までに策定することが国から要請されているが、統一された策定基準等がないことが課題となっている。そのため、本事業において、個別施設計画に必要な施設調査や各種データの調査・収集等を一括して行うことで、令和2年度の個別施設計画の円滑な策定につなげていくことを目的としている。</p>																									
事業の内容	<p>各公共施設における劣化状況の調査、施設データの収集・整理、維持管理水準の検討及び維持管理に係るコストの積算等については、平成30年度から令和元年度までの2か年度で委託業務にて実施する。</p> <p>その後、令和2年度末の個別施設計画の策定と併せて公共施設マネジメント計画として取りまとめる。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>4,968,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,968,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委託料	4,968,000													合計	4,968,000
内訳	決算額(円)																									
委託料	4,968,000																									
合計	4,968,000																									
事業の成果・実績	<p>令和元年度においては、平成30年度に行った施設調査の結果を基に施設の評価を行い、その結果も踏まえて、維持管理水準の検討や概算コストの積算等を実施した。各施設の所管課は複数の部署にまたがっているが、本室が中心となって実施したため、円滑に作業を進めることができた。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		市民病院あり方検討会事業費					担当部署	政策企画課																															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	124~125																														
予算額 (円)	129,000		前年度決算額 (円)	131,184		実施状況	継続																																
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																				
	62,424		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	62,424																											
	※その他内訳：																																						
根拠法令等	荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																																						
事業の目的	<p>荒尾市民病院あり方検討会では、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直し、④地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点から、第二期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の再構築に資する。</p>																																						
事業の内容	<p>令和元年11月20日に荒尾市民病院あり方検討会を開催し、平成30年度荒尾市民病院事業会計決算等に関する点検及び評価を実施した。また、その結果を取りまとめた点検・評価報告書については、令和2年2月6日に、あり方検討会を代表して会長及び副会長から市長へ提出がなされた。</p> <p>(検討会の意見等)</p> <p>経営の改善体制が醸成されている状況ではあるが、新病院整備に伴い、減価償却費の増加や患者増に対応するための人件費の増加が見込まれ、収支の上では厳しくなることが想定される。医師確保や人材の育成等、将来を見据えた投資を行いつつ、新病院開院後も中期経営計画に基づいた戦略的かつ具体的な取組を推進し、健全な経営に努める必要がある。</p> <p>地域災害拠点病院及び地域救命救急センターの指定を目指す上では、関連する業務の実績を積み重ねながら、災害時及び救急医療の拠点機能を高めることが重要である。また、地域医療構想を踏まえ、荒尾市民病院に求められている急性期の役割を今後も果たしていけるよう、市内だけでなく近隣の医療、介護、福祉機関とも連携を進める中で、更に退院支援機能の充実を図りながら、地域の中で十分に機能を発揮できる体制の強化に努める必要がある。</p>																																						
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td></td> <td>49,800</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td></td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td></td> <td>7,920</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>62,424</td> </tr> </tbody> </table>											内訳		決算額 (円)	委員出席手当		49,800	費用弁償		4,704	普通旅費		7,920	合計		62,424													
内訳		決算額 (円)																																					
委員出席手当		49,800																																					
費用弁償		4,704																																					
普通旅費		7,920																																					
合計		62,424																																					
事業の成果・実績	<p>【評価】重要業績評価指標の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30実績</th> <th>R1目標</th> <th>R1見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率 (%)</td> <td>102.4</td> <td>103.1</td> <td>100.1</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率 (%)</td> <td>100.8</td> <td>101.8</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率 (%)</td> <td>60.3</td> <td>57.2</td> <td>60.8</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率 (%)</td> <td>20.8</td> <td>20.7</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>84.2</td> <td>86.3</td> <td>82.3</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td> <td>15.4</td> <td>16.5</td> <td>15.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>第二期中期経営計画は、平成28年度から令和2年度までを目標設定期間としている。</p>											区分	H30実績	R1目標	R1見込	経常収支比率 (%)	102.4	103.1	100.1	医業収支比率 (%)	100.8	101.8	98.1	職員給与費対医業収益比率 (%)	60.3	57.2	60.8	材料費対医業収益比率 (%)	20.8	20.7	21.6	病床利用率 (%)	84.2	86.3	82.3	平均在院日数 (日)	15.4	16.5	15.6
区分	H30実績	R1目標	R1見込																																				
経常収支比率 (%)	102.4	103.1	100.1																																				
医業収支比率 (%)	100.8	101.8	98.1																																				
職員給与費対医業収益比率 (%)	60.3	57.2	60.8																																				
材料費対医業収益比率 (%)	20.8	20.7	21.6																																				
病床利用率 (%)	84.2	86.3	82.3																																				
平均在院日数 (日)	15.4	16.5	15.6																																				
備考・特記事項																																							

事業名		地域おこし協力隊事業費（くらしいきいき課）				担当部署	くらしいきいき課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																				
予算額 (円)		9,897,448		前年度決算額 (円)		3,307,030		実施状況																				
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																								
		4,371,759		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	0	4,371,759																				
※その他内訳：																												
根拠法令等	荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱など																											
事業の目的	<p>地域おこし協力隊は、国が創設した「地域おこし協力隊制度」を活用し、三大都市圏や政令指定都市といった地域要件を満たす地域から本市へ移住し、隊員ごとに異なる目的を持った活動等に従事することで地域の活性化と本市への定住・定着を図ることを目的とする。また、任期満了後の隊員の起業を最終目標としており、その後の定住にもつなげることで、更なる地域活性化の取組を推進する。</p>																											
事業の内容	<p>本市においては、平成28年度から移住定住コンシェルジュが活動を開始しており、移住希望者の相談業務及び受入対応、地域おこし活動や移住相談会等における情報発信といった業務に従事している。ただ、現隊員の任期が令和元年12月末までとなっており、新たな後継隊員を確保し、円滑な業務の引継ぎが必要となる。また、令和元年度からは、新たな分野である地域の応援団として、地域の隠れた魅力を発見し、これらを活用した地域づくりを担う隊員を募集している。</p>																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>2,813,688</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>524,855</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>294,134</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>26,778</td> </tr> <tr> <td>テラー体験派遣手数料</td> <td>16,500</td> </tr> <tr> <td>道路通行費</td> <td>2,650</td> </tr> <tr> <td>会議出席負担金</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊家賃補助金</td> <td>675,154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,371,759</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	2,813,688	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	524,855	費用弁償	294,134	一般消耗品費	26,778	テラー体験派遣手数料	16,500	道路通行費	2,650	会議出席負担金	18,000	地域おこし協力隊家賃補助金	675,154	合計	4,371,759
内訳	決算額（円）																											
報償費	2,813,688																											
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	524,855																											
費用弁償	294,134																											
一般消耗品費	26,778																											
テラー体験派遣手数料	16,500																											
道路通行費	2,650																											
会議出席負担金	18,000																											
地域おこし協力隊家賃補助金	675,154																											
合計	4,371,759																											
事業の成果・実績	<p>令和元年9月からは、地域の応援団として1人を採用した。地域の応援団として、本市の魅力を発見する活動や本市の観光や歴史スポットを巡る研究活動を行っており、これらの情報を発信している。また、令和2年3月からは、移住定住コンシェルジュとして1人の採用を行った。移住専門の相談員として、電話等による移住相談受付や、本市の住みやすさや生活環境に関するPRを行うことで、本市への移住促進を図った。</p> <p>移住定住検討者等の相談・問合せ件数：42件</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		花のみちプロジェクト事業費				担当部署	くらしいきいき課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		5,366,030		前年度決算額 (円)		2,866,570		実施状況																
決算額 (円)		4,570,043		財源内訳(円)																				
		事業費		財源内訳(円)																				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	4,570,043	0																
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																				
根拠法令等	特になし。																							
事業の目的	<p>自然と共生した美しい街並みの形成を通して、暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいる「ふるさとづくりの推進事業」の一環として、市道増永緑ヶ丘線の車道沿い花壇に季節の花を植栽する「花のみちプロジェクト」を実施する。市道増永緑ヶ丘線を花のみちとして、各関係機関との合意形成を図りながら、持続可能な植栽活動を行うことを目指す。また、この植栽活動を通じて、道路沿線の地域住民及び各種団体、学校、企業各社間にコミュニケーションが生まれ、新たな地域コミュニティづくりに役立つことが期待できるとともに、市民はもとより市外から訪れる観光客を美しい花々で「おもてなし」することを目的として実施するものである。</p>																							
事業の内容	<p>花のみちの車道沿い花壇に、地域住民及び各種団体を始めとした多くの方々に季節の花を植栽する。実際に植栽する距離の合計は約1.2km。花苗と堆肥は市から配布する（堆肥は秋のみ配布。）。植栽後の花壇管理（花の植替え、除草作業）は各団体で行い、散水は市から業者に委託して行う。</p>																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>43,560</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>道路沿花壇水やり作業委託料</td> <td>1,960,400</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>2,565,191</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,570,043</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	一般消耗品費	43,560	広報個別配送委託料	892	道路沿花壇水やり作業委託料	1,960,400	原材料費	2,565,191					合計	4,570,043
内訳	決算額(円)																							
一般消耗品費	43,560																							
広報個別配送委託料	892																							
道路沿花壇水やり作業委託料	1,960,400																							
原材料費	2,565,191																							
合計	4,570,043																							
事業の成果・実績	<p>花のみちプロジェクト植栽会 ・春の植栽：令和元年6月1日 参加者 約500人 マリーゴールドとポチュラカの花苗を約17,000本植栽 ・秋の植栽：令和元年11月10日 参加者 約500人 ノースポールとビオラの花苗を約15,000本植栽 春と秋に行った植栽により彩られた花のみちは、通りを行き交う人の心に癒しと潤いを与えている。</p>																							
備考・特記事項	<p>植栽後の花壇の管理状況が各団体でばらつきがあるため、花壇管理の負担軽減及び花壇管理団体の増加を目的として、希望する団体の花壇に防草シートを敷設する予定である。</p>																							

事業名		地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		499,000		前年度決算額 (円)		391,560		実施状況																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																						
		357,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	267,000	0	0	90,000																		
※その他内訳：																										
根拠法令等	特になし。																									
事業の目的	都市部に居住するUターン希望者を市内の医療・介護事業所への就職につなげ、移住人口の増加及び看護・介護職の人材確保を行う。また、地元看護学生等の地元就職を促進するなど、転出抑制のための取組も併せて実施することで、移住定住者数の増加による人口減少の抑制及び関連業界における人材不足の解消を図り、市内の医療、介護分野の発展及び持続的な活力ある地域社会づくりを目指す。																									
事業の内容	<p>人口減少が進行する本市において、本市への「新しいひとの流れをつくる」ことを方針の一つとして、平成29年度から熊本県の夢チャレンジ事業を活用し、本市の中核産業である「医療・介護分野」への就労促進を移住定住につなげる取組を実施している。具体的には、市内関係事業所を対象とした①人材採用力向上セミナーの開催、②荒尾市医療・看護・介護職等合同就職説明会を開催した。</p> <p>これら事業を実施することにより、移住の促進、地元人材の定着及び医療・介護等分野への人材確保が見込まれ、本市の人口減少、各対象分野での人材不足の解消策として有効であると考えられる。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>127,600</td> </tr> <tr> <td>地方創生移住・仕事人材発掘育成事業委託料</td> <td>225,000</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>357,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	印刷製本費	127,600	地方創生移住・仕事人材発掘育成事業委託料	225,000	会場借上料	4,400									合計	357,000
内訳	決算額（円）																									
印刷製本費	127,600																									
地方創生移住・仕事人材発掘育成事業委託料	225,000																									
会場借上料	4,400																									
合計	357,000																									
事業の成果・実績	令和2年2月29日に実施を予定していた合同就職説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため急きょ中止となったこともあり、関連事業所における直接の人材確保には至らなかった。しかしながら、今回、これまでの医療・看護等分野に加え、新たに障がい福祉分野も対象とするなど、事業拡大を図った。また、人材採用力向上セミナーについては、予定どおり開催し、計10事業所から16人の参加があった。セミナーにおいては、就職相談会に際しての各事業所のPR強化策やロールプレイングといった内容であったことから、各事業所では、実際の事業所面接時や採用活動時において十分いかすことができるスキルやノウハウを身に付けることができた。また、令和元年度からはハローワーク玉名と連携し、名義後援を依頼するなど事業を拡大した取組となった。																									
備考・特記事項																										

事業名		定住情報発信事業費				担当部署	くらしいきいき課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	126~127																				
予算額 (円)		646,000		前年度決算額 (円)		501,667		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		0	0	0	0	603,708																							
※その他内訳:																													
根拠法令等	特になし。																												
事業の目的	地方への移住を検討している都市部の住民に対し、フェア等で本市の情報発信を通して、転入の促進を図るものである。また、移住検討者からの相談を通じて、移住に当たり必要となるサポート内容や懸念材料を把握するとともに、フェアに出展している各自治体の動向等を調査することで、今後の施策展開の参考とする。																												
事業の内容	移住検討者の比重が大きいと推察される都市部の移住希望者等を対象に、移住フェア等を通して継続的に情報発信を行う。また、移住先をこれから検討する検討者へのアプローチとして、大規模フェア(JOIN移住・交流&地域おこしフェア、ふるさと回帰フェア)へ出展し、広く熊本・荒尾をPRし、移住検討者と出会う機会を確保する。さらに、大規模フェアより来場者数は少ないものの、既に「熊本」を候補地として検討している移住希望者と出会う可能性が高い熊本県主催の移住相談会に出展し、お試し暮らし体験住宅等による本市の魅力紹介や移住定住コンシェルジュによる丁寧な相談対応を行う。																												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>461,640</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>23,838</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>8,230</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>603,708</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	普通旅費	461,640	一般消耗品費	23,838	通信運搬費	8,230	会場借上料	110,000									合計	603,708
内訳	決算額(円)																												
普通旅費	461,640																												
一般消耗品費	23,838																												
通信運搬費	8,230																												
会場借上料	110,000																												
合計	603,708																												
事業の成果・実績	今年度は、計4回の移住相談会に参加し、内訳としては、東京開催3回、大阪開催1回となっている。東京都内において、熊本県主催の移住相談会やJOIN主催の移住フェアは、例年移住希望者が多く参加していることもあり、今回は計28人程度の相談対応を行った。また、大阪府内において開催された県移住相談会では、相談対応の中で地域おこし協力隊の募集も呼びかけ、実際に1人の採用及びその後の移住へつながった。																												
備考・特記事項																													

事業名		持続可能なスマートシティの実現に向けたエリアマネジメント手法検討調査事業費				担当部署	政策企画課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁 126~127																		
予算額(円)		8,000,000		前年度決算額(円)		0		実施状況 新規																		
決算額(円)		事業費 8,000,000		財源内訳(円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		8,000,000	0	0	0	0																				
※その他内訳:																										
根拠法令等	特になし。																									
事業の目的	土地区画整理事業により新たなまちづくりを行っている南新地地区において、エリアマネジメント組織を形成し、人口減少時代においても持続可能なまちづくりを推進することで、南新地地区の魅力・資産価値を継続して高める。																									
事業の内容	南新地地区を持続可能なスマートシティとして、まちの賑わいや魅力・活力を継続して高めていくため、エリアマネジメントの核となる事業の実現可能性や収益性、効果を調査した。また、公共施設・道路・公園の維持管理、エリアの魅力高める賑わい創出など、南新地地区におけるエリアマネジメントの役割を検討したほか、資金の調達に係る新たなビジネスモデルの検討、エリアマネジメント組織・運営の検討、BIDなど受益者負担の検討を実施した。加えて、上記を踏まえ、民間事業者の参画意向をヒアリングした。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,000,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委託料	8,000,000													合計	8,000,000
内訳	決算額(円)																									
委託料	8,000,000																									
合計	8,000,000																									
事業の成果・実績	<p>本調査により、持続可能なエリアマネジメントのビジネスモデルに対する民間事業者の参画意向があること及び事業化に向けては、ルールづくりの初期段階から民間事業者と対話することが有効であることを明らかにした。これらの成果は都市開発の初期段階でそのマネジメント手法を並行して検討した点が先進的であり、今後、他の地方公共団体等における持続可能な都市開発にも活用できる。</p> <p>また、エリアマネジメント組織の活動資金フロー図を作成したことで、同様の官民連携事業の普及促進に対して高い効果が期待できる。</p>																									
備考・特記事項	国土交通省令和元年度先導的官民連携支援事業																									

事業名		お試し暮らし体験住宅事業費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		928,000		前年度決算額 (円)		844,145		実施状況																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																						
		859,734		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	316,280	543,454																		
※その他内訳： お試し暮らし体験住宅家賃																										
根拠法令等	荒尾市お試し暮らし体験住宅事業実施要綱、借地借家法																									
事業の目的	<p>移住促進策の一つとして都市部で開催される移住相談会等では十分伝えることができない本市の魅力や、暮らしやすさを実際に短期間から体感できるお試し暮らし体験住宅を整備することで、移住者の確保につなげるものである。移住検討者に「あら暮らし」の良さを実際に体験してもらい、移住後の生活といったイメージに結び付けてもらうことが狙いである。</p>																									
事業の内容	<p>転貸可能な賃貸物件を市が賃借し、家電等を整備し、移住検討者に低家賃で賃貸するもの。(家賃：1,100円/日、利用期間：3～90日) 生活に必要な光熱水費や家賃借上料を市で一定程度負担し、利用者への負担軽減を図ることで、最長90日までの長期間の利用も可能となっている。実際に「あら暮らし」を体験してもらうことで、移住後の生活環境や土地柄、働く場等についてイメージを持つことが可能となり、移住に対する不安や懸念材料を少しでも払拭することにつなげている。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>28,565</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>29,736</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>45,848</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>37,897</td> </tr> <tr> <td>クリーニング手数料</td> <td>37,368</td> </tr> <tr> <td>テレビ聴取料</td> <td>25,320</td> </tr> <tr> <td>家賃借上料</td> <td>655,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>859,734</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	一般消耗品費	28,565	燃料費	29,736	電気料	45,848	水道料	37,897	クリーニング手数料	37,368	テレビ聴取料	25,320	家賃借上料	655,000	合計	859,734
内訳	決算額(円)																									
一般消耗品費	28,565																									
燃料費	29,736																									
電気料	45,848																									
水道料	37,897																									
クリーニング手数料	37,368																									
テレビ聴取料	25,320																									
家賃借上料	655,000																									
合計	859,734																									
事業の成果・実績	<p>今年度の利用組数は、計7組となり、うち1組は実際の移住につながった。また、体験住宅の利用日数も年々増加傾向にあり、今年度は計290日程度で、実際の稼働率も80%近くと過去最高となった。また、利用者からの感想も、周辺環境が整っており利便性が高い、移住候補地の一つとして検討したいといった回答があるなど、一定の成果が得られた。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		老朽危険空家除却助成事業費				担当部署	建築住宅課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	128~129																				
予算額 (円)		2,803,000		前年度決算額 (円)		2,610,000		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 2,575,000		財源内訳(円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		1,287,000	0	0	0	1,288,000																							
※その他内訳:																													
根拠法令等		荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱																											
事業の目的		<p>老朽危険空家の除却を行うものに対して補助金を交付することで、市内空家の除却を促進し、住環境の向上を図る。</p> <p>・市内における空家の総数 939戸 (うち、外観から確認して老朽している空家 451戸)</p>																											
事業の内容		<p>空家の除却費用に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上使用がなく、今後も使用の見込みがない住宅及び兼用住宅 ・住宅不良度判定において評点が100点以上あり、危険度判定に該当する空家 <p>【助成割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除却費用の1/2 (上限50万円) 																											
事業費内訳		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">2,575,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,575,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	補助金	2,575,000															合計	2,575,000
内訳	決算額(円)																												
補助金	2,575,000																												
合計	2,575,000																												
事業の成果・実績		<p>【成果】 補助金の活用により、老朽危険空家の除却につながった。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・Dランク 1,384,000円 3件 ・Eランク 1,191,000円 3件 </td> <td style="width:50%;"> <p>家屋ランク</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>Aランク</td><td>良好</td></tr> <tr><td>Bランク</td><td>やや良好</td></tr> <tr><td>Cランク</td><td>普通</td></tr> <tr><td>Dランク</td><td>やや不良</td></tr> <tr><td>Eランク</td><td>不良</td></tr> </table> </td> </tr> </table>								<ul style="list-style-type: none"> ・Dランク 1,384,000円 3件 ・Eランク 1,191,000円 3件 	<p>家屋ランク</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>Aランク</td><td>良好</td></tr> <tr><td>Bランク</td><td>やや良好</td></tr> <tr><td>Cランク</td><td>普通</td></tr> <tr><td>Dランク</td><td>やや不良</td></tr> <tr><td>Eランク</td><td>不良</td></tr> </table>	Aランク	良好	Bランク	やや良好	Cランク	普通	Dランク	やや不良	Eランク	不良								
<ul style="list-style-type: none"> ・Dランク 1,384,000円 3件 ・Eランク 1,191,000円 3件 	<p>家屋ランク</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>Aランク</td><td>良好</td></tr> <tr><td>Bランク</td><td>やや良好</td></tr> <tr><td>Cランク</td><td>普通</td></tr> <tr><td>Dランク</td><td>やや不良</td></tr> <tr><td>Eランク</td><td>不良</td></tr> </table>	Aランク	良好	Bランク	やや良好	Cランク	普通	Dランク	やや不良	Eランク	不良																		
Aランク	良好																												
Bランク	やや良好																												
Cランク	普通																												
Dランク	やや不良																												
Eランク	不良																												
備考・特記事項		財源内訳 国1/2、市1/2																											

事業名		空家バンク事業費				担当部署	建築住宅課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	128~129		
予算額(円)		406,000		前年度決算額(円)		162,871		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	40,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	40,000
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市空家バンク事業実施要綱										
事業の目的	<p>空家の有効活用を通じて、増加する空家の抑制及び定住の促進による地域の活性化を図る。</p> <p>・市内における空家の総数 939戸 (うち、外観から確認して活用可能と考えられる空家 488戸)</p>										
事業の内容	<p>熊本県宅地建物取引業協会を仲介して、空家の売却・賃貸を希望する所有者(空家バンク登録者)と購入・賃借の希望者(空家バンク利用者)のマッチングを行い、空家の活用につなげる。</p> <p>当該事業の周知として、市ホームページ、広報紙、庁内チラシのほか、不動産店舗窓口、民間の全国版ホームページサイト、民間雑誌等を活用している。</p> <p>・1件当たりの物件調査費 8,000円</p>										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	手数料							40,000			
	合計							40,000			
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>少しずつではあるが、空家の有効活用につながっている。</p> <p>空家バンク登録増加策として、新たな空家所有者に対するアンケート調査(57件)で判明した登録希望者(6件)に対し、電話等により登録勧奨を行った。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>・登録 4件</p> <p>・成約(売買) 5件</p> <p>※賃貸の実績なし</p>										
備考・特記事項											

事業名		総合計画推進事業費				担当部署	政策企画課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	128~129																							
予算額 (円)		6,394,228		前年度決算額 (円)		3,325,265		実施状況	継続																							
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																													
	5,973,260	国庫支出金	0	県支出金	1,569,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	4,404,260																					
		※その他内訳:																														
根拠法令等	荒尾市総合計画条例																															
事業の目的	<p>本市においては、まちづくりを戦略的かつ計画的に推進するため、総合計画を策定している。令和元年度が最終年度となる「新・第5次荒尾市総合計画」では、PDCAサイクルに基づく計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証する。また、それらの検証結果や市民の声等を踏まえ、次期総合計画である「第6次荒尾市総合計画」を策定する。</p>																															
事業の内容	<p>令和元年6月から令和2年3月にかけて、荒尾市総合計画審議会を5回開催し、「新・第5次荒尾市総合計画」の成果検証結果や「新6次荒尾市総合計画」の策定方針案について協議を行った。成果検証に際しては、市民2,000人を対象にしたアンケート調査を実施している。</p> <p>また、「第6次荒尾市総合計画」の策定のため、令和元年8月27日に「荒尾未来づくり会議」を、令和元年8月から11月にかけては、地区別ワークショップを地区ごとに3回ずつを開催し、市民の生の声を計画に反映させた。</p> <p>さらに、庁内においても、政策部会、調整会議、各課ヒアリングを実施し、各課が抱える問題や課題を聴取、分析することで、より実態に則した計画を策定できた。</p>																															
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td>368,300</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>3,840</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>560,450</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>290,042</td> </tr> <tr> <td>総合計画策定支援委託料</td> <td>3,198,108</td> </tr> <tr> <td>まちづくりアンケート結果入力業務委託料</td> <td>209,000</td> </tr> <tr> <td>概要版構成・デザイン業務委託料</td> <td>1,320,000</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>12,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,973,260</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	委員出席手当	368,300	費用弁償	3,840	食糧費	11,400	印刷製本費	560,450	郵便料	290,042	総合計画策定支援委託料	3,198,108	まちづくりアンケート結果入力業務委託料	209,000	概要版構成・デザイン業務委託料	1,320,000	会場借上料	12,120	合計	5,973,260
内訳	決算額(円)																															
委員出席手当	368,300																															
費用弁償	3,840																															
食糧費	11,400																															
印刷製本費	560,450																															
郵便料	290,042																															
総合計画策定支援委託料	3,198,108																															
まちづくりアンケート結果入力業務委託料	209,000																															
概要版構成・デザイン業務委託料	1,320,000																															
会場借上料	12,120																															
合計	5,973,260																															
事業の成果・実績	<p>「新・第5次荒尾市総合計画」においては、従前は計画策定時にのみ開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができてきている。</p>																															
備考・特記事項																																

事業名		RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	130~131														
予算額 (円)		5,852,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規														
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																			
		5,786,344		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				456,000	0	0	0	5,330,344															
		※その他内訳：																					
根拠法令等	特になし。																						
事業の目的	<p>RPA及び封入封緘機能付カラープリンターを導入することにより、以下の目的を実現し、市民サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と接する機会の確保 ・政策的な業務に取り組む時間の確保 ・業務への職員従事時間の短縮 ・ミスの防止 																						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入構築委託：定型的な業務にRPAを導入化して自動化することにより、業務の効率化を図る。 ・封入封緘機能付カラープリンター導入：封入封緘機能付カラープリンターを導入して通知物の封入封緘の工程を自動化することにより、業務の効率化を図る。 																						
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>376,240</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>619,388</td> </tr> <tr> <td>RPA（ロボットによる業務自動）委託料</td> <td>3,565,100</td> </tr> <tr> <td>封入封緘機能付カラープリンター保守委託料</td> <td>292,496</td> </tr> <tr> <td>封入封緘機能付カラープリンターリース料</td> <td>933,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,786,344</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	普通旅費	376,240	一般消耗品費	619,388	RPA（ロボットによる業務自動）委託料	3,565,100	封入封緘機能付カラープリンター保守委託料	292,496	封入封緘機能付カラープリンターリース料	933,120	合計	5,786,344
内訳	決算額（円）																						
普通旅費	376,240																						
一般消耗品費	619,388																						
RPA（ロボットによる業務自動）委託料	3,565,100																						
封入封緘機能付カラープリンター保守委託料	292,496																						
封入封緘機能付カラープリンターリース料	933,120																						
合計	5,786,344																						
事業の成果・実績	<p>【RPA導入による削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税通知書作成業務（くらしいきいき課） ※RPA+封入封緘機能付カラープリンターの連携 年間削減時間 368.7時間 ・市県民税特別徴収異動届入力業務（税務課） 年間削減時間 205時間 ・eTAX指定番号特定、付番業務（税務課） 年間削減時間 90時間 ・支出命令書作成業務（教育振興課） 年間削減時間 26.4時間 <p>【封入封緘機能付カラープリンター導入による削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間削減時間 910時間 																						
備考・特記事項																							

事業名		交通安全対策費				担当部署	くらしいきいき課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁	132~133		
予算額(円)		1,298,011		前年度決算額(円)		1,076,393		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	1,275,957	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	986,625	一般財源	289,332
		※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金									
根拠法令等	交通安全対策基本法										
事業の目的	市民に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。										
事業の内容	交通事故から市民を守るため、幼児、児童・生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施を図るとともに、交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。 春・秋の交通安全運動の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	交通安全運動用品						379,380				
	荒尾地区交通安全協会補助金						200,000				
	その他(旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等)						696,577				
	合計						1,275,957				
事業の成果・実績	【交通安全教育の実施状況】				【道路交通事故の状況】						
	受講者	実施数(回)	受講者数(人)		区分	H30	R1	増減数			
幼稚園・保育園	8	314		発生件数(件)	177	160	△ 17				
小・中学校等	10	1,447		負傷者数(人)	234	206	△ 28				
高齢者	7	276		死者数(人)	1	2	1				
延べ	25	2,037									
【交通安全推進隊の活動状況】				※第10次荒尾市交通安全計画の目標値							
・指導日数 43日				死者数 0人以下/年							
・出勤人員 延べ324人				負傷者数 300人以下/年							
備考・特記事項											

事業名		男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業）				担当部署	総務課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁 132～135																
予算額（円）		580,000		前年度決算額（円）		560,000		実施状況 継続																
決算額（円）		事業費		財源内訳（円）																				
		580,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	580,000											
		※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																						
事業の目的		<p>《男女共同参画フォーラム》 これまで培ってきた伝統や文化を踏まえながら、性別にとらわれることなく人権を尊重し、誰もが対等な機会の中で個性豊かに暮らせる社会づくりを目指す。</p> <p>《地域リーダー育成事業》 男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を経て、職場・家庭・地域など身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成し、研修で得た知識と経験をいかした地域活動の推進に寄与する。</p>																						
事業の内容		<p>《男女共同参画フォーラム》 日時：令和2年2月1日（土）13：00～ 場所：荒尾総合文化センター テーマ：家庭のこと 仕事のこと 未来のこと 笑って考えよう！～男の家事が社会を救う～ 講師：瀬地山 角 氏（東京大学大学院総合文化研究科 教授）</p> <p>《地域リーダー育成事業》 ※熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を活用 対象者：熊本県内在住のおおむね20歳以上65歳未満の者で、全ての研修課程に意欲を持って参加できるもの。令和元年度参加者は一般研修生2人、職員研修生1人。①事前研修（令和元年8月30日：パレア）、②県外研修（令和元年11月8日～10日：東京・神奈川）、③自主研修（研修成果をいかした自主企画の実践：令和元年11月～12月）、④事後研修（令和2年1月20日：パレア）。</p>																						
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">男女共同参画フォーラム事業助成金</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">男女共同参画地域リーダー育成事業助成金</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>580,000</td> </tr> </tbody> </table>											内訳		決算額（円）	男女共同参画フォーラム事業助成金		500,000	男女共同参画地域リーダー育成事業助成金		80,000	合計		580,000
内訳		決算額（円）																						
男女共同参画フォーラム事業助成金		500,000																						
男女共同参画地域リーダー育成事業助成金		80,000																						
合計		580,000																						
事業の成果・実績		<p>フォーラム参加者へのアンケート調査において、フォーラムの満足度（1～10判定）で満足度7～10と回答した人が全体の8割以上を占め、“男女共同参画についての気づきがあった”と回答した人が全体の8割を超える結果であった。</p> <p>地域リーダー育成事業参加者は研修終了後、各地域で男女共同参画の推進活動を実施したり、女性人材バンクの登録を経て審議会等で活躍するなど、地域リーダー育成に結び付いている。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁
134~135								
予算額(円)	1,711,100		前年度決算額(円)	1,652,299		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,697,246		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	1,697,246	
		※その他内訳:						
根拠法令等	荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例							
事業の目的	一人で悩みを抱え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。							
事業の内容	<p>相談日は、火・水・木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）。2歳～就学前の子どもの託児有り。</p> <p>基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。電話は相談専用回線を使用した。</p> <p>押し付け的助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	一般消耗品費						9,889	
	電話料						90,780	
	女性相談員委託料						1,588,477	
	備品購入費						8,100	
	合計						1,697,246	
事業の成果・実績	【令和元年度相談者数(実数)】							
	内訳		相談者数(人)					
	面接相談		39					
	電話相談		357					
	合計		396					
<p>平成30年度と比較して45%増（平成30年度相談件数273件）の結果となり、年々相談件数が増える傾向にある。相談者の8割以上が長期にわたる継続となっており、また、新規の相談者の中でも7割近くが継続になっている。様々な障がいを抱えている相談者も多く、障がいの面とほっとルームのブリーフセラピー（解決志向アプローチ）の双方の視点から話を聴いていく必要があるが、多方面からのアプローチには相談回数や相談頻度が多くなり、その結果相談者数はほとんど変わらないが件数が増える傾向になった。</p> <p>また、女性の抱える問題は多岐にわたっているため、ほっとルーム相談員とすこやか未来課が実施している女性相談の相談員及び教育振興課のスクールソーシャルワーカーとの会議を設け、連携を図った。</p>								
備考・特記事項								

事業名		防犯対策事業費				担当部署	くらしいきいき課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁 134~137																				
予算額 (円)		6,850,789		前年度決算額 (円)		5,187,697		実施状況 継続																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																									
	6,613,365		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
			0	0	0	3,396,961	3,216,404																					
※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																												
根拠法令等	荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																											
事業の目的	市民が安心安全に住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会及び地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりを目指していく。																											
事業の内容	児童生徒を見守る地域住民の支援活動への青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。また、夜間の防犯対策として地域での防犯灯設置に対し補助を行っている。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区防犯協会連合会補助金</td> <td>2,907,190</td> </tr> <tr> <td>防犯灯設置費補助金</td> <td>3,176,040</td> </tr> <tr> <td>くまもと被害者支援センター補助金</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)</td> <td>449,135</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,613,365</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	荒尾地区防犯協会連合会補助金	2,907,190	防犯灯設置費補助金	3,176,040	くまもと被害者支援センター補助金	81,000	その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)	449,135									合計	6,613,365
内訳	決算額(円)																											
荒尾地区防犯協会連合会補助金	2,907,190																											
防犯灯設置費補助金	3,176,040																											
くまもと被害者支援センター補助金	81,000																											
その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)	449,135																											
合計	6,613,365																											
事業の成果・実績	<p>【成果】 令和元年度からLED防犯灯設置等補助金の交付額を増額し、更に予算額を前年の2倍にしたことにより、より多くの地区で防犯灯の設置・LEDへの取替えを行うことができた。</p> <p>【防犯灯の設置実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規(支柱の設置を伴うもの) 1基 ・新規(支柱の設置を伴わないもの) 20基 ・取替え 188基 <p>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・62回 																											
備考・特記事項																												

事業名		本人通知制度システム整備事業費				担当部署	市民課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁																		
146~147																										
予算額 (円)	3,026,684		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	3,026,684		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	0	0	0	3,026,684																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市住民票の写し等の第三者請求に係る本人通知制度実施要綱																									
事業の目的	住民基本台帳法や戸籍法などの法令で定められた本人確認等に加え、第三者等からの請求があった場合に、請求があった旨を通知することで不正請求の抑止を図り、個人情報不正利用を防止する。																									
事業の内容	<p>本人通知制度登録希望者は、市役所市民課又は市民サービスセンターで事前登録申請を行うことにより、代理人や第三者による住民票や戸籍等証明書交付の事実を本人に通知するものである。</p> <p>【制度を利用できる方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒尾市に住民登録や本籍がある方 ・荒尾市に住民登録や本籍があった方 <p>【通知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付した証明書の種類及び交付年月日 ・証明書の通数 ・請求者が代理人か第三者かの別 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人通知制度システム整備委託料</td> <td>3,024,000</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>2,684</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,026,684</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	本人通知制度システム整備委託料	3,024,000	広報個別配送委託料	2,684											合計	3,026,684
内訳	決算額(円)																									
本人通知制度システム整備委託料	3,024,000																									
広報個別配送委託料	2,684																									
合計	3,026,684																									
事業の成果・実績	<p>本人通知制度の実施は、住民票の写し等の不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることができた。</p> <p>【令和元年度登録実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票 300人 ・戸籍 263人 ・登録延べ人数 563人 																									
備考・特記事項																										

事業名		生活困窮者自立相談支援事業費					担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	164~165																				
予算額(円)		12,567,000		前年度決算額(円)	11,468,556		実施状況	継続																					
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		7,629,000	0	0	0	3,922,370																							
		※その他内訳:																											
根拠法令等		生活困窮者自立支援法																											
事業の目的		<p>生活保護に至る可能性があるが、自立の見込みのある者に対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるため、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p>																											
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、庁舎内に「荒尾市生活相談支援センター」を設置している。相談員4人体制で相談対応を行っている。 ・就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。 ・家計相談支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者に、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。 ・子どもに対する学習支援事業 貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。 <p>一時生活支援事業、家計相談支援事業及び子どもに対する学習支援事業は、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。</p>																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,791,634</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>416,572</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>116,221</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>427,384</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>108,540</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>4,707,582</td> </tr> <tr> <td>償還金</td> <td>1,981,325</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,551,370</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	報酬	3,791,634	共済費	416,572	旅費	2,112	需用費	116,221	使用料及び賃借料	427,384	備品購入費	108,540	負担金補助及び交付金	4,707,582	償還金	1,981,325	合計	11,551,370		
内訳	決算額(円)																												
報酬	3,791,634																												
共済費	416,572																												
旅費	2,112																												
需用費	116,221																												
使用料及び賃借料	427,384																												
備品購入費	108,540																												
負担金補助及び交付金	4,707,582																												
償還金	1,981,325																												
合計	11,551,370																												
事業の成果・実績		<p>令和元年度の新規相談受付件数は161件で、そのうち就労準備支援は5件、一時生活支援は3件、家計相談支援は16件、学習支援は7件であり、プラン作成件数は35件である。</p> <p>生活困窮者の多岐にわたる相談内容を聞き取り、本制度にて実施する事業だけでなく、必要に応じて公的社会保障制度の利用手続の補助や弁護士相談への案内などにつなげていき、自立に向けた総合的な支援を行った。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁
168~169								
予算額 (円)	18,410,000		前年度決算額 (円)	16,710,000		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	18,410,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	18,410,000	
※その他内訳:								
根拠法令等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律							
事業の目的	高年齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高年齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っている荒尾市シルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。							
事業の内容	<p>シルバー人材センターは、高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高年齢者の能力の積極的活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、荒尾市シルバー人材センターの令和元年度の登録者数は、425人である。</p> <p>おおむね60歳以上の高年齢者を対象に、高年齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高年齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与している。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	シルバー人材センター運営費補助金						18,230,000	
	各種負担金(全国・熊本県シルバー人材センター連合会費)						180,000	
	合計						18,410,000	
事業の成果・実績	<p>令和元年度においては、平成30年度実績と比較して、受注件数及び就業率は減少したものの、会員数、就業延人員及び契約金額が増加した。</p> <p>会員数の拡大のため、シニアパートナー(仮会員)への登録を推進しているほか、地域に密着した事業として家事お助け隊などの事業を積極的に展開することで、就業拡大にも努めている。</p>							
備考・特記事項								

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁
170~171								
予算額 (円)	118,040,000		前年度決算額 (円)	120,759,465		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	116,613,218		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	58,252,000	0	0	58,361,218	
※その他内訳:								
根拠法令等	荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例							
事業の目的	精神又は身体に重度の障がいをもつ者(児)が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者(児)が必要な医療を受けやすくする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者 ・助成対象経費：保険給付の対象となる費用 ・助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額 (自己負担額：1,020円) 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額(自己負担額：2,040円) <p>*助成額＝一部負担金の額－(高額療養費の額＋附加給付額＋自己負担額)</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	郵便料						449,393	
	医療費助成申請書データエントリー業務委託料						744,665	
	重度心身障害者医療費助成額						115,419,160	
	合計						116,613,218	
事業の成果・実績	【令和元年度の重度心身障害者医療費助成の状況】							
	資格者数(人)		1,407					
うち20歳未満(人)		36						
申請延べ件数(件)		14,892						
【成果】 医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図ることができた。								
備考・特記事項								

事業名		人権フェスティバル事業費					担当部署	人権啓発推進室			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06人権啓発推進費	決算書対応頁	172~173		
予算額(円)		1,452,000		前年度決算額(円)		1,022,242		実施状況	継続		
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
		0	360,120	0	0	841,499					
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律										
事業の目的	部落問題をはじめ、あらゆる人権問題を市民とともに考えることで、日頃から人権が市民の間で語られるような「人権文化」を根付かせる。										
事業の内容	<p>毎年12月の第1土曜日に市民向けに最大の啓発の場として、荒尾市人権フェスティバルを開催している。人権講演会や児童・生徒が人権について学習した成果や風土への思いをステージで発表し、参加者の人権意識を高めている。</p> <p>令和元年12月2日から7日までの合計6日間（あらかしシティモールでの展示含む。）開催しており、教育機関等及び人権関係団体からなる実行委員会（41人、3部会あり）を年間を通して運営し、そこでの議論を踏まえて、各団体のメンバーに情報の周知・啓発等を行っている。</p>										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	報償費							393,434			
	需用費							205,951			
	委託料							159,434			
	使用料及び賃借料							442,800			
	合計							1,201,619			
事業の成果・実績	人権フェスティバル参加者数										
	年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
	参加者数(人)	1,678	1,335	1,678	1,281	1,171	1,006	1,083	933	707	874
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
	1,097	1,322	1,122	1,206	1,024	1,285	1,069	942	990		
2001（平成13）年度から人権フェスティバルを開催しており、2020（令和2）年度は20回目を迎える、本市における人権啓発に関する最大の行事となっている。											
備考・特記事項											

事業名		国民年金事務費				担当部署	保険介護課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁																				
予算額(円)		10,229,418		前年度決算額(円)	10,355,555		実施状況	継続																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	9,763,800	国庫支出金	8,651,060	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																			
		※その他内訳:						一般財源	1,112,740																			
根拠法令等	国民年金法																											
事業の目的	国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念(国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。)に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としている。																											
事業の内容	<p>国民年金制度では、事務の一部について市町村が処理を行うことになっている。その内容は、国民年金法に定められた「法定受託事務」、そして、法律の定めにはよらないものの、国、日本年金機構との協力連携による「協力・連携事務」に大別され、本市で行っている業務は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金の資格取得等被保険者に関する届出の受付及びその進達 ・国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及びその進達 ・未支給年金の受付及びその進達 ・年金生活者支援給付金の受付及びその進達 																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>4,413,000</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>1,863,703</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,540,787</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,494,720</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>16,800</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>77,790</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>352,000</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,763,800</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	給料	4,413,000	職員手当等	1,863,703	共済費	1,540,787	賃金	1,494,720	旅費	16,800	需用費	77,790	委託料	352,000	負担金補助及び交付金	5,000	合計	9,763,800
内訳	決算額(円)																											
給料	4,413,000																											
職員手当等	1,863,703																											
共済費	1,540,787																											
賃金	1,494,720																											
旅費	16,800																											
需用費	77,790																											
委託料	352,000																											
負担金補助及び交付金	5,000																											
合計	9,763,800																											
事業の成果・実績	<p>【実績】 令和元年度における各種取扱業務の受付数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>受付数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民年金被保険者に関する届出</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>国民年金保険料免除申請(免除・納付猶予)</td> <td>1,124</td> </tr> <tr> <td>国民年金保険料免除申請(学生納付特例)</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>基礎年金請求</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>未支給年金請求</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>年金生活者支援給付金請求</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>								業務内容	受付数(件)	国民年金被保険者に関する届出	1,068	国民年金保険料免除申請(免除・納付猶予)	1,124	国民年金保険料免除申請(学生納付特例)	146	基礎年金請求	45	未支給年金請求	432	年金生活者支援給付金請求	55						
業務内容	受付数(件)																											
国民年金被保険者に関する届出	1,068																											
国民年金保険料免除申請(免除・納付猶予)	1,124																											
国民年金保険料免除申請(学生納付特例)	146																											
基礎年金請求	45																											
未支給年金請求	432																											
年金生活者支援給付金請求	55																											
備考・特記事項	事業費内訳について、委託料は国民年金システム改修委託、負担金補助及び交付金は九州都市国民年金協議会年会費。																											

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁	176~177
予算額(円)		27,805,000		前年度決算額(円)	24,088,435		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	26,073,273	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
		19,251,000	0	0	0	6,822,273			
		※その他内訳:							
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律								
事業の目的	在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。								
事業の内容	<p>手当受給者の申請受付及び認定を市で行い、前3か月分の手当として3か月ごとに支給する。支給額の3/4が国庫負担となる。</p> <p>障害児福祉手当も特別障害者手当と経過的福祉手当と同様に、保護者ではなく受給者本人に支給する。</p> <p>受給資格の認定については、市で行っており、広報等で周知を図っている。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	嘱託医報酬						97,800		
	郵便料						10,000		
	特別障害者手当						18,141,000		
	障害児福祉手当						7,059,260		
	経過的福祉手当						354,400		
	返還金(国庫負担金)						410,813		
	合計						26,073,273		
事業の成果・実績	<p>特別障害者手当受給者と障害児福祉手当受給者は、共に新規申請は多い。しかし、特別障害者手当は、施設入所や入院により受給資格を喪失する方が多い。障害児福祉手当に関しては20歳に到達し受給資格を喪失する方が多い。令和元年度末現在の受給者実数は増加しているが、総支給額・総受給者数は前年度と比べると減少している。</p>								
	【令和元年度手当受給者数】								
			受給者数(人)						
	特別障害者手当		58						
障害児福祉手当		43							
経過的福祉手当		2							
【令和元年度支給実績】									
				特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当			
1人当たり支給月額(円)		平成31年3月分まで		26,940	14,650	14,650			
		平成31年4月分から		27,200	14,790	14,790			
総受給者数(人)				668	478	24			
総支給額(円)※				18,141,000	7,059,260	354,400			
<p>※手当の支給月は原則5月、8月、11月、2月であり、5月は平成31年2月~4月分、8月は5月~7月分、11月は8月~10月分、2月は11月~1月分を支給している。</p>									
備考・特記事項									

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁
178~179								
予算額(円)	1,453,219,000		前年度決算額(円)	1,384,118,070		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	1,452,576,104		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			711,867,000	357,440,000	0	0	383,269,104	
※その他内訳:								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法							
事業の目的	障がい者や障がいのある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていくことで、障がい者や障がいのある児童の自立と社会参加の促進を促す。							
事業の内容	障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスを支給している。							
	区分	事業の内容			具体的なサービス			
	介護給付費	障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。			居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援			
	訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。			共同生活援助、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援(A型、B型)、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、自立生活援助			
	特定障害者特別給付費	施設入所者又はグループホーム入居者の食事・居住に要した費用を支給する。						
	障害児通所給付費	集団生活への適応や生活能力向上のための訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。			児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援			
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	手数料						2,075,984	
	扶助費						1,450,500,120	
	合計						1,452,576,104	
事業の成果・実績	【成果】 障がいの特性に応じた障害福祉サービスの支給により、障がい者や障がい児の社会参画の後押しができた。扶助費については年々増加傾向であり、特に障害児通所給付費の伸びが大きい。							
	【支給実績】							
	介護給付費・訓練等給付費(円)			1,229,896,159				
	障がい児通所給付費(円)			220,603,961				
合計(円)			1,450,500,120					
備考・特記事項								

事業名		自立支援医療費支給事業費					担当部署	福祉課																												
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	178~179																											
予算額(円)		120,497,000		前年度決算額(円)		93,736,162		実施状況	継続																											
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																
		105,873,588		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				50,727,000	25,363,000	0	0	29,783,588																												
		※その他内訳:																																		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																			
事業の目的	<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。 更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利なように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。 育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。 これら自立支援医療費の給付により、障害者の生活の支援を行う。</p>																																			
事業の内容	<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術を対象に給付を行う。 【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ 【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など</p> <p>自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。</p>																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料(更生医療)</td> <td></td> <td>150,260</td> </tr> <tr> <td>手数料(育成医療)</td> <td></td> <td>2,627</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費(更生医療)</td> <td></td> <td>85,262,538</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費(育成医療)</td> <td></td> <td>1,585,924</td> </tr> <tr> <td>返還金(国庫負担金・県負担金)</td> <td></td> <td>18,872,239</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>105,873,588</td> </tr> </tbody> </table>									内訳		決算額(円)	手数料(更生医療)		150,260	手数料(育成医療)		2,627	自立支援医療給付費(更生医療)		85,262,538	自立支援医療給付費(育成医療)		1,585,924	返還金(国庫負担金・県負担金)		18,872,239	合計		105,873,588						
内訳		決算額(円)																																		
手数料(更生医療)		150,260																																		
手数料(育成医療)		2,627																																		
自立支援医療給付費(更生医療)		85,262,538																																		
自立支援医療給付費(育成医療)		1,585,924																																		
返還金(国庫負担金・県負担金)		18,872,239																																		
合計		105,873,588																																		
事業の成果・実績	<p>【自立支援医療費助成状況(レセプト件数)】 負担額は、申請件数による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(更生医療)</td> </tr> <tr> <td>腎臓</td> <td>2,297</td> <td>78,086,990</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td>85</td> <td>7,175,548</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,382</td> <td>85,262,538</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(育成医療)</td> </tr> <tr> <td>そしゃく</td> <td>43</td> <td>420,359</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24</td> <td>1,165,565</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67</td> <td>1,585,924</td> </tr> </tbody> </table>									区分	件数(件)	負担額(円)	(更生医療)			腎臓	2,297	78,086,990	心臓ほか	85	7,175,548	合計	2,382	85,262,538	(育成医療)			そしゃく	43	420,359	その他	24	1,165,565	合計	67	1,585,924
区分	件数(件)	負担額(円)																																		
(更生医療)																																				
腎臓	2,297	78,086,990																																		
心臓ほか	85	7,175,548																																		
合計	2,382	85,262,538																																		
(育成医療)																																				
そしゃく	43	420,359																																		
その他	24	1,165,565																																		
合計	67	1,585,924																																		
備考・特記事項																																				

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																							
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	180~181																					
予算額(円)		17,488,000		前年度決算額(円)	10,765,493		実施状況	継続																						
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																											
	14,347,377		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
			5,665,000	2,833,000	0	0	5,849,377																							
		※その他内訳:																												
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																													
事業の目的	身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。																													
事業の内容	<p>身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。</p> <p>平成25年4月から難病の患者も補装具費の給付対象となり、平成29年4月から給付対象疾病が358疾病に拡大された。原則として身体障がい者及び身体障がい児の手続きに準ずるが、難病の性質・特性に配慮した上で、支援の必要性を判断する必要がある。</p> <p>重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【負担割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市負担</th> <th>自己負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税世帯</td> <td>9割</td> <td>1割</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>10割</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									区分	市負担	自己負担	課税世帯	9割	1割	非課税世帯	10割	-												
区分	市負担	自己負担																												
課税世帯	9割	1割																												
非課税世帯	10割	-																												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">扶助費</td> <td>10,927,201</td> </tr> <tr> <td colspan="2">返還金(国庫負担金・県負担金)</td> <td>3,420,176</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>14,347,377</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)	扶助費		10,927,201	返還金(国庫負担金・県負担金)		3,420,176										合計		14,347,377		
内訳		決算額(円)																												
扶助費		10,927,201																												
返還金(国庫負担金・県負担金)		3,420,176																												
合計		14,347,377																												
事業の成果・実績	<p>【成果】</p> <p>補装具の給付により、身体障がい者の日常生活の能力向上が図れている。補装具は1件当たりの単価が大きいため、今後の動向について注視する必要がある。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>費用(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付</td> <td>72</td> <td>9,735,062</td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td>25</td> <td>1,192,139</td> </tr> </tbody> </table>									区分	件数(件)	費用(円)	給付	72	9,735,062	修理	25	1,192,139												
区分	件数(件)	費用(円)																												
給付	72	9,735,062																												
修理	25	1,192,139																												
備考・特記事項																														

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課																											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	180~181																									
予算額(円)		17,711,000		前年度決算額(円)	17,663,367		実施状況	継続																										
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																															
	17,646,108	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	12,283,000	一般財源	5,363,108																							
		※その他内訳：有明圏域相談支援事業費他市町負担金12,178,000円ほか																																
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																	
事業の目的	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。																																	
事業の内容	有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会は、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。 障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。民間の4事業所に委託し、相談対応している。																																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">有明圏域相談支援事業委託料</td> <td>17,520,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者支援協議会委員報酬</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">講師謝金</td> <td>40,948</td> </tr> <tr> <td colspan="2">旅費(協議会委員旅費等)</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般消耗品費</td> <td>31,560</td> </tr> <tr> <td colspan="2">郵便料</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>17,646,108</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	有明圏域相談支援事業委託料		17,520,000	障害者支援協議会委員報酬		40,000	講師謝金		40,948	旅費(協議会委員旅費等)		3,600	一般消耗品費		31,560	郵便料		10,000	合計		17,646,108
内訳		決算額(円)																																
有明圏域相談支援事業委託料		17,520,000																																
障害者支援協議会委員報酬		40,000																																
講師謝金		40,948																																
旅費(協議会委員旅費等)		3,600																																
一般消耗品費		31,560																																
郵便料		10,000																																
合計		17,646,108																																
事業の成果・実績	<p>【成果】 障がい者相談支援事業は障がい者からの相談に応じ、様々な支援をしている。年度によってばらつきはあるが、相談者や支援回数は増加傾向にある中で、平成30年度からの3年間は、本市が代表市となっており、協議会をリードする立場として、他市町と共同して課題解決に取り組んで、支援体制をより強固なものとした。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">年間延べ支援回数(回)</td> <td>3,798</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数(人)</td> <td>障がい者</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>78</td> </tr> </table>									年間延べ支援回数(回)		3,798	相談者実人数(人)	障がい者	286	障がい児	78																	
年間延べ支援回数(回)		3,798																																
相談者実人数(人)	障がい者	286																																
	障がい児	78																																
備考・特記事項																																		

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	180~181																							
予算額(円)		4,648,600		前年度決算額(円)		4,582,100		実施状況	継続																							
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																												
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
		414,000	207,000	0	272,000	3,755,600																										
※その他内訳： 地域活動支援センター事業費他市町負担金																																
根拠法令等		障害者の日常及び社会生活を総合的に支援するための法律																														
事業の目的		障がい者が、創作的活動や生産活動、他者との交流を行うことで、地域生活支援の促進を図る。																														
事業の内容		<p>市内のふれあい福祉センター、玉名市の地域活動支援センターふれあい、天水生命学園、玉名きぼうの家及び大牟田市の地域活動支援センターあじさいに日中通う障がい者に対し、地域の実情に応じた創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>市内の1事業所に補助金を交付している。玉名市との協定により、玉名市内の3事業所への補助金の一部を負担金として支出している。</p> <p>大牟田市とは協定を締結していないが、相互の市民に利用されている。</p>																														
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">各種負担金</td> <td>948,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助金</td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,648,600</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)	各種負担金		948,600	補助金		3,700,000													合計		4,648,600
内訳		決算額(円)																														
各種負担金		948,600																														
補助金		3,700,000																														
合計		4,648,600																														
事業の成果・実績		<p>【成果】</p> <p>1日当たりの延べ利用者数は、補助金交付にかかる要綱の規定よりも少ない。しかし、利用者の減少は、利用者の高齢化に伴う入退院や体調不良による長期欠席、他サービスへの移行が続いたことが要因である。</p> <p>障がい者の日中活動の場や病院、施設からの地域移行者が生活リズムを整える場等として必要な事業所であり、また、障がいの特性により高齢者介護サービスの利用が難しい市民にも利用されている。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>地域活動支援センター事業（ふれあい福祉センター）の延べ利用者数 654人</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	180~183		
予算額(円)		17,868,000		前年度決算額(円)	15,362,828		実施状況	継続			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	13,967,162	国庫支出金	3,865,000	県支出金	1,932,000	地方債	0	その他※	671,150	一般財源	7,499,012
		※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料670,273円ほか									
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律										
事業の目的	在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付（貸与）することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。										
事業の内容	<p>在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する次の6種目の日常生活品を給付（貸与）する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ・自立生活支援用具（入浴補助用具など） ・在宅療養等支援用具（ネプライザーなど） ・情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ・排泄管理支援用具（ストマ装具など） ・居宅生活動作補助用具（住宅改修費） 										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	電話料						21,310				
	扶助費						13,945,852				
	合計						13,967,162				
事業の成果・実績	【扶助費の実績】										
	種別			件数(件)		費用(円)					
	介護・訓練等支援用具			3		193,200					
	自立生活支援用具			5		175,300					
	在宅療養等支援用具			4		167,304					
	情報・意思疎通支援用具			56		964,824					
	排泄管理支援用具			1,315		12,445,224					
合計			1,383		13,945,852						
必要な方に対して迅速かつ適正に日常生活用具を給付することで、重度身体障がい者の日常生活の自立を支援した。											
備考・特記事項											

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	182~183																												
予算額(円)		2,285,000		前年度決算額(円)	1,792,850		実施状況	継続																													
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	1,714,200	国庫支出金	501,000	県支出金	251,000	地方債	0	その他※	64,000	一般財源	898,200																										
		※その他内訳：移動支援事業利用料																																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																				
事業の目的	屋外での移動が困難な最重度の肢体不自由者や知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に、支援員が同行して支援し、地域における自立生活支援及び社会参加を促す。																																				
事業の内容	屋外での移動が困難な障がい者等について、通院や買物の同行支援等の他法他施策で支援ができない社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等を対象とし、社会参加のための外出の際に、支援員が同行して支援している。																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">移動支援事業委託料</td> <td>1,714,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,714,200</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	移動支援事業委託料		1,714,200																			合計		1,714,200
内訳		決算額(円)																																			
移動支援事業委託料		1,714,200																																			
合計		1,714,200																																			
事業の成果・実績	<p>【成果】 平成29年度以降、定期的に利用していた者の入院等もあり、利用時間は減少傾向であるが、令和元年度は利用者が1人増加した。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>利用時間(時間)</td> <td>813</td> <td>751</td> <td>738</td> </tr> </tbody> </table>										平成29年度	平成30年度	令和元年度	実利用者数(人)	15	13	14	利用時間(時間)	813	751	738																
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																		
実利用者数(人)	15	13	14																																		
利用時間(時間)	813	751	738																																		
備考・特記事項																																					

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課																													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	182~183																											
予算額(円)		6,358,000		前年度決算額(円)		5,498,600		実施状況	継続																											
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		1,455,000	727,000	0	344,000	2,572,200																														
※その他内訳： 日中一時支援事業利用料																																				
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																		
事業の目的		障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。																																		
事業の内容		日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。																																		
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">日中一時支援事業委託料</td> <td>5,098,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,098,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	日中一時支援事業委託料		5,098,200																			合計		5,098,200
内訳		決算額(円)																																		
日中一時支援事業委託料		5,098,200																																		
合計		5,098,200																																		
事業の成果・実績		<p>【成果】 利用者数については、ほぼ横ばいの傾向にある。障がい児の属する世帯においては共働き世帯が年々増加しており、本事業の利用により障がい児の居場所の確保が図られた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数(人)</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>延べ利用回数(回)</td> <td>2,877</td> <td>2,177</td> <td>2,022</td> </tr> </tbody> </table>									平成29年度	平成30年度	令和元年度	実利用者数(人)	54	50	53	延べ利用回数(回)	2,877	2,177	2,022															
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																	
実利用者数(人)	54	50	53																																	
延べ利用回数(回)	2,877	2,177	2,022																																	
備考・特記事項																																				

事業名		巡回相談支援事業費（幼児支援分）				担当部署	福祉課																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	182～183																		
予算額（円）		556,000		前年度決算額（円）		140,533		実施状況	継続																		
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																								
	473,497	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		145,000	73,000	0	0	255,497																					
※その他内訳：																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																										
事業の目的	小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化していることから、就学前の段階での発達障がいの早期発見・早期対応を進め、児童への長期的な支援体制の構築を図る。																										
事業の内容	発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>41,808</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>185,919</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>34,090</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>211,680</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>473,497</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	普通旅費	41,808	一般消耗品費	185,919	図書購入費	34,090	備品購入費	211,680							合計	473,497
内訳	決算額（円）																										
普通旅費	41,808																										
一般消耗品費	185,919																										
図書購入費	34,090																										
備品購入費	211,680																										
合計	473,497																										
事業の成果・実績	<p>【成果】 就学前における発見、対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>巡回の回数（回）</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>保護者面談の回数（回）</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>児童発達等関係機関につないだ人数（人）</td> <td>28</td> </tr> </table>									巡回の回数（回）	71	保護者面談の回数（回）	170	児童発達等関係機関につないだ人数（人）	28												
巡回の回数（回）	71																										
保護者面談の回数（回）	170																										
児童発達等関係機関につないだ人数（人）	28																										
備考・特記事項																											

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	保険介護課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	184~187		
予算額(円)		930,191,000		前年度決算額(円)	903,614,568		実施状況	継続			
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	930,190,687	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	930,190,687
		※その他内訳:									
根拠法令等	熊本県後期高齢者医療広域連合規約、高齢者の医療の確保に関する法律										
事業の目的	後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、構成市町村との役割分担の下、制度運営を行っている。広域連合事務局では、自主財源を有していないため、広域連合を運営するために必要な事務費及び各種医療給付に必要な費用を療養給付費負担金として支出する。										
事業の内容	後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。 具体的には、広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付している。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、市町村が法に基づき1/12の額を負担することになっている。										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	広域連合一般会計事務費負担金						7,998,000				
	広域連合特別会計事務費負担金						19,218,000				
	療養給付費負担金						889,266,932				
	療養給付費追加負担金(過年度)						13,707,755				
	合計						930,190,687				
事業の成果・実績	【実績】										
	負担金額の推移										
	年度	広域連合一般会計負担金(円)	広域連合特別会計負担金(円)	療養給付費負担金(円)	前年度精算額(円)						
	平成29年度	8,410,000	16,386,000	813,719,008	6,260,773						
	平成30年度	8,263,000	28,483,000	835,407,987	31,460,581						
	令和元年度	7,998,000	19,218,000	889,266,932	13,707,755						
	※前年度精算額とは、当該年度10月頃に前年度の療養給付費負担金の額が確定することに伴い、発生する費用のこと。										
	療養給付負担金額及び保険給付費の推移										
	年度	療養給付費負担金(円)	保険給付費(円)								
	平成29年度	813,719,008	10,285,243,489								
平成30年度	835,407,987	10,372,768,669									
令和元年度	889,266,932	10,474,066,402									
※療養給付費負担金=(保険給付費-7割給付額-第三者納付金)×1/12											
備考・特記事項											

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	保険介護課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	186~187
予算額(円)		1,127,400		前年度決算額(円)		1,049,200		実施状況	継続
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		1,127,400		0	0	0	0	1,127,400	
		※その他内訳:							
根拠法令等	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則								
事業の目的	本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は県下で医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策として、生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなげ健康の保持増進を図るため、例年、健康診査事業を実施している。また、予防による健康の保持増進を図ることと並行し、今後、年齢的なことも加味した上でQOL(生活の質)の確保を目的とする。								
事業の内容	被保険者に対し、1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる「あんま・はり・きゅう補助券」を配付した。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	一般消耗品費						15,000		
	印刷製本費						48,400		
	あんま、はり、灸負担金						1,064,000		
	合計						1,127,400		
事業の成果・実績	【実績】								
	年間利用者数及び助成額								
	年度	利用者数(人)			助成額(円)				
	平成29年度	186			933,000				
	平成30年度	200			986,000				
令和元年度	203			1,064,000					
※ 利用者数は、助成券を配付した人数									
備考・特記事項									

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費					担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	188~189
予算額(円)		3,820,000		前年度決算額(円)		3,540,740		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	3,517,830		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			1,066,000	1,066,000	0	0	1,385,830		
※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱								
事業の目的	荒尾市ファミリー・サポート・センターの活動によって、保育所や幼稚園では対応しきれない多様な保育等のニーズに応え、子育て世帯を支援する。また、会員同士の活動を通じて近年希薄化している地域の連携意識の向上につなげる。								
事業の内容	子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(協力会員)からなるファミリー・サポート・センターにて、子どもの預かりなどの援助活動を会員同士で行う。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託して実施している。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	委託料						3,200,000		
	援助活動助成金						317,830		
	合計						3,517,830		
事業の成果・実績	会員登録状況								
	区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計				
	会員登録数(人)	53	201	63	317				
	利用状況								
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
延べ利用数(人)	20	21	17	23	34	25			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
	27	31	29	27	54	65		373	
備考・特記事項	財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3								

事業名		乳児家庭全戸訪問事業費					担当部署	すこやか未来課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	188~189
予算額(円)		2,127,000		前年度決算額(円)		1,607,511		実施状況	継続
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		671,000	557,000	0	0	558,988			
※その他内訳:									
根拠法令等		児童福祉法							
事業の目的		地域における子育て家庭の孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭に対しては、他の子育て支援サービス提供に結び付け、かつ、虐待の早期発見と予防を行う。							
事業の内容		生後4か月をめどに、乳児のいる全ての家庭を訪問することで、乳幼児及びその保護者の心身の状況、養育環境などを把握し、育児相談や子育てに関するサービスの情報提供を行う。							
事業費内訳		内訳						決算額(円)	
		臨時職員賃金						1,388,200	
		共済費						246,365	
		国庫返還金						113,000	
		旅費						29,592	
		一般消耗品費						9,831	
		合計						1,786,988	
事業の成果・実績		令和元年度においては、対象世帯334件中、332件訪問(訪問率99.4%)を実施した。(対象世帯には、里帰り出産のため本市に不在である等の理由で訪問ができない世帯が含まれている。)家庭環境を把握し、乳児の発育の確認や保護者の相談を行う中で、保護者の不安の軽減に努めることができた。							
備考・特記事項		財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		放課後児童健全育成事業費				担当部署	子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	188~193
予算額(円)		65,735,531		前年度決算額(円)		42,370,305		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	56,341,629		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			22,867,000	15,102,000	0	4,886,300	13,486,329		
※その他内訳：学童保育施設利用料4,813,500円、保険料72,800円									
根拠法令等	児童福祉法								
事業の目的	労働等により昼間家庭に保護者がいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。								
事業の内容	本市には直営の3放課後児童クラブ（平井小、有明小、清里小）のほかに、7つの放課後児童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。								
	学童クラブ名	小学校区	委託先		定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)		
	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人慈愛園		50	284	4,720,920		
	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人荒尾市シルバー人材センター		40	287	5,089,700		
	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会		50	287	5,201,230		
	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園		50	269	4,877,950		
	カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会		35	274	4,964,960		
	カンガルー学童クラブB	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会		35	274	4,852,460		
	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人杉森学園		40	284	4,752,600		
	みやじま学童クラブ	万田小・一小	学校法人開田学園		32	281	4,771,880		
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	報酬						10,501,680		
	共済費						13,762		
	旅費						33,256		
	需用費						802,567		
	役務費						142,619		
	委託料(直営分含)						39,356,645		
	備品購入費						786,100		
	負担金						15,000		
	国庫返還金						4,690,000		
合計						56,341,629			
事業の成果・実績	児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができる。核家族化や共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの需要も高まっており、また、国の施策で対象年齢が小学6年生まで引き上げられたことで利用希望者が増加している。								
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3								

事業名		放課後児童クラブ施設整備費				担当部署	子育て支援課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	192~193																				
予算額(円)		20,598,000		前年度決算額(円)	0		実施状況	新規																					
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		13,732,000	3,433,000	0	0	3,433,000																							
		※その他内訳:																											
根拠法令等	子ども・子育て支援整備交付金交付要綱																												
事業の目的	近年の少子化や核家族化の進行、共働き、ひとり親世帯等の増加に伴い、放課後や週末等に児童が安心して生活できる場所の確保が必要であるが、放課後児童クラブの利用希望者が増加し、待機児童者数が増加した。そのような状況を解消するために、放課後児童クラブの増設工事補助を行い、待機児童の解消を図るものである。																												
事業の内容	国及び県の補助を受け、荒尾中央学童クラブ増設工事の補助を行う。																												
事業費内訳	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>20,598,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,598,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	補助金	20,598,000															合計	20,598,000
内訳	決算額(円)																												
補助金	20,598,000																												
合計	20,598,000																												
事業の成果・実績	荒尾中央学童クラブの増設工事補助を行い、令和2年4月からクラブを2単位化して開設し、待機児童の解消に資することができた。																												
備考・特記事項	財源内訳：国1/2、県1/8、市1/8																												

事業名		放課後児童クラブ支援事業費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁
予算額 (円)		6,588,000		前年度決算額 (円)	4,200,000		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	6,487,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		3,078,000	2,162,000	0	0	1,247,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	児童福祉法							
事業の目的	毎年、障がい児の放課後児童クラブの利用が一定数あり、専門的知識を有する職員を配置し、幅広い需要に対応する。							
事業の内容	専門的知識を有する職員を1人加配する補助を実施することで、障がい児の受入れを推進する。							
	児童クラブ名		小学校区	委託先		補助金(円)		
	荒尾中央学童クラブ		中央小	社会福祉法人慈愛園		1,592,000		
	学童クラブあおば		一小	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会		1,116,000		
	小鳩児童クラブ		桜山小	学校法人桜露学園		1,444,000		
	カンガルー学童クラブA		緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会		1,596,000		
	みやじま学童クラブ		万田小・一小	学校法人開田学園		739,000		
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	補助金						6,487,000	
	合計						6,487,000	
事業の成果・実績	障がい児の専任職員を1人配置することで、通常の学童保育に携わる職員のサポートを受けることが可能であり、効率的な事業の実施が可能となった。							
備考・特記事項	財源内訳: 国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		子ども・子育て支援事業計画策定費 子ども・子育て会議費				担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁 194~195																		
予算額(円)		1,644,000		前年度決算額(円)		1,757,672		実施状況 継続																		
決算額(円)		事業費 1,490,004		財源内訳(円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		0	0	0	0	1,490,004																				
※その他内訳:																										
根拠法令等		子ども・子育て支援法																								
事業の目的		令和2年度からの次期計画である「第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができる環境を整備することで、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。																								
事業の内容		<p>第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、保護者へのニーズ調査や「荒尾市子ども・子育て会議」での審議を実施する。</p> <p>ニーズ調査については、荒尾市在住の就学前児童の中から無作為抽出した保護者及び小学生の中から無作為抽出した保護者（平成31年1月末現在）各1,500件を対象に、平成30年度に郵送による配布・回収にて実施した。</p> <p>「荒尾市子ども・子育て会議」は、本市の子ども・子育て支援施策等について、有識者や子育て支援事業従事者等で構成する委員からの意見徴取や審議を行う。</p>																								
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,364,000</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て会議出席手当</td> <td>123,700</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,490,004</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	委託料	1,364,000	子ども・子育て会議出席手当	123,700	費用弁償	2,304									合計	1,490,004
内訳	決算額(円)																									
委託料	1,364,000																									
子ども・子育て会議出席手当	123,700																									
費用弁償	2,304																									
合計	1,490,004																									
事業の成果・実績		<p>令和元年度においては、以下の日程で「荒尾市子ども・子育て会議」を開催し、平成30年度に実施したニーズ調査の結果等を踏まえて作成した「第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画」の素案についての審議を行い、審議結果等を基に、令和2年3月に「第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。</p> <p>なお、計画策定作業においては、株式会社サーベイリサーチセンター南九州事務所へニーズ調査等計画策定支援業務を委託し、業務の効率化を図った。</p> <p>【荒尾市子ども・子育て会議の開催日程（年4回）】 第1回（8/28）、第2回（10/15）、第3回（11/1）、第4回（書面協議） ※令和2年3月実施</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業費				担当部署	子育て支援課																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	194~195																		
予算額(円)		975,000		前年度決算額(円)		0		実施状況	新規																		
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
		696,440	696,440	0	0	0	0																				
※その他内訳:																											
根拠法令等		荒尾市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱																									
事業の目的		令和元年10月から消費税率が引上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、ひとり親に対し更なる税制上の対応の要否等について検討する中で、臨時・特別の措置として実施するもの。																									
事業の内容		令和元年10月31日を基準日とし、令和元年11月分の児童扶養手当支給対象者である未婚の児童扶養手当受給者に対し、一人当たり17,500円を支給する。																									
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>1,440</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>665,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>696,440</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	旅費	1,440	需用費	30,000	交付金	665,000									合計	696,440
内訳	決算額(円)																										
旅費	1,440																										
需用費	30,000																										
交付金	665,000																										
合計	696,440																										
事業の成果・実績		<p>消費税率が引上げとなる環境において、子どもの貧困に対応するための臨時・特別の措置として未婚のひとり親に対して給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給実績 38人 ・総支給額 665,000円 																									
備考・特記事項		財源内訳: 国10/10																									

事業名		病児・病後児保育事業費				担当部署		子育て支援課																																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	194~195																																				
予算額(円)		28,014,000		前年度決算額(円)		26,632,500		実施状況	継続																																				
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
		9,920,000	9,070,000	0	1,400,099	6,825,901																																							
※その他内訳：病児・病後児保育受託分収入																																													
根拠法令等		荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																											
事業の目的		働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所や幼稚園、小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で、一時的な預かりを行う。																																											
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用時間 月曜～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～12時30分 （日曜、祝日及び併設病院が休診のときは休室） ・利用料金 1人1日2,000円（半日は1,000円） （別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円） ・定員 1日最大20人まで 																																											
事業費内訳		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td colspan="2">27,210,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td></td> <td colspan="2">6,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">27,216,000</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)		委託料		27,210,000		国庫返還金		6,000		合計		27,216,000																							
内訳		決算額(円)																																											
委託料		27,210,000																																											
国庫返還金		6,000																																											
合計		27,216,000																																											
事業の成果・実績		<p>令和元年度事業実績 登録児童数 1,551人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数(人)</td> <td>164</td> <td>165</td> <td>158</td> <td>187</td> <td>175</td> <td>223</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>212</td> <td>199</td> <td>232</td> <td>207</td> <td>166</td> <td>151</td> <td>2,239</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月			延べ利用児童数(人)	164	165	158	187	175	223				10月	11月	12月	1月	2月	3月	計			212	199	232	207	166	151	2,239	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																							
延べ利用児童数(人)	164	165	158	187	175	223																																							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																						
	212	199	232	207	166	151	2,239																																						
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																											

事業名		実費徴収に係る補足給付事業費					担当部署	子育て支援課																																													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	196~197																																												
予算額(円)		5,562,000		前年度決算額(円)		0		実施状況	新規																																												
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																																	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																													
		60,000	7,000	0	0	4,470,298																																															
		※その他内訳:																																																			
根拠法令等		荒尾市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱																																																			
事業の目的		保育所・幼稚園・認定こども園に入所する子どもがいる低所得世帯及び多子世帯の保護者が負担する実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な利用を図るとともに子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。																																																			
事業の内容		<p>各保育所・幼稚園・認定こども園において実費徴収を行うことができるとされている副食材料費(おかず・おやつ代)について、低所得世帯及び多子世帯を対象に費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設 保育所、幼稚園(未移行含む。)、認定こども園 対象者 低所得(年収360万円未満)世帯及び多子世帯 補助額 実費(月額上限4,500円) 																																																			
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td>4,537,298</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,537,298</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)	補助金		4,537,298																			合計		4,537,298																		
内訳		決算額(円)																																																			
補助金		4,537,298																																																			
合計		4,537,298																																																			
事業の成果・実績		<p>令和元年度における支給人数は186人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>人数(人)</th> <th>施設名</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市清里保育園</td> <td>4</td> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>なかよし保育園</td> <td>24</td> <td>荒尾めぐみ幼稚園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>シオン園保育所</td> <td>11</td> <td>荒尾四ッ山幼稚園</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>桜山保育園</td> <td>15</td> <td>小鳩幼稚園</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>野原保育園</td> <td>8</td> <td>第二四ッ山幼稚園</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>本井手みのり保育園</td> <td>7</td> <td>府本幼稚園</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>荒尾市中央保育園</td> <td>12</td> <td>みやじま幼稚園</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>カンガルー保育園</td> <td>15</td> <td>市外認定こども園</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>なかよしの森保育園</td> <td>2</td> <td>荒尾第一幼稚園</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>市外保育所</td> <td>5</td> <td>合計</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	人数(人)	施設名	人数(人)	荒尾市清里保育園	4	あけぼの幼稚園	13	なかよし保育園	24	荒尾めぐみ幼稚園	2	シオン園保育所	11	荒尾四ッ山幼稚園	12	桜山保育園	15	小鳩幼稚園	8	野原保育園	8	第二四ッ山幼稚園	11	本井手みのり保育園	7	府本幼稚園	13	荒尾市中央保育園	12	みやじま幼稚園	7	カンガルー保育園	15	市外認定こども園	5	なかよしの森保育園	2	荒尾第一幼稚園	12	市外保育所	5	合計	186
施設名	人数(人)	施設名	人数(人)																																																		
荒尾市清里保育園	4	あけぼの幼稚園	13																																																		
なかよし保育園	24	荒尾めぐみ幼稚園	2																																																		
シオン園保育所	11	荒尾四ッ山幼稚園	12																																																		
桜山保育園	15	小鳩幼稚園	8																																																		
野原保育園	8	第二四ッ山幼稚園	11																																																		
本井手みのり保育園	7	府本幼稚園	13																																																		
荒尾市中央保育園	12	みやじま幼稚園	7																																																		
カンガルー保育園	15	市外認定こども園	5																																																		
なかよしの森保育園	2	荒尾第一幼稚園	12																																																		
市外保育所	5	合計	186																																																		
備考・特記事項		<p>未移行幼稚園(低所得世帯及び小学校3年生以下から数えて第3子以降の子ども)については、国1/3、県1/3、市1/3の内訳で補助を行う。 多子世帯(18歳未満の子どもを3人以上扶養する世帯で第3子以降の子ども)については、市の単独補助である。</p>																																																			

事業名		保育対策総合支援事業費					担当部署	子育て支援課												
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	196~197											
予算額(円)		16,038,000		前年度決算額(円)		8,117,000		実施状況	継続											
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		1,192,000	8,122,000	0	0	1,162,000														
		※その他内訳:																		
根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 荒尾市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱																			
事業の目的	保育を必要とする児童に対し、十分な保育の実施を行うために保育士の業務負担の軽減を図る。																			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等におけるICT化推進事業 保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所を対象として、登降園管理等の機能を有するシステムを導入するために要した費用の一部を補助する。 ・ 保育所等における事故防止推進事業 保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所を対象として、重大事故が発生しやすい睡眠中における保育の質の確保・向上につながる機器を導入するために要した費用の一部を補助する。 ・ 保育補助者雇上強化事業 保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所を対象として、新たに保育補助者の雇上げを行う施設に対して必要な費用の一部を補助する。 																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金(ICT化推進(認定こども園))</td> <td>442,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(事故防止(認定こども園))</td> <td>750,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(保育補助者雇上(保育所))</td> <td>8,853,000</td> </tr> <tr> <td>補助金(保育補助者雇上(認定こども園))</td> <td>431,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,476,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	補助金(ICT化推進(認定こども園))	442,000	補助金(事故防止(認定こども園))	750,000	補助金(保育補助者雇上(保育所))	8,853,000	補助金(保育補助者雇上(認定こども園))	431,000	合計	10,476,000
内訳	決算額(円)																			
補助金(ICT化推進(認定こども園))	442,000																			
補助金(事故防止(認定こども園))	750,000																			
補助金(保育補助者雇上(保育所))	8,853,000																			
補助金(保育補助者雇上(認定こども園))	431,000																			
合計	10,476,000																			
事業の成果・実績	登降園管理や保護者との連絡機能を有するシステム及び睡眠中の体動や体の向きを検知できる午睡チェックセンサー等を導入することで、保育士の負担軽減を図ることができた。また、保育補助者の配置により保育士が保育に携わる時間の確保を行うことができるようになった。																			
備考・特記事項	財源内訳: ICT化推進 国1/2、市1/4、事業者1/4 事故防止 国1/2、市1/4、事業者1/4 保育補助 県7/8(国3/4)、市1/8																			

事業名		待機児童解消対策事業費				担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																		
								198~199																		
予算額 (円)	2,100,000		前年度決算額 (円)	480,000		実施状況	継続																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	1,068,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源	1,068,000																							
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市保育士家賃補助金交付要綱																									
事業の目的	保育士の処遇を改善し人材確保を行うことで待機児童解消を図り、安心して子育てができる環境を整備する。																									
事業の内容	<p>市内保育所、認定こども園、小規模保育事業所に新たに勤務し、市内の賃貸住宅に居住する保育士に対し、家賃の1/2を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 保育所、認定こども園、小規模保育事業所 ・補助内容 家賃の1/2(月額上限25,000円) ・対象期間 最長3年間 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>1,068,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,068,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	補助金	1,068,000													合計	1,068,000
内訳	決算額(円)																									
補助金	1,068,000																									
合計	1,068,000																									
事業の成果・実績	<p>令和元年度は前年度実績の2人に加えて新たに3人の保育士が本市へ転入し、制度を活用して市内保育所・認定こども園・小規模保育事業所で就労した。 近隣の大学や専門学校等に制度の周知を行ったことで積極的な活用を図ることができた。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	198~199														
予算額(円)		173,895,801		前年度決算額(円)		171,962,504		実施状況	継続														
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
		173,895,801		0	15,227,000	0	0	158,668,801															
※その他内訳:																							
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例、荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																					
事業の目的		中学生までの児童生徒の保護者に対して医療費の全部または一部を助成することにより、児童生徒の健康保持及び子育て世帯への経済的支援を図る。																					
事業の内容		<p>荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。</p> <p>熊本県内及び福岡県大牟田市内の外来受診する場合は現物給付となる(ただし、大牟田市内での利用は国民健康保険の被保険者を除く。)。入院分及び大牟田市を除く県外受診分については償還払いとなる。</p> <p>【実施内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~9歳(小学校3年生まで)</td> <td>なし(全額助成)</td> </tr> <tr> <td>10~12歳(小学校4~6年生)</td> <td>外来500円・入院2,000円</td> </tr> <tr> <td>13~15歳(中学生)</td> <td>外来助成対象外・入院2,000円</td> </tr> </tbody> </table>								年齢区分	自己負担額	0~9歳(小学校3年生まで)	なし(全額助成)	10~12歳(小学校4~6年生)	外来500円・入院2,000円	13~15歳(中学生)	外来助成対象外・入院2,000円						
年齢区分	自己負担額																						
0~9歳(小学校3年生まで)	なし(全額助成)																						
10~12歳(小学校4~6年生)	外来500円・入院2,000円																						
13~15歳(中学生)	外来助成対象外・入院2,000円																						
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>168,629,558</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>5,266,243</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,895,801</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	扶助費	168,629,558	手数料	5,266,243							合計	173,895,801
内訳	決算額(円)																						
扶助費	168,629,558																						
手数料	5,266,243																						
合計	173,895,801																						
事業の成果・実績		<p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資格者数(人)</th> <th>助成件数(件)</th> <th>助成費(円)</th> <th>1件当たりの助成額(円)</th> <th>前年比(助成費・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,947</td> <td>94,817(7,901)</td> <td>168,629,558</td> <td>1,778</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資格者数は令和2年3月31日現在 ※ 助成件数の()内は月平均件数</p>								年度	資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)	令和元年度	5,947	94,817(7,901)	168,629,558	1,778	101		
年度	資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)																		
令和元年度	5,947	94,817(7,901)	168,629,558	1,778	101																		
備考・特記事項		財源内訳: 県補助対象金額の1/2																					

事業名		管内外私立保育所運営費				担当部署	子育て支援課																																																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁																																																							
予算額(円)		1,401,491,797		前年度決算額(円)	1,238,483,375		実施状況	継続																																																							
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																																												
	1,243,816,390		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																								
			532,142,714	248,673,428	0	150,921,300	312,078,948																																																								
※その他内訳： 保育所保護者負担金																																																															
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法																																																														
事業の目的	<p>保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児について保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。</p> <p>市が運営費を支弁することにより、保育所が保育サービスの量の拡大と質の確保を図ることで子どもが健やかに成長するように支援する。</p>																																																														
事業の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>延べ入所人数(人)※</th> <th>保育所運営費(円)</th> <th>保護者負担金調定額(円)</th> <th>保護者負担金収納額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>なかよし</td><td>2,043</td><td>162,593,600</td><td>21,178,300</td><td>21,145,550</td></tr> <tr><td>シオン園</td><td>1,977</td><td>179,005,590</td><td>20,769,550</td><td>20,030,150</td></tr> <tr><td>桜山</td><td>2,525</td><td>201,609,510</td><td>27,628,700</td><td>26,465,900</td></tr> <tr><td>野原</td><td>1,456</td><td>125,026,540</td><td>11,337,100</td><td>11,280,800</td></tr> <tr><td>みのり</td><td>1,259</td><td>111,869,040</td><td>13,655,850</td><td>13,391,650</td></tr> <tr><td>中央</td><td>1,346</td><td>115,453,580</td><td>17,066,000</td><td>16,950,900</td></tr> <tr><td>カンガルー</td><td>2,047</td><td>175,175,540</td><td>24,082,800</td><td>23,529,000</td></tr> <tr><td>なかよしの森</td><td>1,096</td><td>113,674,350</td><td>11,965,750</td><td>11,959,300</td></tr> <tr><td>管外</td><td>634</td><td>59,370,140</td><td>6,394,150</td><td>6,168,050</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,383</td><td>1,243,777,890</td><td>154,078,200</td><td>150,921,300</td></tr> </tbody> </table> <p>※延べ入所人数は、平成31年4月～令和2年3月の月入所人数を合計したもの</p>								保育所名	延べ入所人数(人)※	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)	なかよし	2,043	162,593,600	21,178,300	21,145,550	シオン園	1,977	179,005,590	20,769,550	20,030,150	桜山	2,525	201,609,510	27,628,700	26,465,900	野原	1,456	125,026,540	11,337,100	11,280,800	みのり	1,259	111,869,040	13,655,850	13,391,650	中央	1,346	115,453,580	17,066,000	16,950,900	カンガルー	2,047	175,175,540	24,082,800	23,529,000	なかよしの森	1,096	113,674,350	11,965,750	11,959,300	管外	634	59,370,140	6,394,150	6,168,050	合計	14,383	1,243,777,890	154,078,200	150,921,300
保育所名	延べ入所人数(人)※	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)																																																											
なかよし	2,043	162,593,600	21,178,300	21,145,550																																																											
シオン園	1,977	179,005,590	20,769,550	20,030,150																																																											
桜山	2,525	201,609,510	27,628,700	26,465,900																																																											
野原	1,456	125,026,540	11,337,100	11,280,800																																																											
みのり	1,259	111,869,040	13,655,850	13,391,650																																																											
中央	1,346	115,453,580	17,066,000	16,950,900																																																											
カンガルー	2,047	175,175,540	24,082,800	23,529,000																																																											
なかよしの森	1,096	113,674,350	11,965,750	11,959,300																																																											
管外	634	59,370,140	6,394,150	6,168,050																																																											
合計	14,383	1,243,777,890	154,078,200	150,921,300																																																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>管内私立保育所運営費</td><td>1,184,407,750</td></tr> <tr><td>管外私立保育所運営費</td><td>59,370,140</td></tr> <tr><td>過誤納還付金(過年度分)</td><td>38,500</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,243,816,390</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	管内私立保育所運営費	1,184,407,750	管外私立保育所運営費	59,370,140	過誤納還付金(過年度分)	38,500	合計	1,243,816,390																																													
内訳	決算額(円)																																																														
管内私立保育所運営費	1,184,407,750																																																														
管外私立保育所運営費	59,370,140																																																														
過誤納還付金(過年度分)	38,500																																																														
合計	1,243,816,390																																																														
事業の成果・実績	<p>平成24年度から待機児童が発生しており、市内保育所の定員増大等により受入児童数を増やして対応している。平成31年4月1日現在での待機児童は3人であり、前年比△15人となっている。</p>																																																														
備考・特記事項	<p>平成27年度から管外公立保育所運営費については、市外施設型給付費に移行 財源内訳：私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4+α※ 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 ※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。</p>																																																														

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁
予算額(円)		724,675,203		前年度決算額(円)	601,410,056		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	706,745,123		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			313,608,221	178,685,382	0	0	214,451,520	
※その他内訳:								
根拠法令等	子ども・子育て支援法							
事業の目的	給付を通じて、良質な教育・保育を提供することで子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。							
事業の内容			給付額(円)					
	施設名	延べ入所人数(人)※	1号認定(教育)	2・3号認定(保育)	合計			
	あけぼの	1,022	22,973,100	80,974,780	103,947,880			
	荒尾めぐみ	683	6,023,470	59,284,215	65,307,685			
	荒尾四ッ山	1,014	24,395,815	53,409,230	77,805,045			
	小鳩	953	29,916,315	55,533,660	85,449,975			
	第二四ッ山	1,872	37,414,686	83,282,570	120,697,256			
	府本	981	14,272,840	50,123,850	64,396,690			
	みやじま	1,602	23,889,830	89,557,340	113,447,170			
	管外施設(私立)	1,084	34,994,268	20,456,120	55,450,388			
	管外施設(公立)	32	0	2,885,050	2,885,050			
	市外地域型給付費	9	0	2,028,670	2,028,670			
	市内地域型給付費	65	0	12,306,160	12,306,160			
合計	9,317	193,880,324	509,841,645	703,721,969				
※延べ入所人数は、平成31年4月～令和2年3月の月入所人数を合計したものの								
事業費内訳	内訳		決算額(円)					
	市内施設型給付費		631,051,701					
	市外施設型給付費(私立)		55,450,388					
	市外施設型給付費(公立)		2,885,050					
	市外地域型給付費		2,028,670					
	市内地域型給付費		12,306,160					
	過年度国庫返還金		3,023,154					
合計		706,745,123						
事業の成果・実績	教育・保育に従事する職員が不足している状況が続いており、各施設において十分な受入れができておらず、平成31年4月1日現在で待機児童が3人(前年比△15人)発生していたが、令和元年11月から小規模保育事業所(民設公募)を開設し、待機児童の解消に資することができた。							
備考・特記事項	財源内訳:子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4+ α ※ ・1号認定については、国が定める公定価格の73.4%(全国统一費用分)のみが対象になり、残りの26.6%については、地方単独費用分として県が1/2補助。 ・多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 ※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。							

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		11,601,000		前年度決算額 (円)	15,151,000		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																					
	11,555,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		8,621,000	0	0	0	2,934,000																		
※その他内訳:																								
根拠法令等	荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																							
事業の目的	給付金を支給することで、ひとり親家庭の母又は父の養成機関における修業期間中の経済的負担軽減を図り、就職の際に有利な資格取得を容易にすることを目的とする。																							
事業の内容	一定期間のカリキュラムを受講し、対象資格の取得が見込まれる者に対して支給審査を行い、給付を行う。 月額：100,000円（課税世帯は70,500円） 支給期間：36月又は48月を限度とする。																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>8,621,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>2,934,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,555,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	扶助費	8,621,000	国庫返還金	2,934,000									合計	11,555,000
内訳	決算額(円)																							
扶助費	8,621,000																							
国庫返還金	2,934,000																							
合計	11,555,000																							
事業の成果・実績	<p>当該給付金事業を利用することで安定した修業環境を得られ、養成機関において資格取得をし、就業に結び付いている。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数(人)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7</td> <td>7,732,000</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>11</td> <td>11,838,000</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7</td> <td>8,621,000</td> </tr> </tbody> </table>								年度	受給者数(人)	支給額(円)	平成29年度	7	7,732,000	平成30年度	11	11,838,000	令和元年度	7	8,621,000				
年度	受給者数(人)	支給額(円)																						
平成29年度	7	7,732,000																						
平成30年度	11	11,838,000																						
令和元年度	7	8,621,000																						
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4																							

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁															
予算額(円)		16,849,000		前年度決算額(円)	15,568,530		実施状況	継続															
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																				
	16,385,530		国庫支出金	0	県支出金	7,762,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	8,623,530											
			※その他内訳:																				
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																						
事業の目的	ひとり親家庭等における父又は母及び子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と家庭生活の安定を図ることを目的としている。																						
事業の内容	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき、償還払いの申請によって次のとおり助成する(ただし、所得制限あり。)																						
	【実施内容】																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等の父又は母</td> <td>末子が満20歳まで</td> <td>一部負担金の1/3</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等の子</td> <td>満18歳到達後の3月31日まで</td> <td>一部負担金の1/3※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年1月診療分から医療費の全額を助成している。</p>												対象者		自己負担額	ひとり親家庭等の父又は母	末子が満20歳まで	一部負担金の1/3	ひとり親家庭等の子	満18歳到達後の3月31日まで	一部負担金の1/3※		
対象者		自己負担額																					
ひとり親家庭等の父又は母	末子が満20歳まで	一部負担金の1/3																					
ひとり親家庭等の子	満18歳到達後の3月31日まで	一部負担金の1/3※																					
事業費内訳	内訳											決算額(円)											
	扶助費											15,571,530											
	システム改修委託料											814,000											
	合計											16,385,530											
事業の成果・実績	【助成実績】																						
	ひとり親家庭等の子について、令和2年1月診療分から医療費の全額を助成することとし、拡充を行った。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資格者数(人)</th> <th>助成件数(件)</th> <th>助成費(円)</th> <th>1件当たりの助成額(円)</th> <th>前年比(助成費・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,392</td> <td>8,400(700)</td> <td>15,571,530</td> <td>1,854</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資格者数は令和2年3月31日現在 ※ 助成件数の()内は月平均件数</p>												年度	資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)	令和元年度	1,392	8,400(700)	15,571,530	1,854
年度	資格者数(人)	助成件数(件)	助成費(円)	1件当たりの助成額(円)	前年比(助成費・%)																		
令和元年度	1,392	8,400(700)	15,571,530	1,854	100																		
備考・特記事項	財源内訳: 県補助対象額の1/2																						

事業名		家庭児童相談運営費				担当部署	すこやか未来課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	06家庭児童相談室運営費	決算書対応頁																				
予算額(円)		5,198,000		前年度決算額(円)	3,578,491		実施状況	継続																				
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																									
	4,007,766	国庫支出金	840,000	県支出金	840,000	地方債	0	その他※	0																			
		※その他内訳:						一般財源	2,327,766																			
根拠法令等	児童福祉法																											
事業の目的	子どもに関する悩み等の相談を受けて問題解決の手助けを行うとともに、虐待の疑いがある場合は未然防止を図る。また、必要に応じて市虐待防止等対策地域協議会等関係機関との連携を図る。虐待に関しては、早期発見・早期対応に努め、子どもの保護とケアを行う。																											
事業の内容	相談受付時間	月曜～金曜日 9時から17時まで(祝日は除く。)																										
	相談員人数	平成31年4月～令和元年12月:2人 令和2年1月～3月:1人																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>3,357,755</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>499,909</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費等)</td> <td>72,102</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,007,766</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	相談員報酬	3,357,755	共済費	499,909	国庫返還金	78,000	その他(旅費等)	72,102							合計	4,007,766		
内訳	決算額(円)																											
相談員報酬	3,357,755																											
共済費	499,909																											
国庫返還金	78,000																											
その他(旅費等)	72,102																											
合計	4,007,766																											
事業の成果・実績	<p>【令和元年度相談状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>人数(人)</th> <th>相談内容</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告等</td> <td>132</td> <td>非行相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td>34</td> <td>育成相談</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td>2</td> <td>合計</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>各種研修会等に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図ることや、児童相談所等の関係機関と連携を強化して、相談に対応している。</p>								相談内容	人数(人)	相談内容	人数(人)	虐待通告等	132	非行相談	0	養護相談	34	育成相談	17	保健相談	0	その他	8	障害相談	2	合計	193
相談内容	人数(人)	相談内容	人数(人)																									
虐待通告等	132	非行相談	0																									
養護相談	34	育成相談	17																									
保健相談	0	その他	8																									
障害相談	2	合計	193																									
備考・特記事項	財源内訳:国1/3、県1/3、市1/3 ※平成30年度から補助対象となっている(補助基準額の上限は2,520,000円)。																											

事業名		子育てのための施設等利用事業費				担当部署	子育て支援課																																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	08子育てのための施設等利用給付	決算書対応頁	210~211																																				
予算額(円)		13,621,000		前年度決算額(円)		0		実施状況	新規																																				
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
		4,597,300	2,213,150	0	0	732,398																																							
		※その他内訳:																																											
根拠法令等		子ども・子育て支援法																																											
事業の目的		急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、全ての子どもが健やかに成長するよう総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。																																											
事業の内容		<p>令和元年10月に開始した幼児教育・保育の無償化に伴うものであり、市から認定を受けた子どもが対象施設及び事業を利用した際に要する費用を支給する。</p> <p>・対象施設及び事業 子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業</p>																																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">扶助費(未移行幼稚園)</td> <td colspan="2">6,861,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">扶助費(預かり保育事業)</td> <td colspan="2">680,948</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">7,542,848</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)		扶助費(未移行幼稚園)		6,861,900		扶助費(預かり保育事業)		680,948																						合計		7,542,848	
内訳		決算額(円)																																											
扶助費(未移行幼稚園)		6,861,900																																											
扶助費(預かり保育事業)		680,948																																											
合計		7,542,848																																											
事業の成果・実績		<p>令和元年度における支給人数は95人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>費用</th> <th>人数(人)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市内未移行幼稚園</td> <td>入園料・保育料</td> <td>46</td> <td>6,861,900</td> </tr> <tr> <td>預かり保育利用料</td> <td>※19</td> <td>207,480</td> </tr> <tr> <td>市内認定こども園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>31</td> <td>211,600</td> </tr> <tr> <td>市外新制度幼稚園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>3</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>市外認定こども園</td> <td>預かり保育利用料</td> <td>15</td> <td>241,868</td> </tr> </tbody> </table> <p>※預かり保育利用料の支給人数19人は、入園料・保育料の支給人数の内数</p>								施設区分	費用	人数(人)	支給額(円)	市内未移行幼稚園	入園料・保育料	46	6,861,900	預かり保育利用料	※19	207,480	市内認定こども園	預かり保育利用料	31	211,600	市外新制度幼稚園	預かり保育利用料	3	20,000	市外認定こども園	預かり保育利用料	15	241,868													
施設区分	費用	人数(人)	支給額(円)																																										
市内未移行幼稚園	入園料・保育料	46	6,861,900																																										
	預かり保育利用料	※19	207,480																																										
市内認定こども園	預かり保育利用料	31	211,600																																										
市外新制度幼稚園	預かり保育利用料	3	20,000																																										
市外認定こども園	預かり保育利用料	15	241,868																																										
備考・特記事項		【財源内訳】 国1/2、県1/4、市1/4																																											

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁	212~213		
予算額 (円)		1,641,001,000		前年度決算額 (円)	1,523,037,681		実施状況	継続			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	1,581,284,322	国庫支出金	1,215,528,000	県支出金	5,929,000	地方債	0	その他※	9,052,000	一般財源	350,775,322
		※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金									
根拠法令等	生活保護法										
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。										
事業の内容	上記の目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。										
事業費内訳	内訳		決算額(円)								
	扶助費		1,572,763,222								
	国庫負担金返還金		8,521,100								
	合計		1,581,284,322								
	【扶助費内訳】										
	扶助額の名称		扶助額(円)								
	生活扶助費		393,394,723								
	住宅扶助費		146,617,107								
	教育扶助費		4,749,168								
	出産扶助費		900,555								
生業扶助費		2,670,735									
葬祭扶助費		2,775,728									
就労自立給付金		255,315									
施設事務費		8,615,747									
医療扶助費		984,496,475									
介護扶助費		27,587,669									
進学準備給付金		700,000									
合計		1,572,763,222									
事業の成果・実績	【令和元年度保護の開始、廃止等状況】										
		相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止				
件数(件)	157	103	5	8	87	79					
全国の生活保護の動向は、令和2年3月現在で被保護者数2,066,660人であり、対前年同月比△1.1%で微減となっている。本市では、令和2年3月の状況で被保護世帯数719世帯、被保護人員数955人、保護率18.61%であり、前年同月比で保護率は0.41%、人員は10人増加した。											
備考・特記事項											

事業名		市町村母子保健事業費				担当部署	すこやか未来課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	218~219																																
予算額 (円)		52,791,480		前年度決算額 (円)		39,482,635		実施状況	継続																																
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
		0	1,505,049	0	0	37,372,856																																			
		※その他内訳:																																							
根拠法令等		母子保健法																																							
事業の目的		妊娠期から出産、産後を通して、保護者が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じる。また、乳幼児の心身の発育・発達を把握し、異常を早期に発見することにより、母子保健水準の向上に努める。																																							
事業の内容		<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無などのリスクの高い家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行う。また、乳幼児の心身の発育発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう保護者への保健指導等を行うとともに、異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>母子健康手帳交付の際に、プレマクラスとして集団で妊娠期の保健指導や妊婦健康診査などについて話し、必要に応じて、個別で相談・指導等を行う。また、早産予防対策として膣分泌物細菌検査及び妊婦歯科健診を平成29年度から開始した。さらに、令和元年10月から、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部助成を開始した。</p> <p>幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握、保健指導、栄養指導、医師の診察、歯科健診等を行う。</p>																																							
事業費内訳		内訳					決算額(円)																																		
		報酬・報償費					1,199,100																																		
		旅費・需用費・役務費					936,435																																		
		妊婦健診委託料					32,349,830																																		
		審査事務委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等					2,215,384																																		
		妊婦歯科健診委託料					487,202																																		
		備品購入費					1,134,000																																		
		妊婦健診助成費					400,055																																		
		一般不妊治療助成費					155,899																																		
		合計					38,877,905																																		
事業の成果・実績		<p>幼児健康診査受診率は、97.5%で、県平均と同程度である。健診や各種学級等によって乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行っている。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、保護者が安心して子育てができるよう努める。</p> <p>【令和元年度各種学級等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td rowspan="2">月2~3回</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>プレマクラス(母親学級)</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>すくすく広場(2か月児育児学級)</td> <td>第3火曜日</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>第2火曜日</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和元年度乳幼児健康診査実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>実施</th> <th>受診者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>偶数月:第4木曜日 奇数月:第4水曜日</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>偶数月:第3水曜日 奇数月:第3木曜日</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	実施日	参加人数(人)	母子健康手帳交付	月2~3回	345	プレマクラス(母親学級)	246	すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	286	育児相談	第2火曜日	212	健康診査	実施	受診者数(人)	乳児精密健康診査	委託	13	1歳6か月児健康診査	偶数月:第4木曜日 奇数月:第4水曜日	398	1歳6か月児精密健康診査	委託	2	3歳児健康診査	偶数月:第3水曜日 奇数月:第3木曜日	374	3歳児精密健康診査	委託	92
		事業名	実施日	参加人数(人)																																					
		母子健康手帳交付	月2~3回	345																																					
		プレマクラス(母親学級)		246																																					
		すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	286																																					
		育児相談	第2火曜日	212																																					
		健康診査	実施	受診者数(人)																																					
		乳児精密健康診査	委託	13																																					
		1歳6か月児健康診査	偶数月:第4木曜日 奇数月:第4水曜日	398																																					
		1歳6か月児精密健康診査	委託	2																																					
3歳児健康診査	偶数月:第3水曜日 奇数月:第3木曜日	374																																							
3歳児精密健康診査	委託	92																																							
備考・特記事項																																									

事業名		乳幼児健診委託事業費					担当部署	すこやか未来課																			
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	218~219																		
予算額 (円)		3,810,000		前年度決算額 (円)		3,399,287		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																								
	2,975,568		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			0	0	0	7,800	2,967,768																				
※その他内訳： 離乳食教室実費徴収金																											
根拠法令等	母子保健法																										
事業の目的	<p>疾病の早期発見、早期治療や月齢に応じた発育、発達状況の確認を行い、状況に応じた適切な支援を行う。また、保護者の抱える育児不安等に対する支援の場として実施する。</p>																										
事業の内容	<p>乳児健診は、平成25年度まで集団方式により実施していたが、保護者の利便性や健診に従事する小児科医の不足等の問題に対応するため、平成26年度から市内の医療機関にて実施している。</p> <p>運動発達や精神発達の状況把握、保健指導、栄養指導、医師の診察等を行う。医療機関との連携を図り、必要に応じて個別相談や指導等を行う。</p> <p>また、健診の委託に伴い、乳児への離乳食の進め方等についての保護者の不安軽減を図るため、離乳食教室を開催している。</p>																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償金</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・印刷製本費</td> <td>168,429</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,019</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診委託料</td> <td>2,773,120</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,975,568</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	報酬・報償金	33,000	一般消耗品費・印刷製本費	168,429	郵便料	1,019	乳幼児健診委託料	2,773,120							合計	2,975,568
内訳	決算額(円)																										
報酬・報償金	33,000																										
一般消耗品費・印刷製本費	168,429																										
郵便料	1,019																										
乳幼児健診委託料	2,773,120																										
合計	2,975,568																										
事業の成果・実績	<p>乳児健診を医療機関に委託したことにより、保護者の利便性が高まり、受診率も高くなっているため、医療機関への協力依頼や2か月児育児学級等での受診勧奨を継続して行っていく。</p> <p>離乳食教室を実施し、保護者の不安軽減を図った。</p> <p>【令和元年度乳児健康診査等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>対象者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月児健康診査</td> <td>344</td> <td>96.4</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康診査</td> <td>358</td> <td>95.5</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>67</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									健康診査	受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)	3か月児健康診査	344	96.4	357	9か月児健康診査	358	95.5	375	離乳食教室	67	-	-		
健康診査	受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)																								
3か月児健康診査	344	96.4	357																								
9か月児健康診査	358	95.5	375																								
離乳食教室	67	-	-																								
備考・特記事項																											

事業名		任意予防接種助成事業費					担当部署	すこやか未来課				
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	220~221			
予算額 (円)		19,112,500		前年度決算額 (円)		17,268,088		実施状況	継続			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)									
	17,258,122		国庫支出金	0	県支出金	60,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	17,198,122
			※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱											
事業の目的	幼稚園、保育園、小学校等の集団生活における感染症の感染拡大を防ぐため、予防接種を受けやすい体制を整備する。また、り患による保護者等の負担の軽減を図る。											
事業の内容	任意で接種するインフルエンザ、風しん、ロタウイルスの接種費用の助成を行う。助成の内容は次のとおりである。											
	種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法							
	インフルエンザ	6か月~18歳	上限2,000円	6か月~12歳:2回 13歳~18歳:1回	指定医療機関代理受領、その他の医療機関は償還払い							
	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い							
ロタウイルス	1価:生後6週~24週 5価:生後6週~32週	1価:上限6,500円 5価:上限4,000円	1価:2回 5価:3回	指定医療機関にて代理受領								
事業費内訳	内訳								決算額(円)			
	役務費								11,122			
	インフルエンザ予防接種助成費								13,077,500			
	風しん予防接種助成費								120,000			
	ロタウイルス予防接種助成費								4,049,500			
	合計								17,258,122			
事業の成果・実績	費用の助成により、予防接種を受けやすい体制の整備につながっている。 また、予防接種により疾病の発症予防や重症化の予防が期待できることから、り患による保護者や被接種者の負担の軽減につながっている。											
	【助成者延べ人数】											
	種別	人数(人)										
	インフルエンザ	6,451										
	風しん	30										
ロタウイルス	1価	591										
	5価	52										
備考・特記事項												

事業名		公害対策費				担当部署	環境保全課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		8,579,000		前年度決算額 (円)	2,361,252		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	6,712,052	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		一般財源 6,712,052							
※その他内訳:									
根拠法令等	環境基本法等								
事業の目的	安心・安全な生活環境を保全するため、工場及び事業場による環境汚染の未然防止に努めるとともに、ゴルフ場による農薬汚染、地下水の塩水化、硝酸性窒素汚染等の監視調査を行う。								
事業の内容	良好な自然環境の保全を推進するため、河川や地下水の水質調査、事業場への立入調査を定期的に行っている。また、地盤沈下に関する調査を3年に1回実施している。地下水保全に関しては、採取量届出事務や地下水質調査を行っている。また、硝酸性窒素汚染などについては、熊本県と協力して地下水質の改善に取り組んでいる。このほか、大規模な工場や一般家庭からの悪臭、事業場から発生する騒音や振動等の苦情調査を行い、公害防止に向けた指導及び対策の推進を行っている。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	旅費						11,172		
	需用費						521,894		
	役務費						550,942		
	委託料						5,501,524		
	使用料及び賃借料						5,720		
	備品購入費						102,600		
	負担金補助及び交付金						10,000		
	公課費						8,200		
合計						6,712,052			
事業の成果・実績	【令和元年度実績】 ・河川水質調査(調査地点7地点×年4回) pH環境基準超過3件 ・工場排水調査(調査件数9件) 排水基準超過なし ・ゴルフ場周辺農薬等調査(調査地点10地点) 農薬15項目基準超過なし ・地下水調査(調査31検体) 水道水質基準超過なし 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素基準超過なし 塩化物イオン超過3件 ・苦情処理業務 苦情処理件数21件 ・地下水採取届出 提出252件(提出率91.6%)								
備考・特記事項									

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費					担当部署	環境保全課																												
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	222~225																											
予算額 (円)		3,088,000		前年度決算額 (円)	3,767,254		実施状況	継続																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																
		2,773,163		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				0	0	0	0	2,773,163																												
※その他内訳:																																				
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																																			
事業の目的	ラムサール条約及び条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性について普及啓発を行い、ラムサール条約の基本理念である干潟の保全及び賢明な利活用に向けた取組を推進するとともに、干潟の環境資源をいかした環境教育を実施する。																																			
事業の内容	<p>令和元年8月に開館した荒尾干潟水鳥・湿地センターを周知するため、市内2か所にセンターへの案内表示板を設置した。</p> <p>荒尾干潟の保全と活用を目的とした荒尾干潟保全・賢明利活用協議会を中心に、野鳥の観察会、干潟の清掃、干潟の底生生物等の学習会、干潟で夕日を見ながら音楽を聴くコンサート、昔の手法による海苔づくり教室など干潟の魅力を体験できるイベントを実施した。</p> <p>このほか、ジュニアレンジャーとして市内の小学生を募集し、荒尾干潟に生息する動植物の学習や工作等を1年間体験することで、干潟の魅力や重要性について学ぶ環境教育の推進を図った。</p>																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td></td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td></td> <td>242,040</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td>173,091</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td>10,655</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>278,460</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td></td> <td>589,917</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td></td> <td>1,404,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,773,163</td> </tr> </tbody> </table>									内訳		決算額(円)	報償費		75,000	旅費		242,040	需用費		173,091	役務費		10,655	委託料		278,460	使用料及び賃借料		589,917	負担金補助及び交付金		1,404,000	合計		2,773,163
内訳		決算額(円)																																		
報償費		75,000																																		
旅費		242,040																																		
需用費		173,091																																		
役務費		10,655																																		
委託料		278,460																																		
使用料及び賃借料		589,917																																		
負担金補助及び交付金		1,404,000																																		
合計		2,773,163																																		
事業の成果・実績	<p>【令和元年度イベント実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>イベント</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾干潟探鳥会(春季)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>荒尾干潟生きもの観察会</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夏休み工作ワークショップ</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>サンセットカフェ&コンサート</td> <td>約700</td> </tr> <tr> <td>凧作り・凧揚げ教室</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>荒尾干潟探鳥会(冬季)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>海苔の手すき体験</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>このほか、17人のジュニアレンジャーが荒尾干潟で体験学習を行い、干潟の重要性や生物多様性の保全について学んだ。</p>									イベント	参加者数(人)	荒尾干潟探鳥会(春季)	80	荒尾干潟生きもの観察会	45	夏休み工作ワークショップ	75	サンセットカフェ&コンサート	約700	凧作り・凧揚げ教室	40	荒尾干潟探鳥会(冬季)	50	海苔の手すき体験	30											
イベント	参加者数(人)																																			
荒尾干潟探鳥会(春季)	80																																			
荒尾干潟生きもの観察会	45																																			
夏休み工作ワークショップ	75																																			
サンセットカフェ&コンサート	約700																																			
凧作り・凧揚げ教室	40																																			
荒尾干潟探鳥会(冬季)	50																																			
海苔の手すき体験	30																																			
備考・特記事項																																				

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費				担当部署	環境保全課																																								
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁																																							
予算額 (円)		7,151,000		前年度決算額 (円)	0		実施状況	新規																																							
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																												
	6,580,062	国庫支出金	0	県支出金	2,575,000	地方債	0	その他※	1,878	一般財源	4,003,184																																				
		※その他内訳：荒尾干潟水鳥・湿地センター駐車場使用料																																													
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																																														
事業の目的	<p>荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点として、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性や干潟で営まれている漁業等について情報発信し、荒尾干潟の周知を行う。</p> <p>センターを拠点に干潟を活用した体験学習イベントを実施することで、生物多様性保全等の環境教育の推進を図る。</p>																																														
事業の内容	<p>令和元年8月、センターの開館に合わせ、開館記念イベントを実施した。記念式典には、国（環境省）、県、有識者、関係団体代表者を招待し、センターの周知拡大を図った。また、来館者が、情報収集等の際に安定した通信環境を確保できるよう、熊本県無料公衆無線LAN（くまもとフリーWi-Fi）を整備した。整備に当たっては、熊本地震復興基金交付金を活用した。</p> <p>センターの開館以降は、市内外からの団体を受け入れ、荒尾干潟の魅力や生物多様性の保全等について環境教育の推進を図った。</p>																																														
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報償費</td><td>515,220</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>5,560</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>626,983</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>335,396</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>3,399,999</td></tr> <tr><td>工事請負費</td><td>1,668,600</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>14,904</td></tr> <tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>13,400</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,580,062</td></tr> </tbody> </table>											内訳	決算額(円)	報償費	515,220	旅費	5,560	需用費	626,983	役務費	335,396	委託料	3,399,999	工事請負費	1,668,600	備品購入費	14,904	負担金補助及び交付金	13,400	合計	6,580,062																
内訳	決算額(円)																																														
報償費	515,220																																														
旅費	5,560																																														
需用費	626,983																																														
役務費	335,396																																														
委託料	3,399,999																																														
工事請負費	1,668,600																																														
備品購入費	14,904																																														
負担金補助及び交付金	13,400																																														
合計	6,580,062																																														
事業の成果・実績	<p>【令和元年度荒尾干潟水鳥・湿地センター来館者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数(人)</td> <td>3,715</td> <td>2,569</td> <td>2,664</td> <td>2,485</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入団体数(団体)</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,328</td> <td>1,601</td> <td>1,581</td> <td>118</td> <td>16,061</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月6日以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため休館</p>												8月	9月	10月	11月		来館者数(人)	3,715	2,569	2,664	2,485		受入団体数(団体)	4	9	21	13			12月	1月	2月	3月	計		1,328	1,601	1,581	118	16,061		6	6	6	0	65
	8月	9月	10月	11月																																											
来館者数(人)	3,715	2,569	2,664	2,485																																											
受入団体数(団体)	4	9	21	13																																											
	12月	1月	2月	3月	計																																										
	1,328	1,601	1,581	118	16,061																																										
	6	6	6	0	65																																										
備考・特記事項																																															

事業名		健康増進事業費					担当部署	すこやか未来課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	228～231
予算額 (円)		5,323,000		前年度決算額 (円)		2,912,739		実施状況	継続
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		0	223,000	0	0	4,345,635			
		※その他内訳:							
根拠法令等		健康増進法、食育基本法							
事業の目的		健康的な食を選択する力を習得し、健全な食生活習慣及び運動習慣を定着させることで、生活習慣病を予防し、市民の健康維持及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及びQOL（生活の質）の向上を図る。							
事業の内容		運動習慣推進事業は、運動教室（自主教室4会場）の支援、ウォーキングコースマップの作成・配布及び啓発活動並びに既存のウォーキングコースマップの増刷を行う。食生活改善事業は、食育の日の啓発等の食育関係者で連携した取組を推進する。また、食生活改善推進員の活動を通して、子どもから高齢者まで様々な世代へ朝食摂取の推進やバランスのとれた食事の組合せや選び方、調理技術などの普及推進を行う。							
事業費内訳		内訳						決算額(円)	
		報酬、報償費及び旅費						1,090,516	
		需用費						502,120	
		役務費						23,701	
		委託料						701,648	
		使用料及び賃借料						730,000	
		備品購入費						18,150	
		負担金補助及び交付金						1,441,500	
		償還金、利子及び割引料						61,000	
		合計						4,568,635	
事業の成果・実績		平成29年度までに全12地区での運動教室が終了したが、その後市内4会場（5教室）にて自主（継続）教室を実施しており、参加者の運動継続の場となっている。8月に自主教室の参加者を対象に交流会を行った。そこで、教室の垣根を超えた体制づくりの要望が上がり、10月に代表者との協議を行った。交流会当日のアンケート結果から、各教室の課題の共有が行え、参加者の運動継続へのモチベーションの向上につながった。また、八幡地区と万田地区のウォーキングコースマップを作成し、配布及び啓発活動ができた。既存のマップ（3地区分）についても啓発のために増刷を行った。 学校や地域との食育連携事業が継続して実施できており、平成26年度から連携している岱志高校の家庭科授業での調理実習は6年目、平成29年度から連携している海陽中学校の「朝食調理実習」は3年目の実施となった。さらに、新規の取組としては、海陽中学校茶道部への糖尿病予防の講話と調理実習の実施や青年会議所主催のキッズサッカー大会で保育園児の保護者に朝食リーフレットを配布した。また、食生活改善推進員による小学校での「おやこ料理教室」は7か所で9回実施できた。							
備考・特記事項									

事業名		がん検診推進事業費				担当部署	すこやか未来課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁	
予算額(円)		1,366,000		前年度決算額(円)	1,490,414		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,284,465	国庫支出金	183,000	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	1,101,465
根拠法令等	令和元年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱								
事業の目的	我が国の死亡原因の第一位であるがんは、早期発見・治療が可能な疾患である。早期発見の機会として、がん検診受診は重要であるため、検診受診の動機付けを行い、受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。								
事業の内容	<p>従来実施しているがん検診に加えて、次のとおり無料で子宮頸がん検診、乳がん検診を受診する機会を与える事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者。 ・対象者が、市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を受診する場合の自己負担分の助成を実施。対象者の受診料は無料。 ・全対象者へ検診手帳を送付する。 ・集団方式(複合健診)受診者以外の対象者には、個別方式※で利用できるクーポン券を送付する。 <p>※本市のがん検診は、集団方式(複合健診)で実施しているが、本事業対象者のみ市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	報酬						22,900		
	需用費・役務費						105,756		
	検診通知等封入封緘業務委託料						305,069		
	子宮頸がん検診委託料						226,654		
	乳がん検診委託料						624,086		
	合計						1,284,465		
事業の成果・実績	【がん検診受診率】								
	子宮頸がん検診				乳がん検診				
	平成30年度(%)		令和元年度(%)		平成30年度(%)		令和元年度(%)		
	15.9		17.3		19.9		21.0		
	【無料クーポン券利用率】								
	子宮頸がん検診				乳がん検診				
平成30年度(%)		令和元年度(%)		平成30年度(%)		令和元年度(%)			
13.1		17.3		48.2		33.6			
<p>※がん検診受診率は国の指針に基づき算出 $[(前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 2年連続受診者数) \div 検診対象年齢の全住民数] \times 100$ </p> <p>受診率の算出において対象とする年齢は、子宮頸がんは20歳から69歳まで、乳がんは40歳から69歳まで。</p> <p>【成果】 がん検診受診率は、子宮頸がん検診、乳がん検診共に前年度より増加した。 また、無料クーポン券利用率は、子宮頸がん検診は前年度より増加したが、乳がん検診は前年度より低下した。</p>									
備考・特記事項									

事業名		複合健診事業費				担当部署	すこやか未来課				
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁			
予算額 (円)		42,074,000		前年度決算額 (円)	44,003,692		実施状況	継続			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	40,342,902	国庫支出金	10,000	県支出金	1,781,000	地方債	0	その他※	6,960,700	一般財源	31,591,202
		※その他内訳：各種検診費実費徴収金									
根拠法令等	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
事業の目的	全国的にがん及び生活習慣病による死亡割合が高いため、健診(検診)についての意識付けを行い、受診を促し、がん及び生活習慣病の予防を推進する必要がある。市民の壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を図るとともに、市民の健康増進に資することを目的とする。										
事業の内容	国の健康増進事業実施要領に基づき、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査及び健康診査を40歳以上(一部20歳以上)の市民を対象に実施している。また、感染症法に基づく結核検診を肺がん検診と同時実施している。健診の実施方法は、春季及び秋季に複合健診として集団方式で実施している。										
事業費内訳	内訳								決算額(円)		
	報酬・共済費・旅費・需用費・役務費								3,279,660		
	健康診査委託料								447,932		
	胃がん検診委託料								8,436,168		
	子宮頸がん検診委託料								7,986,540		
	乳がん検診委託料								7,993,780		
	大腸がん検診委託料								5,499,200		
	肝炎ウイルス検診委託料								927,280		
	骨粗鬆症検診委託料								794,960		
	検診申込書封入封緘業務委託料								308,642		
	肺がん・結核検診委託料								3,223,200		
	ピロリ菌検査委託料								1,445,540		
	合計								40,342,902		
事業の成果・実績	令和元年度のがん検診等の受診者数は、平成30年度と比較して微減している。 【各種健診等受診者数】										
	区分	受診者数(人)	要精検者数(人)	がん発見者数(人)	要指導者数(人)						
	健康診査	60	-	-	-						
	胃がん	1,993	160	0	-						
	大腸がん	3,619	194	8	-						
	肺がん・結核	3,953	79	3	-						
	子宮頸がん	2,490	51	3	-						
	乳がん	2,321	68	6	-						
	骨粗鬆症	366	133	-	77						
	肝炎ウイルス	B型427 C型427	B型 5 C型 2	-	-						
※子宮頸がん及び乳がんの人数については、がん検診推進事業を含む。 ※要精検者数及びがん発見者数は、平成30年度の結果から抽出											
備考・特記事項	子宮頸がん検診及び乳がん検診については、平成30年度から、2年に1度の受診機会を毎年受診可能とした。また、胃がんのリスクであるピロリ菌検査を胃がん検診と同時実施を開始し、更なるがん予防に努めた。										

事業名		塵芥処理費				担当部署	環境保全課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁
予算額 (円)		255,604,663		前年度決算額 (円)	231,873,921		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	243,567,290		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	103,166	243,464,124	
※その他内訳：電気使用料 80,308ほか								
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業の目的	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭等からの一般廃棄物の収集及び処理を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている。</p> <p>塵芥処理費のコスト削減を図り、最終処分場の延命のためにも啓発活動等により、更なるごみ減量化に努める。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から事業系ごみの有料化、平成20年度から家庭ごみの有料指定ごみ袋制度の導入を行ったことにより、現在も有料化前より大幅にごみの量が減っている。 有料化の導入により不法投棄の増加も懸念されたが、パトロールの強化や警察との連携の強化により不法投棄等の増加は見られていない。 直営ごみ収集作業員の退職に伴い、11台の収集車での収集業務を全て委託化した。 							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	報酬・共済費・賃金						18,344,648	
	旅費						17,428	
	需用費・役務費						24,241,275	
	委託料						199,384,884	
	使用料及び賃借料						14,545	
	原材料費・備品購入費						1,109,610	
	負担金補助及び交付金						172,700	
	公課費						282,200	
合計						243,567,290		
事業の成果・実績	<p>平成20年度の家系ごみ有料化により、可燃・不燃ごみの量が平成19年度から約16%減少し、現在まで同水準で推移しているが、人口減により一人当たりのごみの量は相対的には微増である。</p> <p>可燃ごみ及び不燃ごみを路線収集しており、市民からは利用しやすい収集方法との一定の評価を得ている。</p> <p>ごみ処理費の低減に向けたごみ量の削減及び効率的な収集処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の推進及び電気式生ごみ処理機・コンポストへの助成(令和元年度8基) 環境活動団体との連携によるダンボールコンポストの普及啓発(令和元年度54基) ごみ処理費の低減のための調査検討を進める。 							
備考・特記事項								

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課																			
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		296,425,000		前年度決算額 (円)	283,935,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	292,049,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	162,551,200																	
		一般財源																								
※その他内訳：ごみ処理手数料(ごみ袋等)																										
根拠法令等	ダイオキシン類対策特別措置法																									
事業の目的	家庭から排出される可燃ごみをRDF化することにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながっている。また、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。																									
事業の内容	<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、平成14年に大牟田・荒尾RDFセンターを建設した。</p> <p>本市のごみは、リレーセンターを経由して大牟田・荒尾RDFセンターに運ばれ、固形燃料(RDF)化された後、隣接する大牟田リサイクル発電所にて燃焼されることにより、発電された電力を売電している。</p> <table border="1"> <tr> <td>【負担金額】</td> <td>荒尾市</td> <td>大牟田市</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>416,159,000円</td> <td>1,063,712,000円</td> <td>1,479,871,000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>283,935,000円</td> <td>714,808,000円</td> <td>998,743,000円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>292,049,000円</td> <td>745,945,000円</td> <td>1,037,994,000円</td> </tr> </table>								【負担金額】	荒尾市	大牟田市	合計	平成29年度	416,159,000円	1,063,712,000円	1,479,871,000円	平成30年度	283,935,000円	714,808,000円	998,743,000円	令和元年度	292,049,000円	745,945,000円	1,037,994,000円		
【負担金額】	荒尾市	大牟田市	合計																							
平成29年度	416,159,000円	1,063,712,000円	1,479,871,000円																							
平成30年度	283,935,000円	714,808,000円	998,743,000円																							
令和元年度	292,049,000円	745,945,000円	1,037,994,000円																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>292,049,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>292,049,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	負担金、補助及び交付金	292,049,000													合計	292,049,000
内訳	決算額(円)																									
負担金、補助及び交付金	292,049,000																									
合計	292,049,000																									
事業の成果・実績	<p>本事業の目的の一つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼働開始から現在まで順調に推移している。</p> <p>平成28年12月に大牟田リサイクル発電事業は、令和4年度末をもって終了することを決定しているが、大牟田・荒尾RDFセンターを令和9年度までの5年間以上は継続利用し、その後に新施設を稼働する予定としている。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		リサイクル事業費				担当部署	環境保全課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁	234~237
予算額 (円)		161,938,337		前年度決算額 (円)	146,089,891		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	160,642,379		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			0	0	0	0	160,642,379		
		※その他内訳:							
根拠法令等	荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例								
事業の目的	<p>循環型社会を推進することにより、省資源の社会の実現を目的とするとともに、ごみの減量化を図る。</p> <p>【目標】 リサイクル率24%（令和元年度実績：14.3%、紙類資源の減少及び缶類からペットボトルへの利用形態の変遷、平成30年度全国平均：19.9%） 分別の徹底及び不適物資源ごみの減少のための啓発活動の推進</p>								
事業の内容	循環型社会の実現に向けた事業として実施しており、その事業運営はリサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集から選別出荷に至る全ての業務を民間業者に委託している。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	手数料						290,317		
	委託料						160,352,062		
	合計						160,642,379		
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集、選別圧縮梱包に至る一連の業務を民設民営による委託事業としたことで、事業費を低減している。 ・他市に先駆けてリサイクル事業を実施したことにより、埋立地の延命化を図った。 ・リサイクル量が減少していることについては、持ち去り行為や新聞販売店の新聞回収によるものであると思われる。資源ごみの持ち去り行為に対しては、重点的なパトロールの実施とともにリサイクル当日出しの啓発を行い、持ち去りにくい環境づくりを行う（平成22年度に持ち去り行為違反者に対する罰則を伴った条例の一部改正）。（平成25年度：2,746トン、令和元年度：2,313トン） ・中央地区の収集について、収集作業に時間を要し、集積場の管理や通行に支障を来しているため、平成31年4月から北部と南部に分けて、それぞれの地区ごとで収集を行うことで、収集作業の効率化を図った。 ・不適物資源ごみやキャップ付き資源ごみについては、引き続き市民に啓発活動を行う。 								
備考・特記事項									

事業名		市民病院会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院会計支出金	決算書 対応頁
予算額 (円)		490,275,000		前年度決算額 (円)	497,298,000		実施状況	継続
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	490,275,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		0	0	0	0	490,275,000		
※その他内訳:								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
事業の目的	<p>病院事業については、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行っており、累積赤字も解消しつつある。また、平成20年度に借入れした公立病院特例債についても、予定どおり平成27年度までに償還を完了しており、その影響で一般会計からの支出も大きく減少した。今後は、平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年3月に策定した新たな中期経営計画による更なる健全経営を推進していくこととなっている。</p>							
事業の内容	<p>病院事業の経営の健全化促進し、その経営基盤を強化するため、総務副大臣通知の繰出基準及び平成28年度に策定した「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、一般会計から支出した。</p>							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	補助金						490,275,000	
	合計						490,275,000	
事業の成果・実績	<p>病院事業の安定した経営に寄与した。</p>							
備考・特記事項								

事業名		障害者雇用奨励費				担当部署	産業振興課				
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	242~243		
予算額 (円)		1,595,000		前年度決算額 (円)		500,000		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	205,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	205,000
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱										
事業の目的	市内に居住する障がい者を雇用した市内事業所に対し、賃金の一部を奨励金として交付することで、事業者に対し障がい者雇用を促し、障がい者の自立支援及び雇用の安定を図ることを目的としている。										
事業の内容	障がいの程度に応じ、月額10,000円(45歳未満)又は15,000円(45歳以上)を上限に、事業主に対し最大2年間、奨励金を支給する。支給要件は、国の制度である特定求職者雇用開発助成金の受給満了後又は職場適応訓練実施後において、引き続き障がい者を常用雇用していること。										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	障害者雇用奨励費(継続2件、新規1件)							205,000			
	合計							205,000			
事業の成果・実績	<p>【令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用奨励金事業活用事業所：継続2件、新規1件 ・玉名管内の法定雇用率：2.73% <p>近年、障がい者の就労意欲が高まる中、積極的に障がい者雇用を意識する事業所も増えているが、依然として職場の確保は困難な状況であり、本事業を利用する事業所も少数にとどまる。</p> <p>なお、民間事業所の障がい者の法定雇用率は、平成30年4月1日に2.0%から2.2%に引き上げられており、今後も2.3%への引上げが決まっている。また、対象が従業員50人以上の事業所から45.5人以上の事業所へと範囲が広がっている。</p>										
備考・特記事項											

事業名		奨学金返済わか者就労支援事業費				担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		2,421,000		前年度決算額 (円)		478,710		実施状況																		
決算額 (円)		605,804		財源内訳(円)																						
		事業費		財源内訳(円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	605,804																		
				※その他内訳:																						
根拠法令等	荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業補助金交付要綱																									
事業の目的	大学等を卒業後、市内の中小企業に就職し、市内に居住しているわか者を当該事業により支援することで、若年層の市外流出を抑制するとともに、UIJターンによる市内定住を促し、地元雇用の促進による地域活性化を目的とする。																									
事業の内容	<p>奨学金を活用して大学等を卒業した人で、平成29年4月1日を基準日とし、それ以降に市内の中小企業に就職し、かつ、市内に居住している人の奨学金返済の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象奨学金：日本学生支援機構 第1種奨学金、第2種奨学金及び熊本県育英資金 補助率：3分の2 補助額：年間上限20万円 期間：最長3年間 年齢：承認申請時点で30歳以下 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金返済わか者就労支援補助金</td> <td>480,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>123,120</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>2,684</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>605,804</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	奨学金返済わか者就労支援補助金	480,000	印刷製本費	123,120	広報個別配送委託料	2,684									合計	605,804
内訳	決算額(円)																									
奨学金返済わか者就労支援補助金	480,000																									
印刷製本費	123,120																									
広報個別配送委託料	2,684																									
合計	605,804																									
事業の成果・実績	<p>【実績】(新規分)</p> <p>H30 申請者数 8人 承認者数 8人 給付者決定者数 6人 R1 申請者数 21人 承認者数 21人 給付者決定者数 5人</p> <p>※当事業は、申請後、本市に居住し、市内事業所に勤めることを条件としており、その1年間の実績をもって給付するため、申請者数・承認者数と給付者数に差があるものである。</p> <p>【成果】</p> <p>より多くの対象者に事業を活用してもらうため、企業訪問時に事業紹介を行うことに併せて近隣の高校や大学を訪問し、事業説明を行いながら周知を行った。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		農業産地確立促進事業費				担当部署	農林水産課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 250~251																		
予算額(円)		713,000		前年度決算額(円)	150,000		実施状況	継続																		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																							
	150,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	150,000	一般財源	0															
		※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																								
根拠法令等	荒尾市オリーブ試験栽培支援事業補助金交付要綱																									
事業の目的	<p>農家の離農及び高齢化が進み遊休農地が増加しており、みかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の推進が課題である。</p> <p>オリーブの国内における年間消費量は、300万tといわれている。そのうち国内生産量は、1%未満であり、今後需要の拡大が見込まれる。遊休農地を解消するほかに、二次産業及び三次産業への展開も見込まれる農作物であり、また、本市の気象条件が生育に適しているため、将来性のある農業活性化策としてオリーブ栽培を推進する。</p>																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培推進のため、苗木購入農業者に対し苗代の1/4補助を行う。 ・本市の気候・土壌に適した栽培技術が確立されていないため、会員相互で栽培技術等の情報共有を行えるよう、オリーブ研究会を整備する。 ・先進地視察研修を行い、技術向上への取組を行う。 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	荒尾市オリーブ研究会補助金	150,000											合計	150,000
内訳	決算額(円)																									
荒尾市オリーブ研究会補助金	150,000																									
合計	150,000																									
事業の成果・実績	<p>オリーブを栽培することにより遊休農地が解消され景観の保全につながり、有害鳥獣の発生も抑えられる。今後は、安心した市民生活を送れるよう、自然環境等の景観の保全や農業者の所得向上、農業活性化対策が必要である。</p> <p>令和元年度については、全体で約6.2tの収穫量を上げており、過去最高の収穫量となっている。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		あらおブランド推進事業費				担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	250~251																	
予算額(円)		870,792		前年度決算額(円)		258,584		実施状況	継続																	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																							
	249,390		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	0	0	0	249,390																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市補助金等交付規則																									
事業の目的	道の駅をより魅力あるものにするため特産品や加工品などの開発を行う。また、地元産の農水産物に高付加価値を付けることにより、農水産業者の所得向上を図り、農水産業を魅力ある仕事とすることで、後継者の育成にもつなげる。																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらおブランドの推進について、ブランド認証をはじめとして、方向性や方法、対象など、現状の取組を継続するかも含め再度検討する。 ・地元産の農水産物の付加価値を高めるための取組や仕組み、それらを使った加工品の開発への取組を農林水産課と連携し推進する。 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらおブランド推進補助金(研修会謝金、試作品材料費)</td> <td>244,030</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>4,560</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>249,390</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	あらおブランド推進補助金(研修会謝金、試作品材料費)	244,030	道路通行料	4,560	駐車料	800									合計	249,390
内訳	決算額(円)																									
あらおブランド推進補助金(研修会謝金、試作品材料費)	244,030																									
道路通行料	4,560																									
駐車料	800																									
合計	249,390																									
事業の成果・実績	<p>あらおブランド推進協議会について、今後の方向性を検討し、ブランド認証については中止し、協議会については解散する方向とした。ただし、特産品開発事業については、関係者と連携し、農水産物の加工品やお土産などの開発及び販路拡大や新規開拓を行っていくこととした。</p> <p>特産品開発と流通拡大に関する研修会を実施した。 また、特産品開発を熊本学園大学の協力で実施し、試作を行った。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		梨の苗木補助事業費				担当部署	農林水産課																														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	250~251																												
予算額(円)		2,000,000		前年度決算額(円)	0		実施状況	新規																													
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	279,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	279,000																										
		※その他内訳:																																			
根拠法令等	荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金交付要綱																																				
事業の目的	近年の温暖化により、本市特産の新高梨でヤケ果の被害が連続して発生している。その対策として、県推奨品種の梨の苗木と植付け時に使用する堆肥等の資材の補助を行い、被害の軽減に努め、梨産地としての振興を図る。																																				
事業の内容	<p>【補助対象品種】 熊本県推奨7品種（幸水・秋麗・豊水・あきづき・甘太・新高・新興）</p> <p>【補助対象者】 市内に住所を有する農業者</p> <p>【改植条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨の改植を10本以上行うもの（1農家当たり150本を上限とする。） ・梨の改植に関する他の補助事業（国庫補助事業など）を受けていないこと。 <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2を補助する。 ・購入費又は限度額のうち少額な方を支給する。 <p>【補助限度額（苗木1本当たり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代：1,400円（2,800円×1/2） ・改良資材費：300円（600円×1/2） 																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">梨の苗木補助金</td> <td>279,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>279,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	梨の苗木補助金		279,000																			合計		279,000
内訳		決算額(円)																																			
梨の苗木補助金		279,000																																			
合計		279,000																																			
事業の成果・実績	実績としては、18人の申請があり、合計329本の改植を実施した。改植品種としては、「あきづき」や「甘太」が多く、ヤケ梨リスクの軽減につなげることができた。																																				
備考・特記事項																																					

事業名		特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費				担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 250~253																		
予算額(円)		5,338,160		前年度決算額(円)		203,196		実施状況 継続																		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																							
	5,266,666		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	0	0	0	5,266,666																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	道の駅あらお(仮称)基本構想等策定委員会条例																									
事業の目的	少子高齢化や人口流出、農水産業振興などの課題への対応と有明海沿岸道路の延伸及び荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業を経済成長の契機と捉え、たくさんの人やモノを呼び込み、地域に活気をもたらす「道の駅あらお(仮称)」の整備を推進する。																									
事業の内容	本市の現状分析やニーズ調査などによって道の駅の必要性を明確にし、整備方針やコンセプト、また、施設機能の概要等について、「道の駅あらお(仮称)基本構想等策定委員会」における調査審議を踏まえ、道の駅あらお(仮称)基本構想を策定する。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬(令和元年度分)</td> <td>79,200</td> </tr> <tr> <td>報奨金(令和元年度分)</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>旅費(令和元年度分)</td> <td>12,496</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(令和元年度分)</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>委員報酬(前年度繰越分)</td> <td>202,100</td> </tr> <tr> <td>旅費(前年度繰越分)</td> <td>264,190</td> </tr> <tr> <td>委託料(前年度繰越分)</td> <td>4,641,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,266,666</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委員報酬(令和元年度分)	79,200	報奨金(令和元年度分)	34,000	旅費(令和元年度分)	12,496	印刷製本費(令和元年度分)	33,000	委員報酬(前年度繰越分)	202,100	旅費(前年度繰越分)	264,190	委託料(前年度繰越分)	4,641,680	合計	5,266,666
内訳	決算額(円)																									
委員報酬(令和元年度分)	79,200																									
報奨金(令和元年度分)	34,000																									
旅費(令和元年度分)	12,496																									
印刷製本費(令和元年度分)	33,000																									
委員報酬(前年度繰越分)	202,100																									
旅費(前年度繰越分)	264,190																									
委託料(前年度繰越分)	4,641,680																									
合計	5,266,666																									
事業の成果・実績	<p>道の駅あらお(仮称)基本構想等策定委員会における調査審議の結果として、道の駅あらお(仮称)基本構想(案)が答申され、それを踏まえ、道の駅が備える様々な機能を活用した「道の駅あらお(仮称)」のあるべき姿の指針として、道の駅あらお(仮称)基本構想を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 令和2年2月7日～令和2年3月5日 ・道の駅あらお(仮称)基本構想(案)の答申 令和2年3月26日 ・道の駅あらお(仮称)基本構想の策定 令和2年3月31日 																									
備考・特記事項																										

事業名		人・農地プラン事業費				担当部署	農林水産課																				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	04水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁	252～253																		
予算額(円)		19,598,000		前年度決算額(円)	13,973,943		実施状況	継続																			
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																							
		9,464,000		国庫支出金	0	県支出金	9,464,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	0														
				※その他内訳:																							
根拠法令等		人・農地問題解決推進事業実施要綱、荒尾市農業次世代人材投資資金交付要綱																									
事業の目的		集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の問題を解決するため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保・農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、接続可能な農業を実現する。																									
事業の内容		<p>「人・農地プラン」に新たな新規就農者を今後、地域の中心となる経営体として更新を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、人・農地プラン作成検討会を行えず更新ができなかった。しかし、農業次世代人材投資事業については、新たに1人の新規就農者を得た。</p> <p>【人・農地プラン更新地区数】</p> <p>H25:3地区作成 H26:4地区更新(検討会1回開催) H27:8地区更新(検討会2回開催) H28:2地区更新(検討会1回開催) H29:2地区更新(検討会1回開催) H30:4地区更新(検討会1回開催) R1:0地区更新(検討会0回開催)</p> <p>【農業次世代人材投資事業取組件数】</p> <p>H24:5件 H30:2件 H25:5件 R1:1件 H26:1件 H27:1件 H28:2件 H29:2件</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催</p>																									
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>89,000</td> </tr> <tr> <td>農業次世代人材投資資金</td> <td>9,375,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,464,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	一般消耗品費	89,000	農業次世代人材投資資金	9,375,000									合計	9,464,000
内訳	決算額(円)																										
一般消耗品費	89,000																										
農業次世代人材投資資金	9,375,000																										
合計	9,464,000																										
事業の成果・実績		<p>「人・農地プラン」については、新型コロナウイルスの影響により検討会を開催できない等の支障が出た。</p> <p>令和元年度9月から、人・農地問題解決加速化支援事業について「人・農地プランの実質化」を趣旨とした要領・要綱等に改正された。</p> <p>また、農業次世代人材投資事業を活用することで、令和元年度は新たに1人の新規就農者を得た。なお、農業次世代人材投資事業によって、平成24年度からこれまで19件(23人)の新規就農者に補助金の交付を行った。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		林業振興費					担当部署	農林水産課																										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	258～259																									
予算額(円)		3,910,000		前年度決算額(円)	2,389,624		実施状況	継続																										
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																															
	3,649,904	国庫支出金	0	県支出金	572,000	地方債	0	その他※	62,996	一般財源	3,014,908																							
		※その他内訳：防風林行政財産使用料																																
根拠法令等	熊本県森林病虫害等防除事業実施要領																																	
事業の目的	<p>「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松林を始め、市内の松林において例年松喰虫による松枯れの被害が発生している。</p> <p>松喰虫は、被害木を中心に被害を拡大させるため、まん延を防止し、森林の保全を図る。</p>																																	
事業の内容	<p>小岱山及び森林の環境保全や、修景美化地域である有明・清里地区の海岸美化を図るとともに、市内の松林における松喰虫による被害を防ぐため、工区を分けて毎年1工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施している。</p> <p>また、森林環境譲与税を活用して森林の現況調査を実施した。</p>																																	
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康労働保険料・臨時職員に係るもの①</td> <td>65,796</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金②</td> <td>587,080</td> </tr> <tr> <td>普通旅費(③：7,944円)</td> <td>13,848</td> </tr> <tr> <td>松喰虫駆除委託料</td> <td>1,144,000</td> </tr> <tr> <td>小岱山森林公園整備連絡協議会負担金</td> <td>154,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県治山林道協会負担金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>緑化推進委員会負担金</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>玉名地域森林・林業振興協議会負担金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>小岱松保存会補助金</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市森林環境譲与税基金積立金④</td> <td>1,562,180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,649,904</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①～④の経費については、森林環境譲与税を活用している。</p>										内訳	決算額(円)	健康労働保険料・臨時職員に係るもの①	65,796	臨時職員賃金②	587,080	普通旅費(③：7,944円)	13,848	松喰虫駆除委託料	1,144,000	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	154,000	熊本県治山林道協会負担金	10,000	緑化推進委員会負担金	30,000	玉名地域森林・林業振興協議会負担金	8,000	小岱松保存会補助金	75,000	荒尾市森林環境譲与税基金積立金④	1,562,180	合計	3,649,904
内訳	決算額(円)																																	
健康労働保険料・臨時職員に係るもの①	65,796																																	
臨時職員賃金②	587,080																																	
普通旅費(③：7,944円)	13,848																																	
松喰虫駆除委託料	1,144,000																																	
小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	154,000																																	
熊本県治山林道協会負担金	10,000																																	
緑化推進委員会負担金	30,000																																	
玉名地域森林・林業振興協議会負担金	8,000																																	
小岱松保存会補助金	75,000																																	
荒尾市森林環境譲与税基金積立金④	1,562,180																																	
合計	3,649,904																																	
事業の成果・実績	<p>【松の被害材積】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材積(m³)</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>松喰虫による被害を抑えることができた。</p> <p>【森林調査】 本市森林の現状把握につながった。</p>										年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	材積(m³)	14	10	18	13	8	1	0	0	0				
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																									
材積(m³)	14	10	18	13	8	1	0	0	0																									
備考・特記事項																																		

事業名		林業木材産業生産性強化対策事業費				担当部署	農林水産課																														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	258～259																												
予算額(円)		466,526,000		前年度決算額(円)	83,800,000		実施状況	継続																													
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																		
	466,526,000	国庫支出金	0	県支出金	382,726,000	地方債	0	その他※	83,800,000	一般財源	0																										
		※その他内訳： 森林整備促進及び林業等再編資金返還金																																			
根拠法令等	熊本県林業・木材産業生産性強化対策事業実施要領、熊本県補助金等交付規則																																				
事業の目的	戦後造成した人工林が利用期を迎える中、地域林業の活性化のため、加工精度を上げ、高品質化を図り国産材の利用拡大を促進するため、有明木材加工協同組合に対し木材乾燥機の導入を支援する。																																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材の高品質化のため、木材乾燥機及びボイラー施設の導入 (事業主体：有明木材加工協同組合 総事業費：1,056,912,593円) ・ バイオマス発電事業に係る融資型補助金の返還 																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">林業木材産業生産性強化対策事業補助金(前年度繰越分)</td> <td>382,726,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">森林整備促進及び林業再編資金返還金</td> <td>83,800,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>466,526,000</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	林業木材産業生産性強化対策事業補助金(前年度繰越分)		382,726,000	森林整備促進及び林業再編資金返還金		83,800,000																合計		466,526,000
内訳		決算額(円)																																			
林業木材産業生産性強化対策事業補助金(前年度繰越分)		382,726,000																																			
森林整備促進及び林業再編資金返還金		83,800,000																																			
合計		466,526,000																																			
事業の成果・実績	木材乾燥機(高温3基、中温12基)、ボイラー施設1式導入により、木材の高付加価値化による需要拡大が見込める。																																				
備考・特記事項	森林整備促進及び林業再編資金返還金については、バイオマス発電事業の事業主体である株式会社有明グリーンエネルギーが、融資型補助金1,257,000千円について、市を經由し年額83,800千円を15年間納付するもの。(償還期間：平成28年から令和12年まで)																																				

事業名		産学官連携エコシステムによる恵みの海「有明海」活性化事業費				担当部署	農林水産課		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁	260～263
予算額(円)		19,842,000		前年度決算額(円)	15,364,806		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	18,669,945	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
		8,114,572	0	2,100,000	0	8,455,373			
		※その他内訳:							
根拠法令等	地方創生推進交付金交付要綱								
事業の目的	<p>広域及び産学官で連携し、干潟の土質改善による有明海再生、アサリ保護ネットへの廃材の利活用、有明海産海苔を使用した新商品の開発に取り組むことで、水産物の漁獲量・漁業者の所得向上を図る。</p> <p>さらに、干潟ガイドへの研修・視察により、荒尾干潟での受入れの構築・強化を目指す。</p>								
事業の内容	<p>本市水産業の漁獲高の向上を目的とし、漁場改善事業を通して漁場の環境保全及び改善を実施し、併せて、観光資源である荒尾干潟の魅力を発信するため、観光ガイドの更なる技術の向上を図り、より魅力的な資源の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護ネット設置によるアサリの定着促進・食害防止効果の把握 ・底質改善材（フルボ酸鉄シリカ及び焼成貝殻）による改善効果の把握 ・着底稚貝（網袋の設置）の調査 ・干潟ガイド養成及び教育旅行プログラム造成 								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	一般消耗品費						3,301		
	燃料費						2,480		
	保険料						16,424		
	有明海活性化対策業務委託料						14,509,000		
	観光ガイド育成業務委託料						671,000		
	テラー改造委託料						496,800		
	広告媒体作成委託料						310,140		
	テラー運転業務委託料						220,000		
	備品購入費						2,440,800		
合計						18,669,945			
事業の成果・実績	<p>荒尾干潟（荒尾、一部、牛水）に設けた試験区において、土質改善材や保護ネット施工による底質改善、アサリの個体数増加、流出防止・食害対策等の効果が確認できた。そして、特に費用面や漁業者の労力面を加味して検証した結果、将来的に漁業者自身による漁場保全の一端を担う事業として土質改善材の有効性が認められた。</p> <p>干潟ガイド養成及び教育旅行プログラム造成については、荒尾干潟水鳥・湿地センターが設置されたことによる来客数の増加が見込まれるので、引き続きガイド能力向上に努めていく必要がある。</p>								
備考・特記事項									

事業名		空き店舗対策事業費				担当部署	産業振興課																	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	264~265															
予算額 (円)		3,440,000		前年度決算額 (円)		2,144,000		実施状況	継続															
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																				
		1,066,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	1,066,000																
		※その他内訳:																						
根拠法令等	荒尾市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱																							
事業の目的	本市において空き店舗対策事業を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする。																							
事業の内容	事業を開始した日から1年間分の借家料の一部を補助する。 ・市内商店街へ加入する場合は、借家料の3分の2を補助(補助上限額 月6万円) ・市内商店街へ加入しない場合は、借家料の2分の1を補助(補助上限額 月3万円)																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗対策事業補助金(継続4件、新規3件)</td> <td>1,066,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,066,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	空き店舗対策事業補助金(継続4件、新規3件)	1,066,000											合計	1,066,000
内訳	決算額(円)																							
空き店舗対策事業補助金(継続4件、新規3件)	1,066,000																							
合計	1,066,000																							
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>申請件数(新規分)</p> <p>H29 総申請件数 4件 商店街地域に属する事業者 4件(うち商店街加入件数 2件)</p> <p>H30 総申請件数 6件 商店街地域に属する事業者 3件(うち商店街加入件数 2件)</p> <p>R1 総申請件数 3件 商店街地域に属する事業者 1件(うち商店街加入件数 1件)</p> <p>【成果】</p> <p>本事業は、荒尾市内にて空き店舗を利用し、新規事業を行う事業者の経済的負担を軽減するための事業であるが、事業者からの申請は少ない状況である。</p>																							
備考・特記事項																								

事業名		起業家支援センター管理費				担当部署	産業振興課		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁	264~265
予算額(円)		642,000		前年度決算額(円)		532,923		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	515,096	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
		0	0	0	54,242	460,854			
※その他内訳： 起業家支援センター自動販売機販売手数料31,384円ほか									
根拠法令等	荒尾市起業家支援センター運営事業実施要綱								
事業の目的	市内で新たに起業する人に対し、ハード面及びソフト面から支援を行い、新たな産業の創造を目指すもの。また、起業者が事業収入を拡大することにより、地域の雇用の場の創出や域内取引の拡大等を促し、ひいては地域経済の発展・振興に寄与することを目的とする。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資金力・経営力等が乏しい創業予定者や創業後間もない事業者に対し、安価（入居費無料、月額700円/㎡の共益費）で事業スペースを提供する。 ・インキュベーションマネージャーや荒尾商工会議所による入居者への経営及び技術相談の支援を行う。 ・起業家支援センターを卒業した事業者に対して、荒尾市内の事務所物件のあっせんや、経営アドバイス等の支援を継続して行う。 ・今後の起業を目指す者に対する各種セミナーを実施する。 								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	報償費(入居審査委員謝金)						19,800		
	役務費(電話料)						42,236		
	委託料(清掃・警備委託)						453,060		
	合計						515,096		
事業の成果・実績	平成18年度の荒尾市起業家支援センター開設から令和元年度末までに16事業者が入居した。令和2年4月1日現在で2社入居中。8社が市内で、3社が市外で事業を継続しており、一定の成果を上げている。								
備考・特記事項									

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター誘客PR事業費					担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	268~269																		
予算額 (円)		6,327,207		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																							
		6,190,807		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	3,071,000	3,119,807																			
※その他内訳：熊本地震復興基金交付金																											
根拠法令等	特になし。																										
事業の目的	「荒尾干潟水鳥・湿地センター」の開館に合わせ、施設情報等の事前公表を行い、誘客促進を図る。																										
事業の内容	有明海沿岸のラムサール条約湿地登録地域との連携や環境学習の活動拠点として環境省が設置した荒尾干潟水鳥・湿地センターの開館に先立ち、旅行会社をはじめテレビ局などのメディアを招請し、モニターツアーを実施した。 また、同センターへの来訪者がスムーズに目的地に到達できるよう、市内の道路に案内看板を設置した。																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>47,007</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1,606,000</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>3,013,200</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,524,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,190,807</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	消耗品費	47,007	修繕費	1,606,000	工事請負費	3,013,200	委託料	1,524,600							合計	6,190,807
内訳	決算額(円)																										
消耗品費	47,007																										
修繕費	1,606,000																										
工事請負費	3,013,200																										
委託料	1,524,600																										
合計	6,190,807																										
事業の成果・実績	旅行会社をはじめテレビ局などのメディアを招待して行ったモニターツアーでは、荒尾干潟水鳥・湿地センターのほかにもまるごとあらお物産館やオリーブ園もコースに加えており、それぞれのスポットについて観光客目線の意見を収集することができた。スポットの中でも、特にテラー体験やオリーブ園に関し高い評価を得た。旅行会社からも、今後のツアー造成の可能性について高い評価を得たが、旅行商品の開発には至らなかった。 道路標識板については、市内13か所に設置している。																										
備考・特記事項																											

事業名		教育旅行誘致推進事業費				担当部署	産業振興課																																	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	268～269																															
予算額 (円)		473,000		前年度決算額 (円)		473,943		実施状況	継続																															
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																					
	472,500	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	472,500																													
		※その他内訳：																																						
根拠法令等	特になし。																																							
事業の目的	九州新幹線の全線開通により、関西方面からのアクセスが改善したことなどを受けて、荒尾玉名・大牟田地域で連携し、万田坑などの三池炭鉱関連施設やラムサール条約湿地の荒尾干潟などの資源を活用して教育旅行の誘致を行うことで、本地域の魅力発信や認知度向上、交流人口の拡大による地域活性化を図ることを目的とする。																																							
事業の内容	<p>荒尾玉名・大牟田地域（荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町、玉名地域振興局）の2市2町1振興局が連携し、万田坑などの三池炭鉱関連施設やラムサール条約湿地の荒尾干潟など、本地域の魅力をいかした教育旅行の誘致を行うため、関西地方、四国地方及び中国地方への営業活動を行った。</p> <p>また、これまでの営業活動により来訪が決まっていた教育旅行について、実際に受け入れを行った。</p> <p>加えて、教育旅行の素材を充実させることで本地域の更なる魅力向上を図るため、体験プログラムの充実に向けた協議を重ねた。</p>																																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td></td> <td>472,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>472,500</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	負担金		472,500																							合計	472,500
内訳		決算額(円)																																						
負担金		472,500																																						
	合計	472,500																																						
事業の成果・実績	<p>これまでの営業活動の成果として、兵庫県から3校の教育旅行を受け入れることができた。加えて、株式会社日本旅行の担当者研修先として本地域が選ばれるなど、教育旅行適地としての認知度も向上しており、成果を上げることができた。</p> <p>また、令和元年度の営業活動の成果としては、次年度以降の新たな予約を獲得することはできなかったものの、新たに営業エリアに加えた奈良市において、高校を対象とするものの有効性や、冬場の体験プログラムへのニーズなど、新たな視点を得ることができた。</p> <p>さらに、荒尾漁協における足洗い場整備などの環境向上に加え、有明フェリーでのスナメリ勉強会の開催など、体験プログラムの魅力向上に向けた官民連携での取組も進めることができた。</p>																																							
備考・特記事項																																								

事業名		地域観光振興費				担当部署	産業振興課																	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	270~271															
予算額 (円)		2,350,000		前年度決算額 (円)	2,350,000		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																					
	2,228,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		0	0	0	0	2,228,000																		
※その他内訳:																								
根拠法令等	特になし。																							
事業の目的	市内外の方が観光イベントに参加することで、交流人口の拡大を目指す。																							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかお荒炎祭 荒尾市を代表するイベントとして、あらかお荒炎祭実行委員会主催、市内関係機関や団体の協力、参加の下で開催している。地域の若者で構成する運営委員会が中心となり、祭りの企画、運営を担い、ステージイベントや飲食店ブースを展開している。 ・あらかお梨の花元気ウォーク 平成15年度から毎年、4月第1土曜日に開催している。梨の産地ならではのイベントとして、市外からの参加者が6割を超えている。旧荒尾市観光物産館をスタート・ゴールとし、ふるさと自然公園で折り返す全長約10キロのコースを設定している。 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらかお荒炎祭補助金</td> <td>1,878,000</td> </tr> <tr> <td>あらかお梨の花元気ウォーク補助金</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,228,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	あらかお荒炎祭補助金	1,878,000	あらかお梨の花元気ウォーク補助金	350,000									合計	2,228,000
内訳	決算額(円)																							
あらかお荒炎祭補助金	1,878,000																							
あらかお梨の花元気ウォーク補助金	350,000																							
合計	2,228,000																							
事業の成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第26回あらかお荒炎祭 令和元年10月6日に荒尾総合文化センター屋外ステージ前帯において開催した。近年の気象状況等を考慮して、秋開催とし、場所についても平成30年度の荒尾運動公園ソフトボール場一帯から変更した。 祭り内容として、ステージイベント、石炭トロッコ綱引き、小学生綱引きを実施した。また、飲食店ブースとして「ふるさと四ツ星市場」を展開し、約10,000人の来場があった。 ・第17回あらかお梨の花元気ウォーク 令和元年4月6日に晴天の下、満開の梨の花と桜の中で開催した。567人の参加があり、市外の参加者は6割を超えた。 																							
備考・特記事項																								

事業名		世界文化遺産保存活用推進事業費					担当部署	政策企画課																				
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	270~271																			
予算額 (円)		3,686,926		前年度決算額 (円)		4,247,184		実施状況	継続																			
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																								
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
		3,212,430		0	0	0	0	3,212,430																				
		※その他内訳:																										
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																											
事業の目的	国や関係自治体、各協議会との連携を図り、世界文化遺産登録の効果を一層高め、世界文化遺産となった万田坑に対する市民の誇りを醸成していくとともに、市外からの見学者に対する世界文化遺産としての価値の正しい情報発信を行っていくものである。																											
事業の内容	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、単に万田坑だけの集客増加を目的とするのではなく、8県11市にまたがる世界文化遺産に登録された万田坑の価値を国内外に発信していくため、国や関係自治体、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会などと連携を強化しながら、事業を実施していく。																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>701,220</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>3,210</td> </tr> <tr> <td>明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会負担金</td> <td>2,448,000</td> </tr> <tr> <td>全国近代化遺産活用連絡協議会負担金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>全国史跡整備市町村協議会負担金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,212,430</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	普通旅費	701,220	道路通行料	3,210	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会負担金	2,448,000	全国近代化遺産活用連絡協議会負担金	20,000	全国史跡整備市町村協議会負担金	40,000							合計	3,212,430
内訳	決算額(円)																											
普通旅費	701,220																											
道路通行料	3,210																											
明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会負担金	2,448,000																											
全国近代化遺産活用連絡協議会負担金	20,000																											
全国史跡整備市町村協議会負担金	40,000																											
合計	3,212,430																											
事業の成果・実績	<p>明治日本の産業革命遺産協議会で毎年3回の幹事会を開催し、横断的に幹事会として行う事業や情報共有を行っている。令和元年度は、1回目を山口県萩市、2回目を長崎県長崎市で開催した。3回目は福岡県北九州市で開催の予定であったが新型コロナウイルスの影響で中止となった。</p> <p>全国近代化遺産活用連絡協議会では、文化庁や近代化遺産所在地自治体、その他保存団体等が参加し、毎年総会・フォーラムを会員自治体の持ち回りで開催している。令和元年度は鳥取県で開催され、本市も参加して万田坑のPRや情報交換を行った。</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		万田坑世界遺産啓発イベント運営事業費					担当部署	政策企画課																						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	272~273																					
予算額 (円)		6,630,000		前年度決算額 (円)		5,700,000		実施状況	継続																					
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																											
	6,325,400	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	6,325,400																			
		※その他内訳:																												
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																													
事業の目的	万田坑世界遺産啓発イベントを開催することで、万田坑を市内外に発信するとともに、万田坑の世界遺産的価値の理解を図る。																													
事業の内容	令和元年11月3日に万田坑フェスタ2019を開催する。また、大牟田市と連携し、同日に近代化遺産一斉公開「炭鉱の祭典2019」を開催する。																													
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>万田坑世界遺産啓発イベント出演謝金</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>万田坑世界遺産啓発イベント運営管理委託料</td> <td>6,000,000</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>125,400</td> </tr> <tr> <td>「炭鉱の祭典」実行委員会負担金</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,325,400</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	万田坑世界遺産啓発イベント出演謝金	100,000	万田坑世界遺産啓発イベント運営管理委託料	6,000,000	車借上料	125,400	「炭鉱の祭典」実行委員会負担金	100,000									合計	6,325,400
内訳	決算額(円)																													
万田坑世界遺産啓発イベント出演謝金	100,000																													
万田坑世界遺産啓発イベント運営管理委託料	6,000,000																													
車借上料	125,400																													
「炭鉱の祭典」実行委員会負担金	100,000																													
合計	6,325,400																													
事業の成果・実績	令和元年11月3日に地元テレビ局とタイアップし、万田坑フェスタ2019を万田坑にて開催し、約12,000人の参加があった。また、万田坑フェスタと同日、近代化遺産一斉公開イベント「炭鉱の祭典2019」を開催した。本市及び大牟田市の近代化遺産施設でイベントを開催し、シャトルバスを運行することで、来場者の周遊を図った。また、万田坑、宮崎兄弟の生家施設及び荒尾干潟・水鳥湿地センターの3か所を結ぶ周遊バスも運行し、約370人の利用があった。																													
備考・特記事項																														

事業名		企業誘致促進事業費					担当部署	産業振興課																													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁	274~275																												
予算額(円)		3,349,000		前年度決算額(円)		3,052,631		実施状況	継続																												
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																	
		3,025,926		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				0	0	0	0	3,025,926																													
		※その他内訳:																																			
根拠法令等	特になし。																																				
事業の目的	企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。																																				
事業の内容	<p>誘致対象企業や関連企業を訪問し、荒尾市のPRを行うとともに、関東、関西地区在住の荒尾出身者との情報交換及び各県人会に参加し情報収集を行う。</p> <p>また、企業誘致アンケート調査により優遇制度等の情報発信を行い、広報活動の強化及び誘致活動の促進を図る。</p>																																				
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費(普通旅費)</td> <td>1,453,316</td> </tr> <tr> <td>交際費(祝金、土産代等)</td> <td>353,540</td> </tr> <tr> <td>需用費(一般消耗品)</td> <td>6,540</td> </tr> <tr> <td>借上料(車借上料)</td> <td>12,530</td> </tr> <tr> <td>各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会)</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,025,926</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	旅費(普通旅費)	1,453,316	交際費(祝金、土産代等)	353,540	需用費(一般消耗品)	6,540	借上料(車借上料)	12,530	各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会)	1,200,000							合計	3,025,926								
内訳	決算額(円)																																				
旅費(普通旅費)	1,453,316																																				
交際費(祝金、土産代等)	353,540																																				
需用費(一般消耗品)	6,540																																				
借上料(車借上料)	12,530																																				
各種負担金(熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会)	1,200,000																																				
合計	3,025,926																																				
事業の成果・実績	<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>雇用者数(人)</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>165</td> <td>0</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>投資額(百万円)</td> <td>3,550</td> <td>600</td> <td>7,060</td> <td>1,730</td> <td>0</td> <td>12,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>誘致活動は継続して行っていたが、結果として誘致に結び付かなかった。</p>										H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	合計	件数(件)	2	1	4	2	0	9	雇用者数(人)	26	5	53	165	0	249	投資額(百万円)	3,550	600	7,060	1,730	0	12,940
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	合計																															
件数(件)	2	1	4	2	0	9																															
雇用者数(人)	26	5	53	165	0	249																															
投資額(百万円)	3,550	600	7,060	1,730	0	12,940																															
備考・特記事項																																					

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課		
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁	280～281
予算額（円）		267,723,000		前年度決算額（円）	57,000,000		実施状況	継続	
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）						
	184,258,180	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
		101,342,000	0	76,760,000	3,553,000	2,603,180			
※その他内訳： 繰越金									
根拠法令等	道路法								
事業の目的	中央野原線は、昭和56年に都市計画決定された路線である。荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進めるものであり、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とする。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路用地の確保（買収） ・ 道路整備工事の実施 箇所：川登～野原 総延長：1,060m 車道幅：9.0m 歩道：両側 								
事業費内訳	内訳						決算額（円）		
	橋梁設計費（令和元年度分）						17,325,000		
	工事請負費（令和元年度分）						61,879,500		
	用地取得費（令和元年度分）						4,847,046		
	家屋等移転補償金（令和元年度分）						10,975,634		
	工事請負費（前年度繰越分）						89,028,500		
	用地取得費（前年度繰越分）						107,100		
	家屋等移転補償金（前年度繰越分）						95,400		
	合計						184,258,180		
事業の成果・実績	<p>用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。</p> <p>買収面積：235.7㎡</p> <p>整備延長：269.0m</p>								
備考・特記事項									

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額（円）		74,177,000		前年度決算額（円）	38,864,000		実施状況	継続
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）					
	66,251,425		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			36,437,000	0	27,396,000	921,000	1,497,425	
※その他内訳： 繰越金								
根拠法令等	道路法							
事業の目的	<p>市道万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾市中心部を貫く県道平山荒尾線を結び万田坑等のある市北部と大型商業施設等のある市中心部双方への重要なアクセス道路である。本路線は道路幅が狭く舗装も老朽化しており、走行の安全性や快適性が保たれておらず、歩道も設置されていない状況である。</p> <p>よって、歩道設置を含めた道路整備を実施することにより、周辺住民の安全確保と利便性向上及び走行車両の安全性を確保するものである。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 <p>箇所：宮内 総延長：900m 車道幅：7.5m（2車線） 歩道：片側</p>							
事業費内訳	内訳						決算額（円）	
	用地取得費（令和元年度分）						5,714,207	
	家屋等移転補償金（令和元年度分）						40,713,218	
	用地取得費（前年度繰越分）						794,678	
	家屋等移転補償金（前年度繰越分）						19,029,322	
	合計						66,251,425	
事業の成果・実績	<p>用地確保（買収）することができた。 買収面積：577.55㎡</p>							
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）				担当部署	土木課																	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁																
予算額（円）		14,850,000		前年度決算額（円）	214,331,000		実施状況	継続																
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																					
	5,940,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		3,267,000	0	2,580,000	0	93,000																		
※その他内訳：																								
根拠法令等	道路法																							
事業の目的	<p>市道西原桜町線は四ツ山、西原地区と国道208号線を結ぶ重要な道路である。本路線沿いには大型商業施設等も存在し、多くの住民が利用しているが、JR鹿児島本線西原踏切内には歩道がなく、歩行者の安全確保が課題となっている。よって、歩道設置を含めた道路整備を実施することにより、周辺住民の安全確保と利便性向上及び走行車両の安全性を確保するものである。</p>																							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：西原町～原万田 総延長：140m 車道幅：7.0m 歩道：片側 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>5,940,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,940,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事請負費	5,940,000											合計	5,940,000
内訳	決算額（円）																							
工事請負費	5,940,000																							
合計	5,940,000																							
事業の成果・実績	<p>整備工事を実施することができた。 整備延長：70.9m</p>																							
備考・特記事項																								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課																					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁																				
予算額（円）		25,503,000		前年度決算額（円）	3,438,000		実施状況	継続																				
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																									
	25,503,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
		14,027,000	0	10,990,000	0	486,000																						
※その他内訳：																												
根拠法令等	道路法																											
事業の目的	<p>川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ重要な路線である。 本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路点検において危険性が指摘されており、通学時の安全が課題となっている。本路線を整備することにより、通学路の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p>																											
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登 総延長：750m 車道幅：7.5m 歩道：片側 																											
事業費内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">20,639,601</td> </tr> <tr> <td>用地取得費</td> <td style="text-align: right;">1,040,272</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償費</td> <td style="text-align: right;">3,823,127</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">25,503,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事請負費	20,639,601	用地取得費	1,040,272	家屋等移転補償費	3,823,127											合計	25,503,000
内訳	決算額（円）																											
工事請負費	20,639,601																											
用地取得費	1,040,272																											
家屋等移転補償費	3,823,127																											
合計	25,503,000																											
事業の成果・実績	<p>用地の確保（買収）及び整備工事を実施することができた。 買収面積：220.34㎡ 整備延長：49.7m</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		川登川護岸整備事業費				担当部署	土木課																													
会計	一般会計	款	08土木費	項	03河川費	目	01河川総務費	決算書 対応頁	286~287																											
予算額 (円)		199,460,000		前年度決算額 (円)	14,644,000		実施状況	継続																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		0	0	135,439,630	1,734,857	0																														
※その他内訳：繰越金																																				
根拠法令等		河川法																																		
事業の目的		<p>平成25年度から川登地区において、基盤整備事業が実施され、区域内の河川付替えを行っていたが、護岸整備については暫定掘削による土羽護岸となっていた。平成28年6月の豪雨災害の影響により護岸が洗堀され、部分的に護岸が崩壊している。</p> <p>今後、大雨時の流水により二次災害の拡大、隣接する農地に甚大な被害を及ぼすことが懸念されるため、コンクリート製品等により護岸整備を行うことで、大雨時の災害発生防止及び河川機能の適正化を図る。</p>																																		
事業の内容		<p>護岸整備事業の実施 箇所：川登 総延長：1,226.1m</p>																																		
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">川登川護岸整備工事(令和元年度分)</td> <td>120,839,630</td> </tr> <tr> <td colspan="2">川登川護岸整備工事(前年度繰越分)</td> <td>16,334,857</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>137,174,487</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	川登川護岸整備工事(令和元年度分)		120,839,630	川登川護岸整備工事(前年度繰越分)		16,334,857																合計		137,174,487
内訳		決算額(円)																																		
川登川護岸整備工事(令和元年度分)		120,839,630																																		
川登川護岸整備工事(前年度繰越分)		16,334,857																																		
合計		137,174,487																																		
事業の成果・実績		平成30年度分と合わせて全体の約7割の整備を完了することができた。																																		
備考・特記事項																																				

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）				担当部署	土木課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書対応頁																		
予算額（円）		480,200,000		前年度決算額（円）	154,300,000		実施状況	継続																		
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																							
	287,044,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			142,322,000	0	142,722,000	2,000,000	0																			
※その他内訳：繰越金																										
根拠法令等	海岸法																									
事業の目的	本海岸の背後には、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行地区や密集した人家がある。しかし、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年劣化や波力等による損傷や機能低下が進行している状況であり、台風等による堤防の倒壊等を防止するため、堤防整備を行うものである。																									
事業の内容	堤防のかさ上げを含めた老朽化対策工事の実施 箇所：大島地区 総延長：1,270m かさ上げ高さ：現行天端高+1.2m																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">工事請負費（令和元年度分）</td> <td>34,644,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費（令和元年度分）</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工事請負費（前年度繰越分）</td> <td>250,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費（前年度繰越分）</td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>287,044,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額（円）	工事請負費（令和元年度分）		34,644,000	事務費（令和元年度分）		400,000	工事請負費（前年度繰越分）		250,000,000	事務費（前年度繰越分）		2,000,000	合計		287,044,000
内訳		決算額（円）																								
工事請負費（令和元年度分）		34,644,000																								
事務費（令和元年度分）		400,000																								
工事請負費（前年度繰越分）		250,000,000																								
事務費（前年度繰越分）		2,000,000																								
合計		287,044,000																								
事業の成果・実績	整備工事を実施することができた。 平成24年度より事業着手し、全体の約6割の整備を完了することができた。																									
備考・特記事項																										

事業名		公園施設長寿命化対策事業費				担当部署	都市計画課																	
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書 対応頁																
290~293																								
予算額 (円)	60,864,000		前年度決算額 (円)	3,618,000		実施状況	継続																	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																					
	30,387,171		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			15,115,000	0	13,500,000	0	1,772,171																	
※その他内訳:																								
根拠法令等	都市計画法、都市公園法																							
事業の目的	都市公園施設の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。																							
事業の内容	都市公園施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の改築、改修を行う。																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北五反田公園遊具改築費</td> <td>25,077,580</td> </tr> <tr> <td>水野公園遊具改築費</td> <td>5,309,591</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,387,171</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	北五反田公園遊具改築費	25,077,580	水野公園遊具改築費	5,309,591									合計	30,387,171
内訳	決算額(円)																							
北五反田公園遊具改築費	25,077,580																							
水野公園遊具改築費	5,309,591																							
合計	30,387,171																							
事業の成果・実績	<p>【成果】 公園遊具の改築を行ったことで、多くの市民の方に安全に利用していただけるようになった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北五反田公園 大型スライダー、複合遊具、ブランコの改築 ・水野公園 複合遊具、ブランコの改築 																							
備考・特記事項																								

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		13,137,000		前年度決算額 (円)	88,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	13,118,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			6,517,000	2,803,000	0	0	3,798,300																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律																									
事業の目的	大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅及び緊急輸送道路沿岸建築物の耐震診断、耐震改修等の耐震化に継続して取り組まなければならない。市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強による耐震化を進めていき、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。																									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 戸建木造住宅耐震診断補助(補助率:2/3)は、住宅の耐震性不足の有無を判断する診断業務を行う方への補助事業 戸建木造住宅耐震設計補助(補助率:2/3)は、住宅の不足した耐震性を補うため、その設計業務を行う方への補助事業 戸建木造住宅耐震改修総合支援メニュー補助(補助率:4/5)は、耐震性が不足した住宅の耐震設計と耐震改修工事を一括して行う方への補助事業 戸建木造住宅耐震改修建替総合支援メニュー補助(補助率:4/5)は、耐震性が不足した住宅建替えの設計と建設工事を一括して行う方への補助事業 がけ地近接等危険住宅移転事業補助(補助率:上限額に対して国1/2, 県1/4, 市1/4)は、土砂災害特別警戒区域にある危険住宅の移転を行う方への補助事業 危険ブロック塀等安全確保支援補助(補助率:2/3)は、避難経路の確保を目的として危険なブロック塀等の撤去を行う方への補助事業 																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>78,300</td> </tr> <tr> <td>戸建木造住宅耐震診断事業補助金</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>戸建木造住宅耐震設計事業補助金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>戸建木造住宅の耐震改修総合支援メニュー事業補助金</td> <td>3,082,000</td> </tr> <tr> <td>戸建木造住宅の耐震改修建替総合支援メニュー事業補助金</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>がけ地近接等危険住宅移転事業補助金</td> <td>7,587,000</td> </tr> <tr> <td>危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金</td> <td>1,083,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,118,300</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	印刷製本費	78,300	戸建木造住宅耐震診断事業補助金	88,000	戸建木造住宅耐震設計事業補助金	200,000	戸建木造住宅の耐震改修総合支援メニュー事業補助金	3,082,000	戸建木造住宅の耐震改修建替総合支援メニュー事業補助金	1,000,000	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	7,587,000	危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	1,083,000	合計	13,118,300
内訳	決算額(円)																									
印刷製本費	78,300																									
戸建木造住宅耐震診断事業補助金	88,000																									
戸建木造住宅耐震設計事業補助金	200,000																									
戸建木造住宅の耐震改修総合支援メニュー事業補助金	3,082,000																									
戸建木造住宅の耐震改修建替総合支援メニュー事業補助金	1,000,000																									
がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	7,587,000																									
危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	1,083,000																									
合計	13,118,300																									
事業の成果・実績	<p>【成果】 住宅の耐震診断や耐震補強による耐震化の促進で、大規模な地震の発生による人的被害の減少へつながっていく。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸建木造住宅耐震診断補助事業: 1件 戸建木造住宅耐震設計補助事業: 1件 戸建木造住宅の耐震改修総合支援メニュー補助事業: 4件 戸建木造住宅の耐震改修建替総合支援メニュー補助事業: 1件 がけ地近接等危険住宅移転事業補助事業: 1件 危険ブロック塀等安全確保支援事業補助事業: 9件 																									
備考・特記事項																										

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署		建築住宅課																		
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	294~295																	
予算額 (円)		136,411,000		前年度決算額 (円)		89,778,644		実施状況	継続																	
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
		64,664,000	0	64,600,000	0	7,147,000																				
		※その他内訳:																								
根拠法令等		公営住宅法																								
事業の目的		市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が雨水の浸透のため曝 ^{ばく} 裂により剝離し、落下が予想され危険な状況である。 その市営住宅の補修工事により、安全性と良好な住環境の確保を目的とする。																								
事業の内容		劣化部分の把握を含め、市営住宅の定期的な調査とそれに応じた速やかな補修工事を行う。																								
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅ストック総合改善調査委託料(桜山C棟、中央区3棟)</td> <td>4,785,000</td> </tr> <tr> <td>桜山団地B棟外壁改修工事</td> <td>64,900,000</td> </tr> <tr> <td>中央区団地1号棟外壁改修工事</td> <td>52,305,000</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事</td> <td>14,421,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136,411,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	公営住宅ストック総合改善調査委託料(桜山C棟、中央区3棟)	4,785,000	桜山団地B棟外壁改修工事	64,900,000	中央区団地1号棟外壁改修工事	52,305,000	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事	14,421,000							合計	136,411,000
内訳	決算額(円)																									
公営住宅ストック総合改善調査委託料(桜山C棟、中央区3棟)	4,785,000																									
桜山団地B棟外壁改修工事	64,900,000																									
中央区団地1号棟外壁改修工事	52,305,000																									
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事	14,421,000																									
合計	136,411,000																									
事業の成果・実績		<p>【成果】 市営住宅の中層耐火構造の建物にあつては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅ストック総合改善調査委託(桜山C棟、中央区3号棟):1件 ・桜山団地B棟外壁改修工事:1件 ・中央区団地1号棟外壁改修工事:1件 ・ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修工事(72~73棟):1件 																								
備考・特記事項																										

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課		
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書対応頁 294~295	
予算額(円)		525,140,000		前年度決算額(円)	505,055,665		実施状況	継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	525,055,000	国庫支出金	0	県支出金	42,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源 525,013,000							
※その他内訳:									
根拠法令等	有明広域行政事務組合同規約								
事業の目的	<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>								
事業の内容	<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を支出した。</p>								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	有明広域行政事務組合負担金						525,013,000		
	有明広域行政事務組合負担金（県権限移譲分）						42,000		
	合計						525,055,000		
※県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。									
事業の成果・実績	常備消防機関を効率的、効果的に設置している。								
備考・特記事項									

事業名		災害対策費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		5,456,720		前年度決算額 (円)	4,988,289		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	5,193,872		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	255,060	0	0	4,938,812																			
※その他内訳:																										
根拠法令等	災害対策基本法																									
事業の目的	災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関との連携強化及び災害対策の充実化を図る。																									
事業の内容	荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画の策定を行っている。また、熊本県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報収集・情報伝達に万全を期するため、防災訓練や情報伝達訓練等を実施している。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用サイレン制御設備点検</td> <td>86,400</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災行政無線施設負担金</td> <td>287,124</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td>97,276</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td> <td>1,266,586</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td>993,805</td> </tr> <tr> <td>防災無線・J-ALERT設備保守点検</td> <td>1,108,840</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,353,841</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,193,872</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	消防用サイレン制御設備点検	86,400	熊本県防災行政無線施設負担金	287,124	熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	97,276	熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,266,586	防災行政無線等通信費	993,805	防災無線・J-ALERT設備保守点検	1,108,840	その他	1,353,841	合計	5,193,872
内訳	決算額(円)																									
消防用サイレン制御設備点検	86,400																									
熊本県防災行政無線施設負担金	287,124																									
熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	97,276																									
熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,266,586																									
防災行政無線等通信費	993,805																									
防災無線・J-ALERT設備保守点検	1,108,840																									
その他	1,353,841																									
合計	5,193,872																									
事業の成果・実績	<p>集中豪雨や台風による災害警戒本部設置回数：6回 (大雨注意報：1回、強風注意報：1回、大雨・洪水警報：1回、暴風警報：3回)</p> <p>災害対策本部設置回数：1回 (大雨・洪水警報：1回)</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		防災備蓄品等整備事業費					担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁	300~301																		
予算額 (円)		5,330,000		前年度決算額 (円)		747,684		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																								
	5,252,755		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			0	0	0	0	5,252,755																				
※その他内訳:																											
根拠法令等	災害対策基本法																										
事業の目的	災害はいつ、どこで発生するかわからない状況であり、災害発生によって避難所生活を余儀なくされる避難者に対して、避難生活を支援するための備蓄品を市で確保しておくことにより、避難生活者の不安を軽減し、安全で安心できる避難所体制の構築を図る。																										
事業の内容	平成30年10月に策定した「荒尾市備蓄計画」に基づき備蓄品の整備を行っていく。荒尾市備蓄計画は5か年計画としており、各年において設定している整備数量を目標とし整備を進めていく。																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧費</td> <td>426,762</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>4,281,673</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>544,320</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,252,755</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	食糧費	426,762	一般消耗品費	4,281,673	備品購入費	544,320									合計	5,252,755
内訳	決算額(円)																										
食糧費	426,762																										
一般消耗品費	4,281,673																										
備品購入費	544,320																										
合計	5,252,755																										
事業の成果・実績	荒尾市備蓄計画に基づき、備蓄品の購入を行うことができた。 また、購入に際しては栄養士等からの意見を聴取することで、多方面からの視点を入れた品目の検討を行った。																										
備考・特記事項																											

事業名		ピロリ菌検査事業費				担当部署	教育振興課																													
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	304~305																											
予算額 (円)		344,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規																											
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		0	0	0	0	273,600																														
※その他内訳:																																				
根拠法令等	特になし。																																			
事業の目的	ピロリ菌検査をすることで、生徒及び保護者のがん予防について考えるきっかけづくりと、子どものうちからの予防医療への意識付けを行い、併せてがん検診の啓発を行う。																																			
事業の内容	市内中学3年生の同意者を対象とし、学校健診の尿検査と併せてピロリ菌検査を行う。「陰性」「陽性疑い」を問わず、検査結果並びに精密検査及び除菌が可能な医療機関の情報を保護者へ通知する。「陽性疑い」となった生徒へのアフターフォローと精密検査から除菌までの進捗状況について確認を行う。																																			
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ピロリ菌検査委託料</td> <td>273,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>273,600</td> </tr> </tbody> </table>									内訳		決算額(円)	ピロリ菌検査委託料		273,600																			合計		273,600
内訳		決算額(円)																																		
ピロリ菌検査委託料		273,600																																		
合計		273,600																																		
事業の成果・実績	<p>令和元年度の新規事業として検査料を補助し、市内中学3年生の希望者に検査を実施した。在籍者の約8割の生徒が同意し、受診した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>在籍者数 (人)</th> <th>希望率 (%)</th> <th>実際の受診 者数(人)</th> <th>ピロリ菌陽性 疑い割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内中学3年生</td> <td>418</td> <td>83.5</td> <td>342</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table>									対象者	在籍者数 (人)	希望率 (%)	実際の受診 者数(人)	ピロリ菌陽性 疑い割合(%)	市内中学3年生	418	83.5	342	2.3																	
対象者	在籍者数 (人)	希望率 (%)	実際の受診 者数(人)	ピロリ菌陽性 疑い割合(%)																																
市内中学3年生	418	83.5	342	2.3																																
備考・特記事項																																				

事業名		語学指導外国青年招致事業費					担当部署	教育振興課			
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	304~307		
予算額 (円)		25,544,000		前年度決算額 (円)	21,270,197		実施状況	継続			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	24,386,570	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	24,386,570
		※その他内訳:									
根拠法令等	学校教育法施行規則										
事業の目的	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)は、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を増進し、もって本市の国際化の促進に資することを目的としている。										
事業の内容	外国語指導助手(ALT)は、主に市内の小中学校において、外国語科指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助、スピーチコンテストへの協力などに従事する。										
事業費内訳	内訳					決算額(円)					
	英語指導助手報酬					17,541,397					
	健康労働保険料					2,542,814					
	費用弁償					728,842					
	車両・物品等修繕費					9,072					
	役務費(火災保険料等)					185,290					
	家屋借上料・ALT宿泊施設借上料					2,410,360					
	自治体国際化協会負担金					410,000					
	招致旅費負担金					432,435					
	JET傷害保険料					126,360					
合計					24,386,570						
事業の成果・実績	<p>平成23年度から、2人から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、平成30年度には新しく2人を迎え入れ、5人体制となり、小学校における英語教育の充実につなげることができた。また、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。このことにより、それまで以上にきめ細かな指導が実現できたことに併せ、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。ネイティブの発音を耳にすることができるリスニングの機会の充実だけでなく、学校生活においても、学校給食や体育祭等で多くの児童生徒と触れ合う機会が増え、他の国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。</p> <p>さらに、配置されたALTは、学校行事や地域のイベント等にも積極的に参加しており、地域レベルでの国際交流の発展にもつながっている。また、普通交付税措置がされていることから、市の財政的負担を小さくすることができている。</p>										
備考・特記事項	語学指導外国青年招致事業費、語学指導外国青年招致事業費(臨時分)を合わせて記載										

事業名		授業改善アドバイザー活用事業費				担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																		
								308~309																		
予算額 (円)	1,200,000		前年度決算額 (円)	900,000		実施状況	継続																			
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	1,200,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源	1,200,000																							
※その他内訳:																										
根拠法令等	特になし。																									
事業の目的	子どもたちの主体性の育成に向け、教職員の授業を行う能力の向上を目指すことを目的とする。																									
事業の内容	西留安雄氏(元東京都東村山市立小学校長。高知県教育委員会スーパーバイザー・高知県教育センター若年研修アドバイザーを経て、全国各地の授業改善・学力向上の指導に当たる。)に授業改善アドバイザーを依頼し、全7回の来荒(午前と午後に1校ずつ各校2回訪問)があった。各学校2回ずつ授業を参観してもらい、指導を受けることで、多くの教員が助言を得た。また、学力向上に向けた校長研修会を10月に行い、具体策を学んだ。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業改善アドバイザー謝金</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,200,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	授業改善アドバイザー謝金	1,200,000													合計	1,200,000
内訳	決算額(円)																									
授業改善アドバイザー謝金	1,200,000																									
合計	1,200,000																									
事業の成果・実績	「あらおベーシック」の理念を教職員の共通理解とすることができた。そして、市内全校で取り組むことで、教科横断的に全ての子どもたちの学びやすさを追求することができた。子どもたちは、授業で主体的な対話を通して協働的に学ぶことができていた。そのような授業に向かう姿勢の変化には、大きな手応えを感じている。また、令和元年度の県学力・学習状況調査の結果から、活用力の向上が見られた。授業の中で自分の考えを表現し、互いに学び合う場を繰り返し設定することで、国民の課題とも言われる表現力を高めることができた。																									
備考・特記事項																										

事業名		小学校教室用エアコン整備事業費					担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01小学校管理費	決算書 対応頁	312~313																		
予算額 (円)		651,345,000		前年度決算額 (円)		30,726,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)		事業費 638,585,567		財源内訳(円)																							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				25,390,000	0	475,300,000	137,895,567	0																			
※その他内訳：繰越金																											
根拠法令等		学校施設整備指針																									
事業の目的		空調を設置することで、学校における児童の集中力の増進、教育環境の改善及び学力向上を図る。																									
事業の内容		市内全10校の普通教室125室、特別教室64室にエアコンを設置する。																									
事業費内訳		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">平成30年度繰越</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額(円)</td> </tr> <tr> <td>小学校教室用エアコン設置工事費</td> <td>638,585,567</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>638,585,567</td> </tr> </table>								平成30年度繰越		内訳	決算額(円)	小学校教室用エアコン設置工事費	638,585,567											合計	638,585,567
平成30年度繰越																											
内訳	決算額(円)																										
小学校教室用エアコン設置工事費	638,585,567																										
合計	638,585,567																										
事業の成果・実績		エアコン設置により、児童の熱中症防止などの健康面及び学習環境の向上を図ることができた。																									
備考・特記事項																											

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	教育振興課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	
予算額 (円)		41,972,715		前年度決算額 (円)	32,730,643		実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)						
	38,376,677	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0
		※その他内訳:						一般財源	38,376,677
根拠法令等	教育基本法								
事業の目的	<p>教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や、通級による指導の対象となる障害種別が増えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への個別の支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行っている。平成24年度まで国の緊急雇用事業等を活用し実施していたが、平成25年度からは、市単独事業で実施している。</p>								
事業の内容	<p>小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置したりした。特別な支援を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、特別支援教育支援員も増加している。</p>								
事業費内訳	内訳							決算額(円)	
	小学校特別支援教育支援員報酬							28,488,820	
	小学校特別支援教育支援員健康労働保険料							202,697	
	中学校特別支援教育支援員報酬							9,609,109	
	中学校特別支援教育支援員健康労働保険料							76,051	
	合計							38,376,677	
事業の成果・実績				平成29年度	平成30年度	令和元年度			
	特別支援学級数(学級)			31	33	37			
	特別支援学級児童・生徒数(人)			95	121	150			
	特別支援教育支援員数(人)			30	38	42			
<p>支援が必要な児童生徒への対応をできるようにするための研修会(年2回)を実施し、障がいへの理解や支援員の役割について理解した上で対応するよう指導している。特別支援学級に通う児童生徒の支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能(知的発達の遅れのない)自閉症などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、おおむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境を作ることができた。</p>									
備考・特記事項	<p>小学校特別支援教育支援員事業費、小学校特別支援教育支援員事業費(臨時分)、中学校特別支援教育支援員事業費、中学校特別支援教育支援員事業費(臨時分)を合わせて記載</p>								

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		52,557,823		前年度決算額 (円)	44,673,767		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	42,842,209	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
		134,145	0	0	0	42,708,064																				
※その他内訳:																										
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱																									
事業の目的	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。																									
事業の内容	本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費及び医療費を支給している。 なお、平成30年度からは、次年度の7月に行う新入学児童生徒学用品費の支給を、入学準備金として、現年度の3月に希望者へ前倒しして、支給を行っている。																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費(小学校)</td> <td>62,137</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費(小学校)</td> <td>20,188,446</td> </tr> <tr> <td>要保護就学援助費(中学校)</td> <td>206,820</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費(中学校)</td> <td>22,384,806</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,842,209</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	要保護就学援助費(小学校)	62,137	準要保護就学援助費(小学校)	20,188,446	要保護就学援助費(中学校)	206,820	準要保護就学援助費(中学校)	22,384,806							合計	42,842,209
内訳	決算額(円)																									
要保護就学援助費(小学校)	62,137																									
準要保護就学援助費(小学校)	20,188,446																									
要保護就学援助費(中学校)	206,820																									
準要保護就学援助費(中学校)	22,384,806																									
合計	42,842,209																									
事業の成果・実績	<p>【支給額推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額(円)</td> <td>42,001,009</td> <td>45,644,344</td> <td>44,673,767</td> <td>42,842,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>就学援助の支給を受けている児童生徒数(生活保護を含む。)は512人で、全校児童生徒数3,985人(令和元年5月1日現在)の約13%を占める。標記事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。</p>									平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	支給額(円)	42,001,009	45,644,344	44,673,767	42,842,209								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																						
支給額(円)	42,001,009	45,644,344	44,673,767	42,842,209																						
備考・特記事項	小学校振興費及び中学校振興費の中の就学援助に係る経費について抜粋して記載																									

事業名		スクールソーシャルワーカー運営事業費				担当部署	教育振興課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁 314~315																
予算額 (円)		1,054,000		前年度決算額 (円)	1,004,496		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																					
	1,027,560	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0															
		※その他内訳:						一般財源	1,027,560															
根拠法令等	荒尾市スクールソーシャルワーカー設置要綱																							
事業の目的	いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が発生している。それらの背景には児童生徒の心理的課題や家庭での諸問題、貧困などが考えられ、子どもたちを取り巻く環境は厳しい。そこで、事態が深刻化することを防ぐため、学校だけでは対応困難な事例等に対して関係機関と調整・連携を図り、子どもを取り巻く環境の改善をすることを目的とする。																							
事業の内容	<p>いじめや、不登校、暴力行為、非行など児童生徒の問題に対応するために以下のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 ・学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 ・いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 ・心の教室相談員等の活動への支援及び協働 ・児童生徒、保護者等に対する教育相談 ・小・中学校における校内研修等への支援 ・その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールソーシャルワーカー報酬</td> <td>990,000</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>37,560</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,027,560</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	スクールソーシャルワーカー報酬	990,000	費用弁償	37,560									合計	1,027,560
内訳	決算額 (円)																							
スクールソーシャルワーカー報酬	990,000																							
費用弁償	37,560																							
合計	1,027,560																							
事業の成果・実績	令和元年度において、訪問活動210回、ケース会議44回の適切な支援を行い、対象児童生徒の人数は、小学生延べ121人（実人数18人）、中学生延べ240人（実人数23人）であった。その中でも、訪問活動に力を入れており、対象児童生徒のみならず家族を含む家庭全体を支援し、改善の傾向が見られた。																							
備考・特記事項																								

事業名		小学校ICT環境整備事業費				担当部署	教育振興課																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																					
予算額 (円)		140,900,000		前年度決算額 (円)	2,483,784		実施状況	継続																					
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																										
	40,046,591	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	40,046,591																		
		※その他内訳:																											
根拠法令等	教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)																												
事業の目的	小学校の教育ICT環境を整備することで、分かりやすい学習内容の提示並びに意見の交換、整理及び発表等の能動的な学習の推進を図る。																												
事業の内容	<p>桜山小学校をモデル校として、タブレット及びデジタル教科書を導入し、教師及び児童向けにプログラミング教育の研修を実施した。</p> <p>また、市内10校を対象に、教室内に無線LANアクセスポイント、電子黒板を設置し、教育系のネットワーク環境のフィルタリングシステムの構築を行った。</p> <p>【GIGAスクール構想校内ネットワーク整備のスケジュール】 令和元年度 校内LAN環境及び充電保管庫設置のための調査 令和2年度 LANケーブル張り替え、充電保管庫設置工事(繰越事業)</p>																												
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル校用デジタル教科書</td> <td>743,580</td> </tr> <tr> <td>フィルタリングシステム構築委託料</td> <td>3,130,769</td> </tr> <tr> <td>無線アクセスポイント設置委託料</td> <td>11,832,590</td> </tr> <tr> <td>プログラミング研修委託料</td> <td>243,000</td> </tr> <tr> <td>電子黒板等借上料</td> <td>10,360,392</td> </tr> <tr> <td>ICTモデル校備品購入費(タブレット、サーバー等購入費)</td> <td>13,608,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入費(GIGAスクール端末検証用)</td> <td>128,260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,046,591</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額(円)	モデル校用デジタル教科書	743,580	フィルタリングシステム構築委託料	3,130,769	無線アクセスポイント設置委託料	11,832,590	プログラミング研修委託料	243,000	電子黒板等借上料	10,360,392	ICTモデル校備品購入費(タブレット、サーバー等購入費)	13,608,000	備品購入費(GIGAスクール端末検証用)	128,260	合計	40,046,591
内訳	決算額(円)																												
モデル校用デジタル教科書	743,580																												
フィルタリングシステム構築委託料	3,130,769																												
無線アクセスポイント設置委託料	11,832,590																												
プログラミング研修委託料	243,000																												
電子黒板等借上料	10,360,392																												
ICTモデル校備品購入費(タブレット、サーバー等購入費)	13,608,000																												
備品購入費(GIGAスクール端末検証用)	128,260																												
合計	40,046,591																												
事業の成果・実績	「荒尾市教育ICT整備計画」に基づき計画的にICT機器等を整備したことで、モデル校でのプログラミング教育の検証やICT教育環境の整備を推進することができた。																												
備考・特記事項																													

事業名		心の教室事業費					担当部署	教育振興課																																																																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁	318~319																																																																	
予算額(円)		1,926,000		前年度決算額(円)		1,925,873		実施状況	継続																																																																	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																																																							
	1,885,829	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,885,829																																																															
		※その他内訳:																																																																								
根拠法令等	荒尾市心の教室相談員設置要綱																																																																									
事業の目的	様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある児童生徒や、いじめ・問題行動に関わる児童生徒やその保護者からの相談を受け、その不安やストレス等を和らげることにより、不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図る。																																																																									
事業の内容	中学校では、授業等教科指導が中心となっているため、不登校等に対応できる職員数や時間は限られている。不登校者及び問題行動等に関わる児童生徒が多くなると、その関わりは希薄になってしまうため、その対応策として心の教室相談員3人を中学校に配置する。																																																																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">心の教室相談員報酬</td> <td>1,880,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康労働保険料</td> <td>5,829</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,885,829</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	心の教室相談員報酬		1,880,000	健康労働保険料		5,829	合計		1,885,829																																																				
内訳		決算額(円)																																																																								
心の教室相談員報酬		1,880,000																																																																								
健康労働保険料		5,829																																																																								
合計		1,885,829																																																																								
事業の成果・実績	<p>令和元年度 心の教室相談員 活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所件数(件)</td> <td>69</td> <td>74</td> <td>86</td> <td>65</td> <td>0</td> <td>105</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>電話(相談)件数(件)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問件数(件)</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>114</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>90</td> <td>35</td> <td colspan="2">932</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>26</td> <td colspan="2">128</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>5</td> <td colspan="2">235</td> </tr> </tbody> </table> <p>教室で学習することのできる児童生徒を1人でも多くするために、関係機関と連携する「学校の中核」として、取り組むことができた。</p>										区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	来所件数(件)	69	74	86	65	0	105	102	電話(相談)件数(件)	1	3	6	8	0	12	10	家庭訪問件数(件)	13	17	22	17	0	34	29		11月	12月	1月	2月	3月	合計			114	96	96	90	35	932			16	14	12	20	26	128			27	26	23	22	5	235	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																			
来所件数(件)	69	74	86	65	0	105	102																																																																			
電話(相談)件数(件)	1	3	6	8	0	12	10																																																																			
家庭訪問件数(件)	13	17	22	17	0	34	29																																																																			
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
	114	96	96	90	35	932																																																																				
	16	14	12	20	26	128																																																																				
	27	26	23	22	5	235																																																																				
備考・特記事項																																																																										

事業名		小袋教室事業費				担当部署		教育振興課			
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁	318~319		
予算額(円)		2,299,000		前年度決算額(円)		2,264,511		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	2,259,017	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,259,017
		※その他内訳:									
根拠法令等	荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱										
事業の目的	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰などの社会的自立に向けた指導及び支援を目的に、平成13年に小袋教室を設置した。										
事業の内容	小袋教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。										
事業費内訳	内訳							決算額(円)			
	小袋教室指導員報酬							2,185,000			
	一般消耗品費							15,305			
	燃料費							11,072			
	電話代							47,640			
	合計							2,259,017			
事業の成果・実績	令和元年度 小袋教室利用者数										
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月			
	利用者数(人)	8	9	9	9	9	10	12			
		11月	12月	1月	2月	3月	合計				
	12	12	14	14	13	131					
	令和元年度 高校進学者数										
	高校進学者数(人)	7									
	小袋教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒もいる。 学校と家庭との連携を深めることで、保護者に小袋教室での様子やチャレンジ登校の細かい計画を伝えることができるようになった。 また、小袋教室では、子どもたちの気持ちに寄り添い、悩みや不安を解消したり、成長を見守ったりしながら、自分の力で一歩を踏み出せるような支援をしている。										
備考・特記事項											

事業名		英語検定チャレンジ事業費				担当部署	教育振興課																																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																																				
予算額 (円)		3,911,000		前年度決算額 (円)	2,986,394		実施状況	継続																																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																									
	3,329,265	国庫支出金	0	県支出金	457,000	地方債	0	その他※	2,872,265	一般財源	0																																	
		※その他内訳：子ども未来基金繰入金 2,569,000円ほか																																										
根拠法令等	「生徒の英語力向上推進プラン」(文部科学省)																																											
事業の目的	本市の学校における生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれ低下し、県平均と比較しても非常に低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。今後、ますます社会のグローバル化が進展する可能性があり、国としても最も授業時間数が多い教科を英語にするなど力を入れていく。荒尾の子どもたちに、社会に出て通用する英語力を身に付けさせて、中学校を卒業させる。																																											
事業の内容	市内中学校の1年生から3年生までを対象に実用英語技能検定(英検)の希望級の受験料を荒尾子ども未来基金及び県からの補助金を活用して市が負担することで、生徒全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。 合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。																																											
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語検定手数料</td> <td></td> <td>3,231,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td></td> <td>56,910</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>40,755</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,329,265</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)		英語検定手数料		3,231,600		一般消耗品費		56,910		備品購入費		40,755		合計		3,329,265															
内訳		決算額(円)																																										
英語検定手数料		3,231,600																																										
一般消耗品費		56,910																																										
備品購入費		40,755																																										
合計		3,329,265																																										
	<p>学校向けアンケートでは、受験前に過去問題を解かせたり、二次面接のための面接の練習を行ったり、定期テストの問題の一部に英語検定を意識した出題をしたりするなど、英語検定をより身近な存在にしていこうという試み等が確認できた。また、英語検定に合格したい、そのために英語を積極的に勉強したいという生徒が増え、経済的な負担なく英語検定を受けることができよかったとの声が複数聞かれた。</p> <p>今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回の10月4日、1年生及び2年生は第3回の1月24日での受験とした。希望級を受験可能とし、在籍者のうち、中学1年生が約9割、中学2・3年生においては約8割強の生徒が希望した。受験生の多くは、1年生は5級、2年生は4級、3年生は3、4級を受験した。 (次は受験の多かった3～5級の受験者数及び合格率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="2">3級</th> <th colspan="2">4級</th> <th colspan="2">5級</th> </tr> <tr> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学1年生</td> <td>8</td> <td>62.5</td> <td>31</td> <td>67.7</td> <td>336</td> <td>67.3</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>26</td> <td>53.8</td> <td>276</td> <td>34.8</td> <td>47</td> <td>29.8</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>228</td> <td>23.2</td> <td>93</td> <td>24.7</td> <td>17</td> <td>23.5</td> </tr> </tbody> </table>										学年	3級		4級		5級		受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	中学1年生	8	62.5	31	67.7	336	67.3	中学2年生	26	53.8	276	34.8	47	29.8	中学3年生	228	23.2	93	24.7	17	23.5
学年	3級		4級		5級																																							
	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)																																						
中学1年生	8	62.5	31	67.7	336	67.3																																						
中学2年生	26	53.8	276	34.8	47	29.8																																						
中学3年生	228	23.2	93	24.7	17	23.5																																						
備考・特記事項																																												

事業名		中学校ICT環境整備事業費				担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		50,100,000		前年度決算額 (円)	832,680		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	10,254,357	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																	
		※その他内訳:						一般財源	10,254,357																	
根拠法令等	教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)																									
事業の目的	中学校の教育ICT環境を整備することで、分かりやすい学習内容の提示並びに意見の交換、整理及び発表等の能動的な学習の推進を図る。																									
事業の内容	<p>市内3校を対象に、教室内に無線LANアクセスポイント及び電子黒板を設置した。また、教育系のネットワーク環境のフィルタリングシステムの構築を行った。</p> <p>【GIGAスクール構想校内ネットワーク整備のスケジュール】 令和元年度 校内LAN環境及び充電保管庫設置のための調査 令和2年度 LANケーブル張り替え、充電保管庫設置工事(繰越事業)</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルタリングシステム構築委託料</td> <td>939,231</td> </tr> <tr> <td>無線アクセスポイント設置委託料</td> <td>5,071,110</td> </tr> <tr> <td>電子黒板等借上料</td> <td>4,244,016</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,254,357</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	フィルタリングシステム構築委託料	939,231	無線アクセスポイント設置委託料	5,071,110	電子黒板等借上料	4,244,016									合計	10,254,357
内訳	決算額(円)																									
フィルタリングシステム構築委託料	939,231																									
無線アクセスポイント設置委託料	5,071,110																									
電子黒板等借上料	4,244,016																									
合計	10,254,357																									
事業の成果・実績	「荒尾市教育ICT整備計画」に基づき計画的にICT機器等を整備したことで、ICT教育環境の整備を推進することができた。																									
備考・特記事項																										

事業名		学校支援地域本部事業費				担当部署	生涯学習課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	
								326~327	
予算額(円)	3,385,000		前年度決算額(円)	1,705,229		実施状況	継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)						
	1,428,155	国庫支出金	0	県支出金	672,000	地方債	0	その他※	0
		一般財源	756,155						
※その他内訳:									
根拠法令等	社会教育法、荒尾市地域学校協働本部運営委員会設置要綱、荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱								
事業の目的	地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで、地域の教育力の向上を目指すもの。								
事業の内容	各中学校区に2人ずつ配置した地域学校協働活動推進員を中心に市内全13小中学校において、ボランティアによる各種授業(ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験など)の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動(絵工作、竹工作、茶道など)の指導などを行っている。 また、学校から地域への貢献活動(高齢者宅訪問、公民館実施講座ボランティアスタッフ等)も行っている。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	講師謝金						1,117,300		
	依頼旅費						192,420		
	一般消耗品費						8,485		
	保険料						109,950		
	合計						1,428,155		
事業の成果・実績	<p>地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動は拡充しており、次のとおり学習支援ボランティアの活動も増加した。</p> <p>地域学校協働活動推進員の発掘による支援ボランティア活用の延べ人数 (令和元年度) 7,580人 (平成30年度) 5,255人</p>								
備考・特記事項	学校支援地域本部事業、学校支援地域本部事業(拡充分)を合わせて記載								

事業名		図書館管理費				担当部署	生涯学習課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書 対応頁																
予算額 (円)		41,639,000		前年度決算額 (円)	36,159,288		実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																					
	41,435,600	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	926															
		一般財源 41,434,674																						
※その他内訳： 図書破損弁償金																								
根拠法令等	社会教育法																							
事業の目的	図書館を通じて、市民が学習し、情報を入手することで教育振興及び文化の発展に寄与する。																							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒尾市立図書館の運営（平成18年度から指定管理者制度を導入） ・ 読書活動の推進 ・ テーマごとの特設コーナーの展示 ・ 移動図書館車の市内巡回 ・ 定期刊行物の発行 ・ 各種取組の情報発信（広報紙、ホームページ、愛情ねっと、SNS、ラジオ等） ・ 令和2年1月図書館システムの入替えによる業務の効率化及び利便性の向上 																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館協議会委員報酬</td> <td>14,700</td> </tr> <tr> <td>市立図書館指定管理委託料、図書館システム保守点検委託料、図書館システム構築業務委託料</td> <td>41,067,250</td> </tr> <tr> <td>OA機器借上料</td> <td>298,650</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,435,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	図書館協議会委員報酬	14,700	市立図書館指定管理委託料、図書館システム保守点検委託料、図書館システム構築業務委託料	41,067,250	OA機器借上料	298,650	備品購入費	55,000					合計	41,435,600
内訳	決算額(円)																							
図書館協議会委員報酬	14,700																							
市立図書館指定管理委託料、図書館システム保守点検委託料、図書館システム構築業務委託料	41,067,250																							
OA機器借上料	298,650																							
備品購入費	55,000																							
合計	41,435,600																							
事業の成果・実績	指定管理者制度や図書システム導入により司書率が上がり、貸出しやレファレンスほか各種サービスが大きく向上している。読書活動推進においても、おはなし会、本の交換会や童話発表大会の開催などにも積極的に取り組んでいる。令和元年度は特設コーナー設置はもとより、荒尾干潟水鳥・湿地センターや放課後子ども教室などの関係機関等との連携事業を行った。																							
備考・特記事項																								

事業名		孫文記念館交流事業費				担当部署	政策企画課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	334~335
予算額(円)		2,949,220		前年度決算額(円)		289,547		実施状況	継続
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		2,702,657		0	0	0	0	2,702,657	
		※その他内訳:							
根拠法令等	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例								
事業の目的	世界各地の孫文記念館との交流を図り、宮崎兄弟に関する学術研究に寄与すること及び文化面にとどまらない交流につなげることを目的とする。								
事業の内容	世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。シンガポール晚晴園と宮崎兄弟資料館で調印した学術交流を主軸とした提携協定書に基づき、協定期間内に共同報告書を発刊する。								
事業費内訳	内訳						決算額(円)		
	講師謝金						250,000		
	費用弁償						295,100		
	普通旅費						595,464		
	交際費						70,610		
	一般消耗品費						286,000		
	普通旅費						419,040		
	郵便料						31,580		
	通信運搬費						12,273		
	共同報告書発刊記念イベント運営委託料						593,190		
	記念イベントチラシ・ポスター作製委託料						142,560		
	道路通行料						6,840		
	合計						2,702,657		
事業の成果・実績	中国・南京市で開催された「第31回孫中山・宋慶齡紀念地連席会議」に参加し、本市の取組について広く発信することができた。また、シンガポール晚晴園との共同報告書を予定どおり発刊し、発刊を記念するイベントを本市で開催することができた。さらに、同イベントでは、シンガポール国家文物局のアルビン・タン副局長が出席され、シンガポール国家文物局と荒尾市間で青少年交流等を目的とした基本合意書締結に至ることができた。								
備考・特記事項									

事業名		あらお子どもスポーツ教室事業費				担当部署	生涯学習課																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書対応頁																								
								336~337																								
予算額(円)		3,459,000		前年度決算額(円)		0		実施状況																								
								新規																								
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																												
		2,770,576		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	0	0	180,000	2,590,576																								
		※その他内訳： あらお放課後子どもスポーツ教室参加料																														
根拠法令等		特になし。																														
事業の目的		児童が運動する機会を確保し、楽しみながら運動することを経験させることで、体を動かす基本動作を身に付けるとともに、体力の維持向上を図りながら、スポーツに対する興味や関心を高めていく。																														
事業の内容		<p>荒尾市内の小学4年生～6年生を対象にし、子どもたちを心豊かに健やかに育むために、安全安心な活動拠点である放課後の学校施設・時間を利用し、運動が苦手な児童でも楽しく安全に参加できる運動教室を実施している。</p> <p>実施内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施校</td> <td>万田小</td> <td>八幡小</td> <td>桜山小</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>9/3～3/17</td> <td>9/3～3/18</td> <td>9/3～3/19</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td colspan="3">16:30～18:00</td> </tr> <tr> <td>実施曜日</td> <td>火曜日</td> <td>水曜日</td> <td>木曜日</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </table>							実施校	万田小	八幡小	桜山小	期間	9/3～3/17	9/3～3/18	9/3～3/19	時間	16:30～18:00			実施曜日	火曜日	水曜日	木曜日	実施回数	26	27	27	参加人数	25	17	17
実施校	万田小	八幡小	桜山小																													
期間	9/3～3/17	9/3～3/18	9/3～3/19																													
時間	16:30～18:00																															
実施曜日	火曜日	水曜日	木曜日																													
実施回数	26	27	27																													
参加人数	25	17	17																													
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後子どもスポーツ教室非常勤職員報酬</td> <td>904,000</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>128,376</td> </tr> <tr> <td>講師謝金</td> <td>384,000</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費、車両・物品等修繕費</td> <td>486,248</td> </tr> <tr> <td>手数料、保険料</td> <td>18,302</td> </tr> <tr> <td>カリキュラム作成委託料</td> <td>498,960</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>350,690</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,770,576</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	放課後子どもスポーツ教室非常勤職員報酬	904,000	健康労働保険料	128,376	講師謝金	384,000	一般消耗品費、車両・物品等修繕費	486,248	手数料、保険料	18,302	カリキュラム作成委託料	498,960	備品購入費	350,690					合計	2,770,576		
内訳	決算額(円)																															
放課後子どもスポーツ教室非常勤職員報酬	904,000																															
健康労働保険料	128,376																															
講師謝金	384,000																															
一般消耗品費、車両・物品等修繕費	486,248																															
手数料、保険料	18,302																															
カリキュラム作成委託料	498,960																															
備品購入費	350,690																															
合計	2,770,576																															
事業の成果・実績		<p>9月から万田小学校・八幡小学校・桜山小学校の3校をモデル校として、バレーボール・バドミントン・卓球・テニスの4種目を実施した。コーディネーターと体育協会から派遣された各種目の指導者で指導を行った。</p> <p>教室初回と最終日には体力テストを実施し、児童の運動能力に向上があったか比較検証する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策により2月下旬から教室を休講したため、実施することができなかった。</p> <p>教室参加者によるアンケートでは、「楽しかった」、「また参加したい」等の声が多く聞かれた。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		県民体育祭に伴う運動公園施設関連経費					担当部署	生涯学習課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁	338～339																
予算額 (円)		47,314,260		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規																
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
		0	0	1,600,000	0	45,703,700																			
※その他内訳:																									
根拠法令等		特になし。																							
事業の目的		<p>広く県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与することを目的として開催する。県民体育祭は郡市持ち回りで開催されており、令和2年度は玉名市、荒尾市、玉名郡で合同開催予定。</p>																							
事業の内容		<p>第75回熊本県民体育祭玉名・荒尾大会開催に向けて、玉名市・玉名郡と合同で実行(準備)委員会を設置し、準備を進めていく。競技会場となる各種施設の整備については、熊本県体育協会が求める施設基準を尊重するとともに、競技団体や関係機関と十分協議し、会場所管の市町で整備及び備品等の購入を実施する。</p> <p>【大会日時】令和2年9月19日～9月20日 【本市が大会会場となる競技】 陸上(陸上競技場)、水泳(市民プール)、弓道(弓道場・アーチェリー場) 軟式野球(野球場・有明高校)、ソフトボール女子(多目的広場・ソフトボール球場) バスケットボール男子(市民体育館・海陽中)</p>																							
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>2,183,500</td> </tr> <tr> <td>体育センタートイレ洋式化改修費、市民プールスタート台修繕費</td> <td>1,978,323</td> </tr> <tr> <td>野球場内野改修工事、ソフトボール球場内野整備工事、陸上競技場走路整備工事</td> <td>42,352,977</td> </tr> <tr> <td>スポーツプリンター(計測器)購入費、野球場ダグアウト前マット購入費、野球場防護マット購入費</td> <td>788,900</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,303,700</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	一般消耗品費	2,183,500	体育センタートイレ洋式化改修費、市民プールスタート台修繕費	1,978,323	野球場内野改修工事、ソフトボール球場内野整備工事、陸上競技場走路整備工事	42,352,977	スポーツプリンター(計測器)購入費、野球場ダグアウト前マット購入費、野球場防護マット購入費	788,900					合計	47,303,700
内訳	決算額(円)																								
一般消耗品費	2,183,500																								
体育センタートイレ洋式化改修費、市民プールスタート台修繕費	1,978,323																								
野球場内野改修工事、ソフトボール球場内野整備工事、陸上競技場走路整備工事	42,352,977																								
スポーツプリンター(計測器)購入費、野球場ダグアウト前マット購入費、野球場防護マット購入費	788,900																								
合計	47,303,700																								
事業の成果・実績		<p>令和2年度に開催される第75回熊本県民体育祭玉名・荒尾大会へ向けて施設整備を実施した。</p> <p>県民体育祭の競技会場となっている市民プール・野球場・ソフトボール球場・陸上競技場・体育センターの施設整備を関係団体と協議の上、実施した。</p> <p>また、県民体育祭をきっかけとして既存施設を再整備することにより、長期的に誰もが安心・安全にスポーツを親しめる施設として、施設機能や環境の向上を図ることができた。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費					担当部署	生涯学習課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁	338~339																											
予算額 (円)		27,803,549		前年度決算額 (円)		33,372,000		実施状況	継続																											
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
		13,695,000	0	11,100,000	0	2,859,797																														
		※その他内訳:																																		
根拠法令等		荒尾運動公園施設長寿命化計画																																		
事業の目的		施設の種類に応じた日常点検や定期点検を実施し、利用者の安全と利便性を確保するように努めるとともに、執行予算の平準化を図りながら計画的な補修、改築及び更新を実施し、施設の延命化によるライフサイクルコストの縮減を図る。																																		
事業の内容		荒尾運動公園の都市公園施設について、安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点から、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行うために、平成29年度に策定した荒尾運動公園施設長寿命化計画及び再配置計画に基づき、事業を実施する。 令和元年度は運動公園利用者に清潔で使いやすい便益施設を提供するため、陸上競技場とゲートボール場にあるくみ取式トイレを統合して新たに水洗式トイレを設置し、運動公園の環境改善及び公衆衛生の向上を図った。																																		
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">地質調査業務委託料</td> <td>198,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾運動公園トイレ水洗化工事</td> <td>27,456,077</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>27,654,797</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	地質調査業務委託料		198,720	荒尾運動公園トイレ水洗化工事		27,456,077																合計		27,654,797
内訳		決算額(円)																																		
地質調査業務委託料		198,720																																		
荒尾運動公園トイレ水洗化工事		27,456,077																																		
合計		27,654,797																																		
事業の成果・実績		運動公園トイレ水洗化工事については、既存のくみ取式トイレ2か所の撤去を行い、新たに水洗トイレの設置を行った。 今後も施設の長寿命化計画に基づき、老朽化施設を計画的かつ効率的に改修することにより、安全・安心な健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与し、公園施設の長寿命化を図っていく。																																		
備考・特記事項																																				

事業名		学校給食費無償化事業費					担当部署	教育振興課																																																																																
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書対応頁	340~341																																																																															
予算額(円)		116,030,000		前年度決算額(円)	108,256,282		実施状況	継続																																																																																
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																																																																					
	99,491,452	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	99,491,452																																																																													
		※その他内訳:																																																																																						
根拠法令等	荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱																																																																																							
事業の目的	将来を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができる街を目指し、子育て世代の経済的負担を軽減し、移住・定住の促進につなげる。																																																																																							
事業の内容	給食費補助の対象となるのは、小学校に在籍する児童の保護者で、荒尾市内に住所があるものである。給食費の未納がある場合は、納付誓約書又は児童手当申出書を提出してもらい、保護者の同意がある場合に限り、児童手当から未納分を徴収している。																																																																																							
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">小学校給食費補助金</td> <td>99,391,860</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人申請分</td> <td>99,592</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>99,491,452</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)	小学校給食費補助金		99,391,860	個人申請分		99,592	合計		99,491,452																																																																		
内訳		決算額(円)																																																																																						
小学校給食費補助金		99,391,860																																																																																						
個人申請分		99,592																																																																																						
合計		99,491,452																																																																																						
事業の成果・実績	<p>令和元年度給食費補助金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>対象数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>個人申請(人)</th> <th>確定額(円)</th> <th>個人申請確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾第一小</td> <td>396</td> <td>40</td> <td>-</td> <td>15,891,191</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>万田小</td> <td>373</td> <td>53</td> <td>-</td> <td>15,416,679</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平井小</td> <td>129</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>5,405,041</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>府本小</td> <td>71</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>2,984,045</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>八幡小</td> <td>210</td> <td>55</td> <td>-</td> <td>8,422,192</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有明小</td> <td>154</td> <td>23</td> <td>-</td> <td>6,288,909</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>緑ヶ丘小</td> <td>394</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>16,230,595</td> <td>40,915</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>498</td> <td>63</td> <td>-</td> <td>20,660,780</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>清里小</td> <td>82</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>3,381,760</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>桜山小</td> <td>111</td> <td>38</td> <td>-</td> <td>4,710,668</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>支援学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>58,677</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,418</td> <td>333</td> <td>4</td> <td>99,391,860</td> <td>99,592</td> </tr> </tbody> </table>										学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)	荒尾第一小	396	40	-	15,891,191	-	万田小	373	53	-	15,416,679	-	平井小	129	18	-	5,405,041	-	府本小	71	5	-	2,984,045	-	八幡小	210	55	-	8,422,192	-	有明小	154	23	-	6,288,909	-	緑ヶ丘小	394	28	1	16,230,595	40,915	中央小	498	63	-	20,660,780	-	清里小	82	10	-	3,381,760	-	桜山小	111	38	-	4,710,668	-	支援学校	-	-	3	-	58,677	合計	2,418	333	4	99,391,860	99,592
学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)																																																																																			
荒尾第一小	396	40	-	15,891,191	-																																																																																			
万田小	373	53	-	15,416,679	-																																																																																			
平井小	129	18	-	5,405,041	-																																																																																			
府本小	71	5	-	2,984,045	-																																																																																			
八幡小	210	55	-	8,422,192	-																																																																																			
有明小	154	23	-	6,288,909	-																																																																																			
緑ヶ丘小	394	28	1	16,230,595	40,915																																																																																			
中央小	498	63	-	20,660,780	-																																																																																			
清里小	82	10	-	3,381,760	-																																																																																			
桜山小	111	38	-	4,710,668	-																																																																																			
支援学校	-	-	3	-	58,677																																																																																			
合計	2,418	333	4	99,391,860	99,592																																																																																			
備考・特記事項																																																																																								

事業名		給食センター整備推進事業費					担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書対応頁	340~341
予算額(円)		192,238,864		前年度決算額(円)		7,678,800		実施状況	継続
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		178,961,545		0	0	0	6,468,000	172,493,545	
※その他内訳：長洲町負担金									
根拠法令等		学校給食法							
事業の目的		<p>学校給食は、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達を養う上で重要な役割を担っており、学校教育活動の一環でもある。安心・安全な学校給食の提供のため、学校給食衛生管理基準にのっとった衛生水準、食育に関する教育環境、アレルギー対応室や効率的な施設設備を備えた新学校給食センターの建設を目的とする。</p>							
事業の内容		<p>平成31年3月に、荒尾市と長洲町では、学校給食センターを共同で整備することに関して基本合意した。その基本合意を受けて、荒尾市と長洲町が共同して新学校給食センターの基本方針等を定めるため、「荒尾市・長洲町新学校給食センター基本構想及び基本計画」を策定し、事業規模が10億円を超えることからPFI導入可能性調査を実施する。</p> <p>新学校給食センターの建設予定地は、現給食センター隣とすることから、隣接する企業駐車場の用地買収を行う。</p> <p>雨水排水設備（屋形山南側住宅地から岱志高校までの区間）が建設予定地地下に埋設されており、その雨水排水設備を建設予定地隅に移し替える必要があるため、雨水排水設備の移設工事を行う。</p>							
事業費内訳		令和元年度事業							
		内訳						決算額(円)	
		普通旅費						148,184	
		基本構想及び基本計画並びにPFI導入可能性調査委託						12,936,000	
		雨水管渠移設及び乗入口移設工事						75,673,816	
		建設用地取得費						60,325,020	
		家屋等移転補償金						20,882,311	
		合計						169,965,331	
		平成30年度繰越							
		内訳						決算額(円)	
		雨水管渠移設調査設計委託						8,996,214	
事業の成果・実績		<p>【成果】</p> <p>基本構想・基本計画については、事業実施期間内に策定することができた。また、同時進行していたPFI導入可能性調査の調査結果を荒尾市・長洲町で勘案し、顕著な費用対効果が見込めないことから、PFI手法で行わず、従来手法による整備手法とすることとした。</p> <p>用地取得に関しては、予定どおり取得することができ、支払業務も遅滞することなく無事終えることができた。</p> <p>雨水排水設備移設工事も令和元年度中に完了した。</p>							
備考・特記事項									

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費		担当部署	保険介護課																	
会計	国保特会	款	01総務費		決算書 対応頁	358～361																
予算額 (円)		117,911,000	前年度決算額 (円)	104,880,002	実施状況	継続																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																			
	106,165,579	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
		6,836,000	689,000	0	98,640,579	0																
※その他内訳：一般会計繰入金																						
根拠法令等	国民健康保険法																					
事業の目的	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の礎として重要な役割を担っている。本市国民健康保険では、被保険者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進行や医療の高度化などにより、1人当たり医療費は増加傾向にある。</p> <p>そこで、今後も安定的な国保財政の運営を維持するための指針となる「荒尾市国民健康保険事業計画（平成31～33年度）」を平成31年3月に策定し、適正な療養給付費等の支出、医療費適正化、保険税収納率向上等の各種取組を推進している。</p>																					
事業の内容	<p>国保財政の安定運営維持のため医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、国保税口座振替の推進を図るとともに、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触する等、滞納者を増加させない対策を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分を強化し、収入確保に努めている。</p>																					
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>95,849,788</td> </tr> <tr> <td>徴税费</td> <td>3,510,220</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>557,900</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>6,247,671</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,165,579</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	総務管理費	95,849,788	徴税费	3,510,220	運営協議会費	557,900	医療費適正化対策事業費	6,247,671					合計	106,165,579
内訳	決算額(円)																					
総務管理費	95,849,788																					
徴税费	3,510,220																					
運営協議会費	557,900																					
医療費適正化対策事業費	6,247,671																					
合計	106,165,579																					
事業の成果・実績	<p>【実績】 重複・頻回受診訪問指導事業においては、対象者1人につき原則2回の訪問指導を延べ100回実施した。レセプト点検においても業者委託にて年間で223,535件を点検し、約1,700千円の保険者負担が減少した。また、医療費通知は、全受診世帯を対象にして、3か月ごとに年間27,250件郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、19件の案件の求償が完了し、4,580,072円を徴収できた。</p> <p>令和元年度における国民健康保険税の収納率は、現年度分が95.56%、滞納繰越分が20.04%であり、平成30年度と比較して現年度分は0.18%上昇した。</p> <p>【令和元年度収納率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分(%)</td> <td>95.56</td> <td>100.00</td> <td>95.56</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分(%)</td> <td>20.19</td> <td>10.81</td> <td>20.04</td> </tr> </tbody> </table>						区分	一般分	退職分	合計	現年分(%)	95.56	100.00	95.56	滞納繰越分(%)	20.19	10.81	20.04				
区分	一般分	退職分	合計																			
現年分(%)	95.56	100.00	95.56																			
滞納繰越分(%)	20.19	10.81	20.04																			
備考・特記事項																						

事業名		保険給付費		担当部署	保険介護課						
会計	国保特会	款	02保険給付費		決算書 対応頁	360~365					
予算額 (円)	5,498,578,000	前年度決算額 (円)	5,323,043,991	実施状況	継続						
決算額 (円)	事業費	財源内訳(円)									
	5,133,440,007	国庫支出金	0	県支出金	5,076,653,445	地方債	0	その他※	16,603,027	一般財源	40,183,535
		※その他内訳：一般会計繰入金12,022,955円ほか									
根拠法令等	国民健康保険法										
事業の目的	国保の被保険者が、けがや病気をしたときに、医療機関での自己負担割合を超えた分について、給付を行っている。										
事業の内容	<p>保険給付費として、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費を支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。</p> <p>なお、国保の財政運営責任主体は県であることから、保険給付費のうち療養の給付に要した額（出産育児諸費、葬祭費及び審査手数料を除く。）は、県から交付されている。</p>										
事業費内訳	区分		件数(件)		決算額(円)						
	療養給付費	一般	221,066		4,354,320,262						
		退職	406		9,514,657						
	療養費	一般	4,445		30,733,097						
		退職	11		45,615						
	高額療養費	一般	11,554		706,605,552						
		退職	32		2,375,959						
	高額介護合算療養費	一般	20		384,130						
		退職	0		0						
	移送費	一般	0		0						
		退職	0		0						
	出産育児諸費		38		15,732,563						
	葬祭費		104		2,080,000						
審査手数料		222,617		11,648,172							
合計		460,293		5,133,440,007							
事業の成果・実績	【実績】										
	本市国保では、被保険者数の減少が続いており保険給付費全体は減少しているが、1人当たり保険給付費は、高齢化や医療の高度化等の影響で増加傾向にある。										
	令和元年度は、保険給付費全体では前年度比189,603,984円の減であるものの、1人当たりの保険給付費は420,636円で、前年度比2,388円の増加となった。										
	【令和元年度被保険者数】										
	区分		年間平均								
	世帯数(世帯)		7,791								
被保険者数 (人)	一般	12,185									
	退職	19									
	計	12,204									
備考・特記事項											

事業名		国民健康保険事業費納付金			担当部署	保険介護課																					
会計	国保特会	款	03国民健康保険事業費納付金			決算書 対応頁	364～367																				
予算額 (円)	1,715,618,000	前年度決算額 (円)	1,735,813,907	実施状況	継続																						
決算額 (円)	事業費	財源内訳(円)																									
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
	1,715,615,138	0	196,065,000	0	514,959,591	1,004,590,547																					
※その他内訳：一般会計繰入金																											
根拠法令等	国民健康保険法																										
事業の目的	国民健康保険制度の安定的な運営を目指して、平成30年度から国保の財政運営責任主体が県に移行したことに伴い、県は保険給付費等の見込みを立て、国民健康保険事業費に要する費用として、市町村ごとの医療費水準を反映した国保事業費納付金を決定し、市町村は決定された額を県に納めている。																										
事業の内容	<p>市町村は、県が各市町村の国保事業費納付金を算定するに当たり、必要となる係数を10月に報告し、翌年1月に県から示された算定結果に基づき、翌年度に所要額を国保事業費納付金として県に納付する。</p> <p>国保事業費納付金の算定の仕組みは、以下のとおり。</p> <p>①県が翌年度に必要な県全体の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金の額を推計</p> <p>②県が翌年度の国等からの公費収入を推計</p> <p>③不足分(①-②)を被保険者数、所得水準、医療費水準により県内市町村に案分</p>																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分納付金</td> <td>1,360,945,758</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等医療給付費分納付金</td> <td>681,524</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金</td> <td>283,428,318</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金</td> <td>182,364</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分納付金</td> <td>70,377,174</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,715,615,138</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	一般被保険者医療給付費分納付金	1,360,945,758	退職被保険者等医療給付費分納付金	681,524	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	283,428,318	退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金	182,364	介護納付金分納付金	70,377,174							合計	1,715,615,138
内訳	決算額(円)																										
一般被保険者医療給付費分納付金	1,360,945,758																										
退職被保険者等医療給付費分納付金	681,524																										
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	283,428,318																										
退職被保険者等後期高齢者等支援金等分納付金	182,364																										
介護納付金分納付金	70,377,174																										
合計	1,715,615,138																										
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>令和元年度において、翌年度の国保事業費納付金の算定に必要な係数の報告等、適切な事務処理を行った。</p>																										
備考・特記事項																											

事業名		保健事業費			担当部署	保険介護課												
会計	国保特会	款	06保健事業費			決算書 対応頁	366~369											
予算額 (円)	72,611,000		前年度決算額 (円)	49,835,903		実施状況	継続											
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)															
	53,022,239	国庫支出金	0	県支出金	36,684,000	地方債	0											
		その他※	0	一般財源	16,338,239													
※その他内訳:																		
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律																	
事業の目的	本市国民健康保険では、国民健康保険法第82条の規定に基づき、被保険者の健康保持増進及び疾病予防を推進し、医療費の適正化に努めることを目的に保健事業に取り組んでいる。																	
事業の内容	被保険者の生活習慣病予防・減少を目指して特定健診を実施し、健診結果により、保健師、管理栄養士等による特定保健指導を行い、これに併せて特定健診、特定保健指導の実施率向上のため、電話や訪問等による受診勧奨を行っている。加えて、特定健診受診キャンペーンやジェネリック医薬品利用差額通知、「国保だより」による広報等により、被保険者の健康増進及び医療費適正化のための啓発を行っている。 また、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図るため、健診結果や医療・介護情報を活用した疾病傾向等の分析及びそれに基づくPDCAサイクルによる保健事業の実実施計画である「第2期データヘルス計画」を平成30年3月に策定し、ヘルスアップ事業を実施することで総合的に生活習慣病対策に取り組んでいる。																	
事業費内訳	内訳						決算額(円)											
	特定健診委託料						27,309,748											
	特定保健指導委託料						449,535											
	尿たんぱく定量検査委託料						59,040											
	若年者健診委託料						791,146											
	歯科口腔健康診査業務委託料						232,939											
	人間ドック謝金						297,500											
	特定健診記念品						540,000											
	国保だより等印刷費						606,693											
	ジェネリック差額通知						332,824											
	あんま、はり、灸助成金						1,250,000											
	その他						21,152,814											
	合計						53,022,239											
事業の成果・実績	【実績】 特定健診・特定保健指導については、かかりつけ患者に対する医療機関からの受診勧奨強化により、暫定値ではあるが、特定健診受診率38.3%、特定保健指導実施率71.6%で、それぞれ前年度より上昇した。また、国保だより(年4回)の発行やジェネリック医薬品利用差額通知(年1,000通)による啓発や、はり・灸等の施術料助成等により被保険者の健康保持増進に努めた。																	
	<table border="1"> <tr> <td>特定健診対象者数(人)</td> <td>特定健診受診者数(人)</td> <td>受診率(%)</td> </tr> <tr> <td>9,012</td> <td>3,452</td> <td>38.3</td> </tr> </table>		特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	9,012	3,452	38.3	<table border="1"> <tr> <td>特定保健指導対象者数(人)</td> <td>特定保健指導実施者数(人)</td> <td>実施率(%)</td> </tr> <tr> <td>388</td> <td>278</td> <td>71.6</td> </tr> </table>		特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	388	278	71.6		
特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)																
9,012	3,452	38.3																
特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)																
388	278	71.6																
注) 暫定値であり、今後変更となる可能性がある。																		
備考・特記事項	事業費内訳について、その他は臨時職員賃金、レセプトデータ化及び保健事業推進委託料、データ作成業務委託料、情報提供委託料、郵便料、手数料など																	

荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費					担当部署	保険介護課																													
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁	386~387																												
予算額 (円)		3,747,000		前年度決算額 (円)		3,034,055		実施状況	継続																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																																	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
		0	0	0	3,330,410	0																															
※その他内訳：一般会計繰入金																																					
根拠法令等		介護保険法																																			
事業の目的		第1号被保険者保険料は介護給付費の財源の23%を占めており、介護保険制度を維持するために、付加された保険料の収納に取り組むものである。																																			
事業の内容		<p>普通徴収の滞納者対策として、徴収員を1人雇用し、保険料未納分の督促状を送付した滞納者に対し、臨戸訪問による納付勧奨を行っている。</p> <p>また、平成24年度からは、要介護認定申請時において保険料滞納の有無を確認し、滞納が確認された申請者に対してはその場で納付相談を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給付制限を実施している。</p>																																			
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">非常勤嘱託職員報酬</td> <td>1,217,360</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>183,120</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用弁償</td> <td>103,008</td> </tr> <tr> <td colspan="2">普通旅費</td> <td>2,472</td> </tr> <tr> <td colspan="2">印刷製本費</td> <td>98,819</td> </tr> <tr> <td colspan="2">郵便料</td> <td>1,693,429</td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料</td> <td>32,202</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,330,410</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	非常勤嘱託職員報酬		1,217,360	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの		183,120	費用弁償		103,008	普通旅費		2,472	印刷製本費		98,819	郵便料		1,693,429	手数料		32,202	合計		3,330,410	
内訳		決算額(円)																																			
非常勤嘱託職員報酬		1,217,360																																			
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの		183,120																																			
費用弁償		103,008																																			
普通旅費		2,472																																			
印刷製本費		98,819																																			
郵便料		1,693,429																																			
手数料		32,202																																			
合計		3,330,410																																			
事業の成果・実績		<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額(円)</td> <td>1,039,719,960</td> <td>86,369,100</td> <td>18,058,220</td> <td>1,144,147,280</td> </tr> <tr> <td>徴収額(円)</td> <td>1,040,363,100</td> <td>78,981,280</td> <td>3,566,000</td> <td>1,122,910,380</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>100.06</td> <td>91.45</td> <td>19.75</td> <td>98.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.40</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額(円)	1,039,719,960	86,369,100	18,058,220	1,144,147,280	徴収額(円)	1,040,363,100	78,981,280	3,566,000	1,122,910,380	徴収率(%)	100.06	91.45	19.75	98.14		99.40			
区分	現年度分		過年度分	合計																																	
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																		
調定額(円)	1,039,719,960	86,369,100	18,058,220	1,144,147,280																																	
徴収額(円)	1,040,363,100	78,981,280	3,566,000	1,122,910,380																																	
徴収率(%)	100.06	91.45	19.75	98.14																																	
	99.40																																				
備考・特記事項		現年度分における特別徴収の徴収率が100%を超えているのは、還付未済分が発生しているため。																																			

事業名		介護認定審査会費			担当部署	保険介護課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	03介護認定審査会費		決算書 対応頁	
予算額 (円)		48,428,000		前年度決算額 (円)	42,605,706	実施状況	継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)					
	42,610,666	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	
		※その他内訳：一般会計繰入金						その他※
		一般財源						0
根拠法令等	介護保険法							
事業の目的	適正な介護サービスを受けるためには、被保険者の心身の状況に応じた要介護認定が必要である。 そのため、適正な認定調査、主治医意見書を基に認定審査会での審査が行われるよう取り組むものである。							
事業の内容	要介護申請者に対する認定調査を適正に行うため、看護師等の資格を有する者を認定調査員として8人任用している。 また、認定審査については、有明圏域において認定審査会を共同設置している。							
事業費内訳	内訳						決算額(円)	
	一般消耗品費						180,828	
	非常勤嘱託職員報酬(調査員)						11,470,300	
	非常勤嘱託職員報酬(事務)						1,247,080	
	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの						1,991,994	
	費用弁償						600,184	
	普通旅費						4,040	
	印刷製本費						33,264	
	郵便料						790,927	
	手数料						13,195,188	
	要介護認定調査委託料						300,061	
	駐車料						800	
	認定審査会共同設置負担金						12,796,000	
	合計						42,610,666	
事業の成果・実績	【要介護認定申請者数】							
	令和元年度申請者数(人)		2,862					
	【要介護認定者数(令和2年3月末現在)】							
	要介護度区分	第1号被保険者(人)	第2号被保険者(人)	合計(人)				
	要支援1	211	2	213				
	要支援2	358	4	362				
	要介護1	909	7	916				
	要介護2	728	15	743				
	要介護3	381	5	386				
	要介護4	409	4	413				
要介護5	249	1	250					
合計	3,245	38	3,283					
備考・特記事項								

事業名		保険給付費			担当部署	保険介護課																					
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費			決算書 対応頁	388~397																				
予算額 (円)	5,636,371,000		前年度決算額 (円)	4,754,441,859		実施状況	継続																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																								
	4,850,450,770		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			1,257,255,000	693,196,028	0	1,943,828,905	956,170,837																				
※その他内訳：支払基金交付金1,338,044,000円、一般会計繰入金605,784,905円																											
根拠法令等	介護保険法																										
事業の目的	介護サービスには大きく分けて、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスがあり、介護サービス利用者のニーズや必要性に応じて必要なサービスを提供することによる自立支援を目的としている。																										
事業の内容	介護サービス利用者の自立支援を目的として自己負担額を除いた分を介護給付費として給付している。 また、自己負担額が一定額以上となった利用者に対しては、高額介護サービス費等の捕捉給付による支援も行っている。																										
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問・通所サービス</td> <td>1,942,700,193</td> </tr> <tr> <td>福祉用具購入</td> <td>9,519,041</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>22,921,539</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援・介護予防支援</td> <td>270,755,474</td> </tr> <tr> <td>短期入所サービス</td> <td>145,152,932</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス</td> <td>452,354,166</td> </tr> <tr> <td>施設サービス</td> <td>1,248,271,993</td> </tr> <tr> <td>その他のサービス</td> <td>758,775,432</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,850,450,770</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	訪問・通所サービス	1,942,700,193	福祉用具購入	9,519,041	住宅改修	22,921,539	居宅介護支援・介護予防支援	270,755,474	短期入所サービス	145,152,932	地域密着型サービス	452,354,166	施設サービス	1,248,271,993	その他のサービス	758,775,432	合計	4,850,450,770
内訳	決算額(円)																										
訪問・通所サービス	1,942,700,193																										
福祉用具購入	9,519,041																										
住宅改修	22,921,539																										
居宅介護支援・介護予防支援	270,755,474																										
短期入所サービス	145,152,932																										
地域密着型サービス	452,354,166																										
施設サービス	1,248,271,993																										
その他のサービス	758,775,432																										
合計	4,850,450,770																										
事業の成果・実績	令和元年度の介護給付費は、前年度比96,008,911円の増加となったが、これは介護ニーズの増大によるものと考えられる。																										
備考・特記事項																											

事業名		総合相談事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	02総合相談事業費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		5,266,000		前年度決算額 (円)	3,097,535		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																							
	4,200,455		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			1,617,175	808,587	0	808,589	966,104																			
※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等	介護保険法																									
事業の目的	<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が令和2年3月末現在で18,278人、高齢化率は35.2%と年々増加している。このような高齢社会では、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらいいかわからず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結び付ける役割を果たす。</p>																									
事業の内容	<p>地域包括支援センターの社会福祉士等の福祉専門職により、高齢者の健康面や経済面、居住環境などに関する多様かつ複雑な課題に対する相談支援を、電話、来所、訪問等によって対応している。</p> <p>また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのブランチとして高齢者の各種相談に24時間対応している。</p>																									
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">健康労働保険料・臨時職員に係るもの</td> <td>213,695</td> </tr> <tr> <td colspan="2">臨時職員賃金</td> <td>1,486,760</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業運営委託料</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,200,455</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	健康労働保険料・臨時職員に係るもの		213,695	臨時職員賃金		1,486,760	事業運営委託料		2,500,000	合計		4,200,455					
内訳		決算額(円)																								
健康労働保険料・臨時職員に係るもの		213,695																								
臨時職員賃金		1,486,760																								
事業運営委託料		2,500,000																								
合計		4,200,455																								
事業の成果・実績	<p>【成果】 高齢化率の上昇により、市民の方から地域包括支援センターに寄せられる相談件数が年々上昇傾向にある。相談体制の整備として、専門職の増員や研修等による職員資質の向上により対応を行うことができた。</p> <p>【実績】 相談支援対応延べ件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス利用等に関すること</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>施設入所等に関すること</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>安否確認・見守りに関すること</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>保健医療に関すること</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>生活全般に関すること</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関すること</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>認知症に関すること</td> <td>812</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>4,151</td> </tr> </tbody> </table>								相談内容	相談件数(件)	介護保険サービス利用等に関すること	778	施設入所等に関すること	322	安否確認・見守りに関すること	194	保健医療に関すること	609	生活全般に関すること	1,089	権利擁護に関すること	347	認知症に関すること	812	総計	4,151
相談内容	相談件数(件)																									
介護保険サービス利用等に関すること	778																									
施設入所等に関すること	322																									
安否確認・見守りに関すること	194																									
保健医療に関すること	609																									
生活全般に関すること	1,089																									
権利擁護に関すること	347																									
認知症に関すること	812																									
総計	4,151																									
備考・特記事項																										

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費				担当部署	保険介護課												
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連携推進事業費	決算書 対応頁											
予算額 (円)		4,819,000		前年度決算額 (円)		4,804,248		実施状況											
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)															
		4,704,936		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				1,811,400	905,700	0	905,700	1,082,136											
※その他内訳：一般会計繰入金																			
根拠法令等		介護保険法																	
事業の目的		<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、医療・介護・福祉が連携して支援できる体制が必要である。</p> <p>そのため、荒尾市在宅医療連携室「在宅ネットあらお」を地域の在宅医療の連携拠点とするとともに、医療介護の専門職である地域医療介護連携推進員を配置し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職、介護支援専門員等の多職種及び行政との協同により、在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の充実・強化を図る。</p>																	
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進体制の構築に関する業務 地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護関係者に関する相談支援、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 在宅ネットあらお運営委員会の開催 在宅医療介護推進員の配置 																	
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業運営委託料</td> <td>4,691,076</td> </tr> <tr> <td colspan="2">普通旅費</td> <td>13,860</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,704,936</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	事業運営委託料		4,691,076	普通旅費		13,860	合計		4,704,936
内訳		決算額(円)																	
事業運営委託料		4,691,076																	
普通旅費		13,860																	
合計		4,704,936																	
事業の成果・実績		<ul style="list-style-type: none"> 在宅ネットあらおを中心とした専門職間の多職種連携 医療介護連携における相談対応49件 地域ケア会議への参加 市民病院を中心とした医療機関からの照会時における訪問診療や往診可能な在宅医の紹介 市内医療機関及び介護事業所の情報共有及びデータ更新 在宅ネットあらおの機関紙、啓発資料の作成、広報周知 市民向けの在宅医療フォーラムの開催 専門職向け研修会・事例検討会の開催 地域における医療と介護のつながりを深める研修会開催 地域在宅医療サポートセンター事業の展開 あらお健康手帳の普及・啓発活動 																	
備考・特記事項																			

事業名		生活支援体制整備事業費				担当部署	保険介護課																									
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	09生活支援体制整備事業費	決算書 対応頁																								
予算額 (円)		19,904,000		前年度決算額 (円)		14,490,000		実施状況																								
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																												
		17,354,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				6,681,482	3,340,741	0	3,340,742	3,991,535																								
※その他内訳：一般会計繰入金																																
根拠法令等		介護保険法																														
事業の目的		本市においては、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に、高齢化率が35%となり、ピークに達することが予測される。高齢者が地域で自立した生活を続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、住み慣れた地域での在宅を中心に医療・介護の連携に加え、今後増加する認知症対策の推進、介護予防の推進と生活支援サービスの充実を図ることを目的としている。																														
事業の内容		荒尾市社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託しており、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を行っている。 生活支援コーディネーターと医師会、シルバー人材センター、老人クラブ等を会員とした協議体を設置し、ボランティアの育成及び生活支援サービスに関する協議を行い、地域資源の開発に向けた協議を行っている。																														
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">手数料</td> <td>4,401,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業運営委託料</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">いきいきサロン推進委託料</td> <td>4,953,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>17,354,500</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	手数料		4,401,500	事業運営委託料		8,000,000	いきいきサロン推進委託料		4,953,000	合計		17,354,500										
内訳		決算額(円)																														
手数料		4,401,500																														
事業運営委託料		8,000,000																														
いきいきサロン推進委託料		4,953,000																														
合計		17,354,500																														
事業の成果・実績		<p>【成果】</p> <p>生活支援コーディネーターは第1層の全体統括を1人、第2層の各日常生活圏域担当を3人配置している。平成29年度から生活支援ボランティア事業を立ち上げ、高齢者の在宅生活における生活支援の困りごとをボランティアの支援により解決を図ることができた。</p> <p>いきいきサロンなどの地域の通いの場における介護予防活動を推進していくとともに、地域ケア会議での地域課題について、協議体での意見交換を踏まえ、地域資源の発掘に向けた活動を行っていき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p>【実績】</p> <p>地域の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>40</td> <td>体カアップ体操</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>老人会体操</td> <td>7</td> <td>いきいきサロン</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>買物支援</td> <td>20</td> <td>買物ツアー</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>日常生活支援</td> <td>7</td> <td>見守り支援</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>シルバーヘルパー</td> <td>22</td> <td>認知症カフェ</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>							活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)	介護予防教室	40	体カアップ体操	29	老人会体操	7	いきいきサロン	60	買物支援	20	買物ツアー	8	日常生活支援	7	見守り支援	29	シルバーヘルパー	22	認知症カフェ	3
活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)																													
介護予防教室	40	体カアップ体操	29																													
老人会体操	7	いきいきサロン	60																													
買物支援	20	買物ツアー	8																													
日常生活支援	7	見守り支援	29																													
シルバーヘルパー	22	認知症カフェ	3																													
備考・特記事項																																

事業名		認知症施策推進事業費				担当部署	保険介護課																			
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	目	10認知症施策推進事業費	決算書 対応頁																		
予算額 (円)		9,868,000		前年度決算額 (円)		5,900,905		実施状況																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳(円)																						
		7,744,175		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				2,981,507	1,490,753	0	1,490,755	1,781,160																		
※その他内訳：一般会計繰入金																										
根拠法令等		介護保険法																								
事業の目的		<p>国は、認知症の有病率に関して老年人口の約17%という推計を出している。これを荒尾市の老年人口に当てはめると、荒尾市には認知症の人が約3,100人いると推計される。</p> <p>このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、認知症の人やその家族を支援する体制づくりや、市民に対する認知症の正しい知識の普及を目的とする。</p>																								
事業の内容		<p>認知症初期集中支援チーム（認知症の人やその疑いがある人、その家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や、認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及や、認知症の方に対する接し方やケア技術の向上などを図る。</p>																								
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">認知症初期集中支援推進事業費</td> <td>6,365,174</td> </tr> <tr> <td colspan="2">認知症地域支援・ケア向上推進事業費</td> <td>1,379,001</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>7,744,175</td> </tr> </tbody> </table>						内訳		決算額(円)	認知症初期集中支援推進事業費		6,365,174	認知症地域支援・ケア向上推進事業費		1,379,001	合計		7,744,175							
内訳		決算額(円)																								
認知症初期集中支援推進事業費		6,365,174																								
認知症地域支援・ケア向上推進事業費		1,379,001																								
合計		7,744,175																								
事業の成果・実績		<p>【成果】</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動及び認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症カフェの増加や様々な団体や年代層への認知症サポーター養成講座の実施を通して、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を推進することができた。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認知症初期集中支援</th> <th colspan="2">認知症サポーター養成講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チーム数(か所)</td> <td>2</td> <td>開催数(回)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>チーム訪問延べ件数(件)</td> <td>489</td> <td>養成数(人)</td> <td>858</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症地域支援推進員</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>配置数(人)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症カフェ</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>設置数(か所)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催日数(日)</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>							認知症初期集中支援		認知症サポーター養成講座		チーム数(か所)	2	開催数(回)	17	チーム訪問延べ件数(件)	489	養成数(人)	858	配置数(人)	1	設置数(か所)	3	開催日数(日)	145
認知症初期集中支援		認知症サポーター養成講座																								
チーム数(か所)	2	開催数(回)	17																							
チーム訪問延べ件数(件)	489	養成数(人)	858																							
配置数(人)	1																									
設置数(か所)	3																									
開催日数(日)	145																									
備考・特記事項																										

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業費			担当部署	保険介護課															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援事業費	項	03介護予防・生活支援サービス事業費 04一般介護予防事業費		決算書 対応頁														
予算額 (円)		154,700,000		前年度決算額 (円)	96,443,038		実施状況														
決算額 (円)		89,817,245		財源内訳(円)																	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※														
				21,476,091	10,738,045	0	37,845,106														
				※その他内訳： ケアマネジメント負担金3,912,880円、支払基金交付金23,194,178円、一般会計繰入金10,738,048円																	
根拠法令等		介護保険法																			
事業の目的		要支援認定の方が利用する介護予防訪問介護・介護予防通所介護を実施するに当たり、利用者の身体状況に応じて、訪問型サービス及び通所型サービスの実施内容を細分化するとともに、地域の資源を活用した新たなサービスを創出しながら、高齢者の自立支援に資することを目的とする。																			
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業費 要支援認定者等に対し、地域の資源を活用しながら、高齢者の自立支援を目的として介護予防・日常生活支援総合事業としての訪問型サービス及び通所型サービスを提供する。また、事業所指定のサービス（現行相当・緩和型）に加え、シルバー人材センター会員による家事援助を実施する「家事おたすけ隊」や市内の温泉施設等を活用した「からだ元気教室」といった、介護サービス事業所以外の地域資源を活用し、高齢者の自立支援を行う。 ・介護予防・ケアマネジメント事業費 要支援認定者等に対し、地域資源の活用を視野に、高齢者の自立支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たり、地域包括支援センター職員を中心に自立支援に向けたケアプランの作成等の介護予防ケアマネジメントを行う。 ・一般介護予防事業 一般高齢者を対象とした体操教室やいきいきサロン等の通いの場づくりを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し推進することで、要介護認定状態とならず地域で生活を続けられるような介護予防支援体制づくりを行う。 																			
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防・生活支援サービス事業費</td> <td>68,941,257</td> </tr> <tr> <td>介護予防・ケアマネジメント事業費</td> <td>12,222,007</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及啓発事業費</td> <td>178,068</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防活動支援事業費</td> <td>8,055,913</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリテーション活動支援事業費</td> <td>420,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,817,245</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	介護予防・生活支援サービス事業費	68,941,257	介護予防・ケアマネジメント事業費	12,222,007	介護予防普及啓発事業費	178,068	地域介護予防活動支援事業費	8,055,913	地域リハビリテーション活動支援事業費	420,000	合計	89,817,245
内訳	決算額(円)																				
介護予防・生活支援サービス事業費	68,941,257																				
介護予防・ケアマネジメント事業費	12,222,007																				
介護予防普及啓発事業費	178,068																				
地域介護予防活動支援事業費	8,055,913																				
地域リハビリテーション活動支援事業費	420,000																				
合計	89,817,245																				
事業の成果・実績		<p>【成果】 平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となった。高齢者の状態にあった介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、多種多様な介護予防活動や生活支援の体制を整備していくことができた。</p> <p>介護予防・生活支援サービス（委託型）</p> <table border="1"> <tr> <td>家事おたすけ隊利用者数（人）</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>からだ元気教室利用者数（人）</td> <td>63</td> </tr> </table> <p>一般介護予防事業</p> <table border="1"> <tr> <td>地域介護予防体操支援件数（件）</td> <td>3,507</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防体操参加者延べ人数（人）</td> <td>34,868</td> </tr> </table>						家事おたすけ隊利用者数（人）	39	からだ元気教室利用者数（人）	63	地域介護予防体操支援件数（件）	3,507	地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	34,868						
家事おたすけ隊利用者数（人）	39																				
からだ元気教室利用者数（人）	63																				
地域介護予防体操支援件数（件）	3,507																				
地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	34,868																				
備考・特記事項																					

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		徴收費					担当部署	保険介護課			
会計	後期高齢特 会	款	01総務費	項	02徴收費	目	01徴收費	決算書 対応頁	422~425		
予算額 (円)		4,272,000		前年度決算額 (円)		3,473,210		実施状況	継続		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	3,492,107	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,492,107	一般財源	0
		※その他内訳：一般会計繰入金									
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律										
事業の目的	<p>長期的な社会保障給付の伸びを抑制し、持続可能な医療制度を改革するために、新たに平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。その後期高齢者医療に要する費用の重要な財源は保険料であり、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項により、各市町村にその徴収が義務付けられている。本事業は、後期高齢者医療保険料の徴収業務を円滑に遂行することを目的としている。</p>										
事業の内容	<p>本市では、保険料のうち約74%が特別徴収、残り約26%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率向上が課題であり、納付忘れを防ぐため、保険料額決定通知書や納付書等の送付の際、普通徴収の対象者へ口座振替を推奨している。</p> <p>また、未納者には各納期限後20日以内に督促状を送付し、督促状使用期限内に納付されない場合は、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行っている。</p>										
事業費内訳	内訳						決算額(円)				
	臨時職員健康労働保険料						244,561				
	臨時職員賃金						1,511,060				
	普通旅費						6,744				
	印刷製本費						328,009				
	郵便料						1,176,414				
	口座振替手数料						79,637				
	封入封緘委託料						145,682				
	合計						3,492,107				
事業の成果・実績	【実績】										
	保険料収納率										
	年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計(%)						
	平成29年度	100.00	99.22	63.51	99.69						
	平成30年度	100.00	99.27	57.00	99.68						
令和元年度	100.00	98.78	59.05	99.56							
令和元年度の保険料収納率合計は、普通徴収保険料(現年度)の収納率の減少に併せ、平成30年度よりも、わずかながら低下している。											
備考・特記事項											

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金					担当部署	保険介護課																																									
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	424~425																																								
予算額(円)		715,602,000		前年度決算額(円)		676,013,922		実施状況	継続																																								
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																														
	689,987,160	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	689,987,160																																								
		一般財源								0																																							
※その他内訳：一般会計繰入金199,862,760円、保険料等490,124,400円																																																	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																																																
事業の目的	<p>後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中で、高齢者の医療費を支えることや現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的とし、平成20年度から導入された制度である。都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、構成市町村との役割分担の下に制度の運営を行っている。</p> <p>本事業は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療制度に要する費用の納付を目的としている。</p>																																																
事業の内容	<p>制度の適正な運営に資するため、本市において徴収した保険料及び低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金について、後期高齢者医療広域連合へ納付している。</p>																																																
事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>689,987,160</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>689,987,160</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額(円)	後期高齢者医療広域連合納付金		689,987,160	合計		689,987,160																																
内訳		決算額(円)																																															
後期高齢者医療広域連合納付金		689,987,160																																															
合計		689,987,160																																															
事業の成果・実績	<p>【実績】</p> <p>保険料負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>346,340,400</td> <td>118,924,500</td> <td>125,200</td> <td>465,390,100</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>352,467,400</td> <td>125,676,400</td> <td>5,000</td> <td>478,148,800</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>364,201,700</td> <td>125,895,300</td> <td>27,400</td> <td>490,124,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6,988</td> <td>194,673,432</td> <td>146,005,073</td> <td>48,668,359</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>7,173</td> <td>197,865,122</td> <td>148,398,840</td> <td>49,466,282</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7,261</td> <td>200,003,860</td> <td>150,002,894</td> <td>50,000,966</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 保険基盤安定負担金は、都道府県が総額の3/4を市町村に拠出し、市町村は残り1/4を加えて広域連合に納付するものである。</p>									年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)	平成29年度	346,340,400	118,924,500	125,200	465,390,100	平成30年度	352,467,400	125,676,400	5,000	478,148,800	令和元年度	364,201,700	125,895,300	27,400	490,124,400	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	平成29年度	6,988	194,673,432	146,005,073	48,668,359	平成30年度	7,173	197,865,122	148,398,840	49,466,282	令和元年度	7,261	200,003,860	150,002,894	50,000,966
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)																																													
平成29年度	346,340,400	118,924,500	125,200	465,390,100																																													
平成30年度	352,467,400	125,676,400	5,000	478,148,800																																													
令和元年度	364,201,700	125,895,300	27,400	490,124,400																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
平成29年度	6,988	194,673,432	146,005,073	48,668,359																																													
平成30年度	7,173	197,865,122	148,398,840	49,466,282																																													
令和元年度	7,261	200,003,860	150,002,894	50,000,966																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	保険介護課	
会計	後期高齢者特会	款	03保健事業費	項	01健康保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	424~425
予算額(円)		21,363,000		前年度決算額(円)		16,407,027		実施状況	継続
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
		0	0	0	17,057,365	0			
※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例							
事業の目的		<p>後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。</p> <p>本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託事業として実施している。今後も生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげていく。</p>							
事業の内容		<p>本事業で行っている健康診査は、医療機関及び医療情報健康財団に委託する方法で行っており、被保険者には年に1回、集団健診又は荒尾市内の医療機関で受診する個別健診を、自己負担額800円（歯科健診の自己負担額は400円）で実施している。</p> <p>また、対象者に受診啓発チラシ及び受診券を送付し、本事業の周知を図っており、受診案内チラシの作成、受診券の送付及び医療機関などへの健診委託料が主な経費となっている。</p>							
事業費内訳		内訳						決算額(円)	
		消耗品費(受診券用紙)						61,200	
		郵便料(受診券郵送料)						473,485	
		手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)						578,666	
		委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)						15,878,705	
		返還金(特定健診等事業広域連合返還金)						65,309	
		合計						17,057,365	
事業の成果・実績		【実績】							
		医科健診受診率							
		年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)		
		平成29年度	9,096	477	2,081	24.14	14.25		
		平成30年度	9,127	520	2,129	24.74	15.50		
		令和元年度	9,240	500	2,141	24.50	-		
		歯科健診受診率							
		年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)		
		平成29年度	9,096	477	42	0.49	1.20		
		平成30年度	9,127	520	38	0.44	1.45		
令和元年度	9,240	500	48	0.55	-				
目標受診率の達成状況									
		医科			歯科				
年度	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)			
平成29年度	24.14	22.66	106.53	0.49	1.01	48.51			
平成30年度	24.74	27.33	90.52	0.44	1.00	44.00			
令和元年度	24.50	27.93	87.72	0.55	1.00	55.00			
備考・特記事項									

荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地事業費				担当部署	都市計画課	
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書対応頁 432~435
予算額(円)		1,274,482,057		前年度決算額(円)	716,479,176		実施状況	継続
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)					
	803,242,830		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			381,555,613	0	316,440,000	18,726,550	86,520,667	
※その他内訳：繰越金								
根拠法令等	土地区画整理法							
事業の目的	南新地地区(約34.5ha)において土地区画整理整理事業による都市基盤(道路・公園)の整備をもって宅地の増進を図ること及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、JR荒尾駅周辺地域の活性化につなげることを目的とする。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行方法 土地区画整理事業(市施行) ・ 施行期間 平成28年度から令和7年度まで ・ 施行後の宅地面積 約23.4ha(保留地約7.2ha) ・ 公共施設整備 道路L=5,009m(内有明海沿岸道路L=499m)、公園A=10,500㎡ 緑地A=21,912㎡、調整池A=10,429㎡ 							
事業費内訳	内訳		決算額(円)			令和2年度への繰越額(円)		
	報酬			118,400		国庫支出金(円)	195,627,894	
	旅費			50,896		公管金(円)	77,331,000	
	需用費			127,797		地方債(円)	181,600,000	
	役務費			966,859		一般財源(円)	14,027,894	
	委託料			53,516,936				
	使用料及び賃借料			1,534,386				
	工事請負費			318,172,606				
	負担金補助及び交付金			335,022				
	移転補償金			47,550,871				
	委託料(前年度繰越)			6,048,000				
	工事請負費(前年度繰越)			352,393,467				
	移転補償金(前年度繰越)			22,427,590				
	合計				803,242,830			
事業の成果・実績	【事業成果】 土地区画整理審議会開催2回、移転補償10件、施設解体工事1件 水路築造L=412m、盛土工V=183,600㎡							
	【実績】令和元年度末事業執行状況							
	区分	予定事業費(円)	累積事業費(円)	執行率(%)				
	築造	2,343,000,000	625,160,074	26.7				
	移転移設	1,352,000,000	349,639,697	25.9				
	上水道	30,000,000	0	0.0				
	整地費	849,000,000	548,894,137	64.7				
	工事雑費	230,000,000	4,870,878	2.1				
	調査設計費	794,000,000	309,055,759	38.9				
	事務費	32,000,000	3,034,360	9.5				
合計	5,630,000,000	1,840,654,905	32.7					
備考・特記事項	関係機関との協議や移転補償等の交渉に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越した。							